

教育委員会事務の点検・評価報告書
(平成22年度)

平成23年9月

秋田市教育委員会

- 目 次 -

第1部	点検・評価の趣旨等	1
1	点検・評価の趣旨	
2	点検・評価の対象	
3	点検・評価の内容	
4	学識経験者の知見の活用	
5	報告書の作成経緯	
第2部	点検・評価の結果	
	【学校教育部門】	
	幼児教育の充実	
1	就学前教育の充実をはかる「幼保小連携」の推進	4
	小・中学校教育の充実	
1	小中一貫した考えに立った教育の充実	6
2	信頼関係を深める「人と人との絆づくり」の推進	9
3	「普遍性」を柱として - 徳・知・体のバランスのとれた 子どもを育てる教育活動の推進 -	13
4	「時代性」を踏まえて - 今日的教育課題に対応する教育活動の推進 -	21
5	「地域性」を生かして - 郷土秋田の特色を生かした教育活動の推進 -	31
6	教職員の資質能力の向上をめざして	37
	高等学校等の教育の充実	42
1	秋田商業高等学校の教育の充実	
2	御所野学院高等学校の教育の充実	
3	秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実	
	【社会教育部門】	
	社会教育の充実	
1	学習機会の充実	45
2	学習環境の整備	62

【スポーツ振興部門】

市民スポーツの振興

- 1 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現 68
- 指導者の育成
- 1 スポーツに関する市民ニーズへの対応 74
- 競技スポーツとスポーツ関係団体の充実強化
- 1 組織の拡充とスポーツ活動の推進 76
- スポーツ施設の整備・充実
- 1 効率的活用と計画的整備 79

【文化振興部門】

文化・芸術活動の充実

- 1 パートナーシップの確立と文化の担い手育成 83
- 2 文化・芸術活動への支援と顕彰 90
- 文化財の保存と活用の推進
- 1 文化財の保存と活用 93
- 文化施設の充実
- 1 ネットワーク化と整備の推進 100

【教育環境整備部門】

教育環境の整備

- 1 教育施設・設備の整備 108
- 2 児童生徒の安全対策の充実 114
- 3 良好な教育環境の維持・向上 118
- 行政改革への対応と教育委員会のあり方
- 1 行政改革への対応 121
- 2 教育委員会のあり方 125

- 第3部 学識経験者の意見 129

第1部 点検・評価の趣旨等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 点検・評価の趣旨

教育委員会には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが求められております。

本市でも、法律の趣旨にのっとり、平成22年度の事務・取組について、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たしていくための点検・評価を行いました。

今後は、点検・評価の結果、明らかになった課題等の改善をはかり、教育行政の公正かつ適正な執行につとめてまいります。

2 点検・評価の対象

本報告書の点検・評価は、平成22年度の事務・取組を対象として実施しております。また、学校教育や社会教育に関することなど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条で教育委員会の職務権限とされている事務のほか、本市教育委員会が所管するすべての事務をその対象範囲としながら、特に点検・評価が必要な事務・取組として「秋田市教育ビジョン」の「重点施策とその取組」から選定したものを対象としております。

そのため、本報告書の構成もビジョンの体系に沿ったものとなっております。

「秋田市教育ビジョン」は、平成20年度から平成24年度までの5年間を計画期間とし、本市教育行政における取組や課題を体系的に整理し、本市教育のめざすべき方向を明示したものです。

3 点検・評価の内容

点検・評価の結果は、第2部にまとめておりますが、秋田市教育ビジョンの各部門の「重点施策とその取組」ごとに、次の内容で記載しております。

基本方針	秋田市教育ビジョンに掲げた「重点施策とその取組」の内容
昨年度に実施した点検評価結果への対応	昨年度に実施した点検・評価において「課題・改善点」とした事項や学識経験者から改善等が必要とされた事項に対する、平成22・23年度における対応（方針）等
取組内容	平成22年度に実施した事務・取組の内容
成 果	実施した事務・取組の実績
評 価	施策、事業の実施により生じた目的達成に対する効果
課題・改善点	事務・取組の実施後の課題や、より良い成果をもたらすための改善点等

4 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、教育委員会による自己点検・自己評価について、客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用をはかることが求められております（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項）。

本市では、「秋田市教育ビジョン」に沿って点検・評価を実施すること、また、過年度の点検・評価との比較が必要であるという観点から、平成19年度に行った初めての点検・評価報告書作成時から、ビジョン策定にあたって設置していた「秋田市教育ビジョン検討委員会」の「学校教育部会」「社会教育・スポーツ振興部会」「文化振興部会」の部会長であった浦野弘氏、原義彦氏、横山智也氏にご意見をいただいております。

5 報告書の作成経緯

報告書の作成は、次のように行いました。

教育委員会5月定例会で、本年度点検・評価の実施方針について報告

事務局各課所室において所管事務の点検・評価案を作成

教育委員会7月定例会で、点検・評価案を提示

教育委員会8月定例会で、教育委員からの意見を反映させた点検・評価案を提示

学識経験者から、点検・評価案について意見を聴取

点検・評価案に学識経験者の意見を加えて、報告書として作成

教育委員会9月定例会で、報告書について議決

第2部 点検・評価の結果

【学校教育部門】

【学校教育部門】 幼児教育の充実	
1 就学前教育の充実をはかる「幼保小連携」の推進	
基本方針	
<p>小学校入学時にスムーズに学校生活に適應できるよう、幼稚園・保育所と小学校の連携を重視し、幼稚園・保育所から小学校への連続性のある指導の充実につとめる。</p> <p>そのため、幼稚園・保育所と小学校の教職員を対象とする研修会を実施し、指導についての共通理解をはかるとともに、幼児と小学生が交流する機会の拡充をはかる。</p>	
昨年度に実施した点検評価結果への対応	
【昨年度の課題・改善点】	
ア	<p>より一層の幼保小連携の拡大をはかるためには、研修会への私立保育園の参加について検討する必要がある。また、障がいを抱える子どもへの支援や指導について、一層共通理解をはかる必要がある。</p> <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none">・ 児童家庭課（現子ども育成課）に研修の趣旨等を説明し、私立保育園への周知を研修開催日の2か月前に行った。（私立保育園からの参加者：3園3名）・ また、「特別支援教育研修会」についても幼稚園、保育所、小中学校へ周知し、参加を募って開催し、障がいの理解や具体的な支援のあり方について協議を深めた。（H22：幼稚園12名、保育園17名、H21：幼稚園15名、保育園18名）
イ	<p>「小1プロブレム予防」の視点から、積極的に幼稚園や保育園と交流活動を進めている小学校の実践等について、情報提供を行う必要がある。</p> <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none">・ 研修会で幼保小連携推進校の実践発表をするとともに、研修の様子や「幼保小連携」に関する調査の結果に関する情報提供を研修日よりホームページ等を通じて行った。
取組内容	
<p>「幼保小連携研修会」「生活科研修会」「特別支援教育研修会」の開催</p> <p>「幼保小連携研修会」では、大学の教員を講師に招き、子どもの心をつかむ遊びやゲームの演習を行うとともに、発達段階や学びの連続性に応じた「幼児教育と小学校教育の円滑な接続のあり方」について協議した。また、幼保小の連携推進校からの実践発表により具体的な取組事例を紹介した。</p> <p>「生活科研修会」は、「秋田市大森山動物園（ミルヴェ）」を会場に園長からの講話やネイチャーゲームを通して、小学校教諭と幼稚園教員、保育士と一緒に動物とかかわりながら、自然の素晴らしさや命の尊さについて考える機会となった。</p>	

「特別支援教育研修会」では、大学の教員と特別支援学校の教育専門監を講師に招き、特別な支援を要する児童生徒の理解と具体的な支援のあり方について理解を深めた。

幼稚園、保育所と小学校との交流活動

指導主事の学校訪問等において、幼稚園や保育所との交流を取り上げ、積極的な取組を奨励した。

(平成22年度の主な交流内容)

- ・ 小学校への体験入学
- ・ 幼稚園行事、小学校行事への相互招待
- ・ 生活科などの授業への幼児の参加
- ・ 幼稚園教員による小学校の授業参観や校内授業研究会の協議会への参加

【小学校における幼稚園・保育所との交流の実施状況】

< H21・22教育経営に関する調査：本市実施 >

実施項目	H22	H21
情報交換を行っている	100 %	98.0%
授業参観を行っている	75.6 %	66.0%
子ども同士の交流活動を行っている	97.8 %	94.0%

成 果

「幼保小連携研修会」「生活科研修会」「特別支援教育研修会」の開催

平成22年度は、新たに私立保育園からの参加者（8園、9人）も加え、実技や協議を通して子どもの実態や指導内容・指導方法について、学びの連続性という視点から共通理解をはかることができた。

幼稚園、保育所と小学校との交流活動

平成22年度は、交流内容として、新たに幼稚園教員による小学校の授業参観や校内授業研究会の協議会への参加が加わるなど、幼保小相互の連携の意識の高まりがみられた。

評 価

研修会については、小学校教員、幼稚園教員のほか私立保育園の保育士が参加したことにより、幼保小の連携のあり方に関する相互理解がこれまで以上に深まったと判断している。

幼稚園、保育所と小学校との交流活動については、各校において、子ども同士の交流の機会が拡充された点で評価できる。

課題・改善点

幼稚園や保育所と交流を進めている小学校の実践等について、引き続き、研修だよりやホームページ等を通じて情報提供を行うことが必要である。また、連携の充実に向けて、幼稚園や保育所を所管する「子ども育成課」など他部局や関係機関との協議を進めていくことが必要である。

1 小中一貫した考えに立った教育の充実

基本方針

就学前教育と小学校教育の連続性に配慮しつつ、小中9年間を一つのまとまりとしてとらえ、子どもの発達段階に応じたきめ細かな指導を行う。

そのため、小学校と中学校が「めざす子ども像」を共有したり、学習内容の「系統性」と「発展性」を考慮したりするとともに、感動を共有する小中合同の体験活動を実施するなど、学校の実情に応じた、小中一貫した考えに立った学校教育の充実につとめる。

昨年度に実施した点検評価結果への対応

【昨年度の課題・改善点】

ア 小中学校が、学校規模や設置形態を踏まえ、9年間で育てる「めざす子ども像」を共有し、重点的な取組を実践することができるよう、優れた取組事例をこれまで以上に紹介するなど、より一層支援することが必要である。特に、1小1中による小規模校近接型に分類されるBタイプにおける学習指導や生き方指導、連携体制づくりについては、学校訪問指導等を通じて、具体的な取組につながるよう支援することが必要である。

<対応>

- ・冊子「秋田市学校教育の重点」の中で、タイプごとの特徴的な取組例や平成21年度の取組の成果とともに、平成22年度の取組の重点として、「めざす子ども像の共有」および「柱となる取組の設定」のための手だて等を示した。
- ・Bタイプに対しては、学校訪問指導等を通じて、小中学校が近接している利点を生かした学習指導等のあり方について、助言した。
- ・平成22年度末には、特色ある取組例を取りまとめ、各校に周知するとともに、学校教育課ホームページで公表した。

イ 岩見三内小学校、中学校における教育の推進構想については、平成22年3月の校舎完成に向け、教育課程、学校組織、学習指導など学校運営の具体的な方向を打ち出し、共通理解をはかっていく必要がある。

<対応>

- ・めざす学校像、基本理念、教育課程、学校運営組織など、併設・一体型の小中学校の利点を生かした学校経営のあり方について、当該校と協議、検討を重ねた。

取組内容

学校訪問による指導

各中学校区内における小学校の設置状況や学校規模などの実情を踏まえ、各校がタイプごとの「よさ」を生かし、めざす子ども像を共有したうえで、柱となる取組

を設定して推進するよう指導した。

小中一貫した考えに立った教育にかかる調査と分析

ア 教育経営に関する調査（平成22年10月）

幼保小の連携の取組等の状況などとともに、小中一貫した考えに立った教育の推進状況を調査し、その結果を分析した。

イ 小中一貫した考えに立った教育の取組状況に関する調査（平成22年12月）

自校のタイプの「よさ」を生かした具体的な取組状況を調査し、その結果の分析をもとに、次年度の取組の方向性をまとめるとともに、取組事例をホームページで公表した。

併設・一体型の小中学校における小中一貫した考えに立った教育にかかる協議めざす学校像、基本理念、教育課程、学校運営組織など、平成23年度以降の岩見三内小学校、中学校の教育のあり方について、当該校と協議、検討した。

成 果

学校訪問による指導

小中共通の「めざす子ども像」や小中連携のための研究テーマ等の共有により、小中教員によるティームティーチングや系統的なキャリア教育、小中合同による行事の実施など、中学校区ごとに柱となる取組が推進された。

小中一貫した考えに立った教育にかかる調査と分析

取組の5つの視点ごとの推進状況についての経年比較・分析により、冊子「秋田市学校教育の重点」の中で、小中一貫した考えに立った教育の充実のためのポイントを明確にすることができた。

< H22教育経営に関する調査：本市実施 >

小中一貫した考えに立った教育の充実について（小学校）

一貫性と発展性のある学習指導	22年度	87	717	152	43
	21年度	83	646	250	21
連携を重視した生徒指導	22年度	196	739	432	22
	21年度	146	813	221	21
発達段階に応じた生き方指導	22年度	43	761	174	22
	21年度	63	708	208	21
児童生徒の交流活動	22年度	130	652	174	43
	21年度	104	618	167	42
小中一貫を支える連携体制づくり	22年度	152	696	152	
	21年度	146	729	104	21

■ 十分成果を上げている ■ おおむね成果を上げている ■ あまり成果がみられない □ 取組が不十分である

小中一貫した考えに立った教育の充実について (中学校)

一貫性と発展性のある学習指導	22年度	80	600	280	40
	21年度	80	560	320	40
連携を重視した生徒指導	22年度	200	760	40	
	21年度	240	720	40	
発達段階に応じた生き方指導	22年度	120	640	160	80
	21年度	120	560	240	80
児童生徒の交流活動	22年度	280	520	160	40
	21年度	320	480	160	40
小中一貫を支える連携体制づくり	22年度	320	520	160	
	21年度	240	560	200	

■ 十分成果を上げている ■ おおむね成果を上げている □ あまり成果がみられない □ 取組が不十分である

併設・一体型の小中学校における小中一貫した考えに立った教育にかかる協議
日常的に異年齢集団が共にふれあうことのできる併設・一体型の利点を生かし、めざす学校像や基本理念、めざす子ども像を設定するとともに、教育課程、学校運営組織、生徒指導、学習指導等の項目で、岩見三内小学校、中学校の学校経営の具体的な方向性をまとめることができた。

評 価

中学校区ごとの特色を生かした取組により、小中一貫した考えに立った教育がこれまで以上に推進されてきていると評価できる。

岩見三内小学校、中学校における併設・一体型の小中学校における学校経営の方策は、今後、1小1中の他地域における小中一貫した考えに立った教育の推進のための具体的な指針となるものとして評価できる。

課題・改善点

中学校区ごとの特色を生かしつつ、学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導の充実や特別支援教育における小中の連携などの研究実践が推進されるよう、優れた取組事例を紹介することなどにより、一層、支援する必要がある。

岩見三内小学校、中学校に加え、豊岩小学校、中学校については、小中連携を一層推進する観点から、学校訪問を同一日に実施し、乗り入れ授業や小中合同での研究協議会を行うなど、取組の充実に向け、引き続き支援する必要がある。

2 信頼関係を深める「人と人との絆づくり」の推進

基本方針

学校、家庭、地域の相互の信頼関係を深め、子どもたちに共生の心やそれを推し進める態度をはぐくむため、「子どもが『人の絆』の素晴らしさを実感する学習や体験活動」「学校と家庭が協力し合う機会」「学校と地域との絆を深める機会」などの充実に取り組む。

昨年度に実施した点検評価結果への対応

【昨年度の課題・改善点】

今後の各校の取組に生かすため、「絆づくり教育プラン」による取組の中で、各校が工夫・改善した点が、どのような成果をあげたかについて、引き続き検証する必要がある。

<対応>

各校から報告を受けた取組状況と成果について検証し、取組のさらなる充実をめざして、冊子「秋田市学校教育の重点」にまとめた。

【昨年度の学識経験者意見】

「教育経営に関する調査」における、学校と家庭が協力し合う機会についての調査結果を経年的に比較検討することや、各校の「絆づくり教育プラン」の実施経過や結果がより多くの地域住民に伝わるような広報活動の深化を促すなど、教育委員会として学校・地域を支援していく必要がある。

<対応>

「絆づくり教育プラン」についての各校からの報告に加え、「教育経営に関する調査」の結果について経年で比較・分析を行った。また、取組のさらなる充実をめざして、保護者や地域に対するプランの周知や実践後の速やかな情報提供など、充実をはかるべき取組について冊子「秋田市学校教育の重点」にまとめた。

また、特色ある取組事例を各校に周知するとともに、学校教育課ホームページで公表した。（調査結果の経年比較については、成果の欄参照）

取組内容

「絆づくり教育プラン」の策定

すべての小中学校（小学校45校、中学校24校）において、平成21年度の「絆づくり教育プラン」に基づいた実践の成果と課題を確認し、平成22年度に向けた工夫・改善点を全教職員が共通理解したうえで、「絆づくり教育プラン」を策定した。

各校では、策定した「絆づくり教育プラン」を家庭や地域に配布するとともに、学校教育懇談員の会での協議を経て、プランに基づいた実践に取り組んだ。

「絆づくり教育プラン」に基づいた各校の取組状況の把握

各校の取組状況を把握するために、「報告書」を取りまとめた。

優れた実践例の紹介

「絆づくり」の実践例のほか、その成果と課題について、冊子「秋田市学校教育の重点」にまとめるとともに、特色ある取組事例をホームページに掲載した。

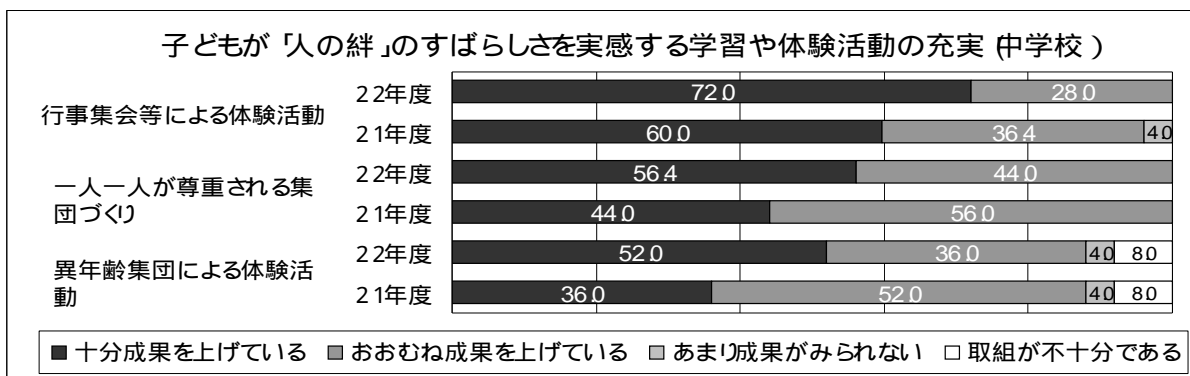
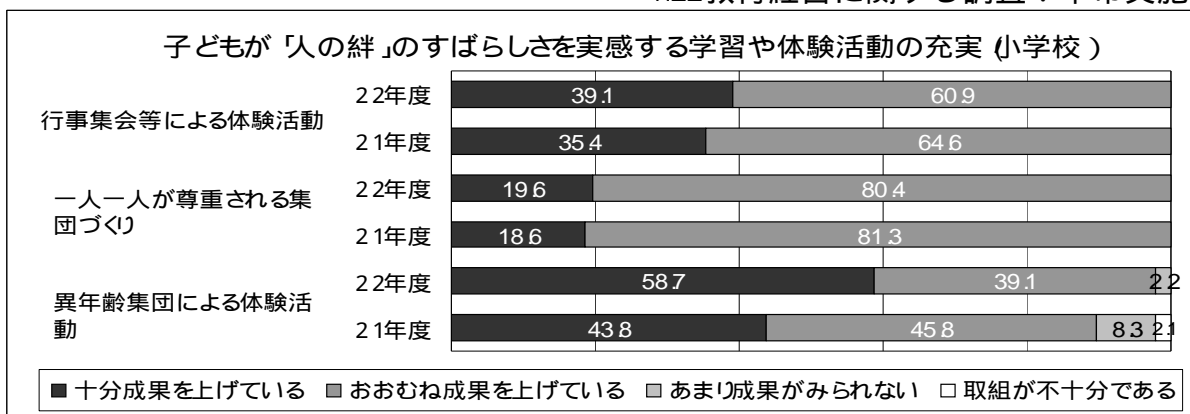
成 果

各校が、「絆づくり教育プラン」に基づく取組を推進した結果、次のような成果があった。

ア 子どもが「人の絆」の素晴らしさを実感する学習や体験活動の充実

行事・集会等による体験活動や異学年交流活動などの取組は、子どもたちが友達や地域の方々との絆の素晴らしさを体験したり、下級生に思いやりの気持ちを持って接したりするなど、望ましい人間関係を築く契機となった。

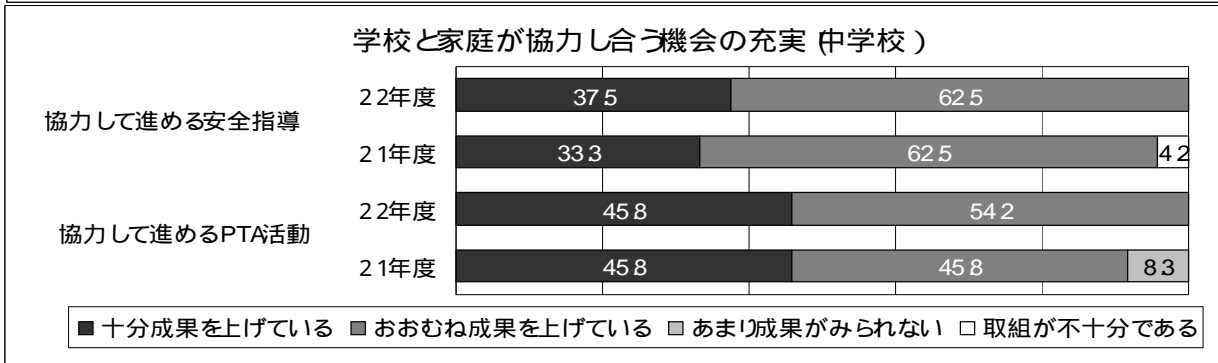
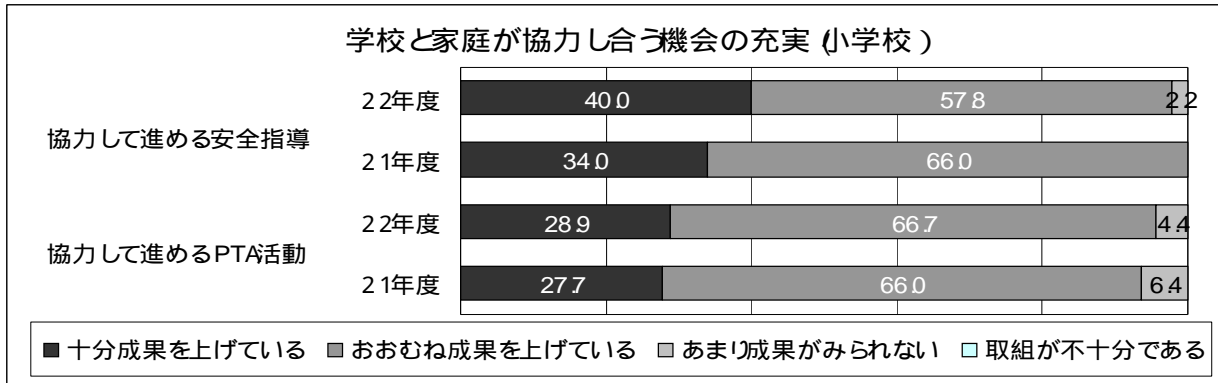
<H22教育経営に関する調査：本市実施>



イ 学校と家庭が協力し合う機会の充実

絆づくりに関する学校の取組への協力を積極的に働きかけたことで、「絆づくり教育プラン」が広く認識され、保護者がこれまで以上に学校の取組を理解し、安全指導やPTA諸活動において、協力して取り組む姿勢の向上に結びついた。

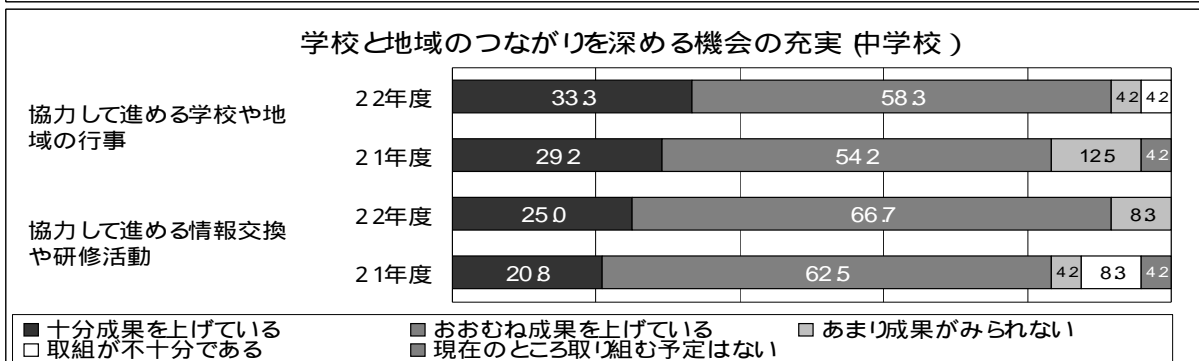
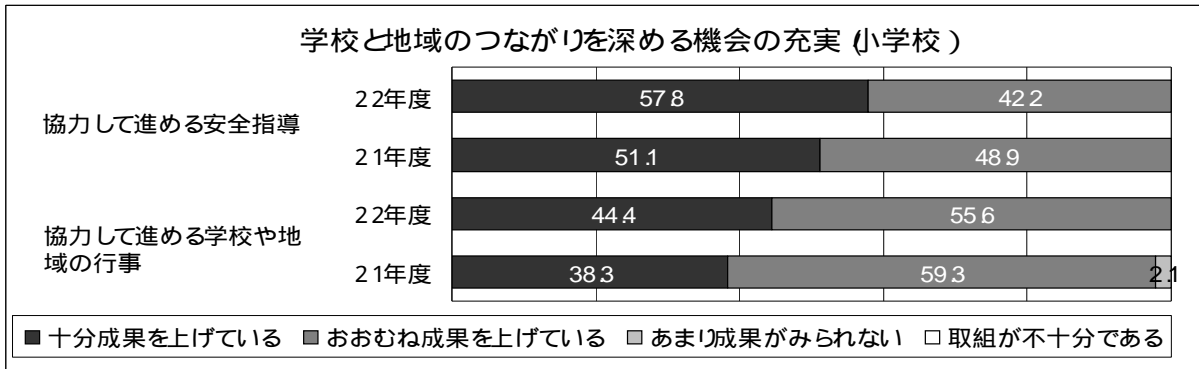
<H22教育経営に関する調査：本市実施>



ウ 学校と地域とのつながりを深める機会の充実

学校教育懇談員を活用することで、「絆づくり」について多面的な視点から意見をもらう機会が増え、学校運営の参考になった。また、安全指導や学校行事が、PTA活動や地域の民生委員、町内会組織と協力して行われているほか、学習指導や部活動指導等でも地域の人材を活用した活動の充実に向けた取組が広く行われるなど、地域との絆が深まった。

<H22教育経営に関する調査：本市実施>



評 価

すべての小中学校において、「絆づくり教育プラン」を策定し、家庭や地域に紹介するとともに、プランに基づいた実践に取り組んだ結果、子ども同士、子どもと教師、学校と家庭、学校と地域の信頼関係の構築に効果があったと評価できる。

課題・改善点

今後は、「絆づくり教育プラン」について、その取組を一層充実させるため、学校における自己評価に加え、保護者や地域の方々からの評価を取り入れるなど、取組の成果や課題について、家庭や地域と共有していく必要がある。

3 「普遍性」を柱として

- 徳・知・体のバランスのとれた子どもを育てる教育活動の推進 -

- (1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実
- (2) 確かな学力を育てる学習指導の充実
- (3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

基本方針

(1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実

共に学び、共に活動することの楽しさや充実感を味わい、思いやりを持って互いに認め合うことができるよう、子ども一人ひとりの存在感を大切にした学級づくりにつとめる。

また、他者と協調して創造する喜びを味わい、郷土の美しさや魅力に気づくことができるよう、他校との交流や小中学校の交流を推進するとともに、地域の自然や文化を生かし、体験活動の充実につとめる。

さらに、感動を味わい、個性を伸ばし、たくましさをはぐくむために、中学校における部活動の充実をはかる。

(2) 確かな学力を育てる学習指導の充実

確かな学力の向上をめざして、子どもたちの学習状況を把握・分析し、一人ひとりの理解度や興味・関心などに応じた指導方法の工夫改善につとめる。

また、変化の激しい社会を主体的に生きていくために必要な資質を身につけさせるため、問題解決的な学習の充実につとめるとともに、情報教育、外国語活動などを含めた学習内容の充実をはかる。

(3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

子ども一人ひとりの体力向上をはかるため、体力や運動能力に関する実態や傾向に基づき、体育、保健体育の授業改善や子どもが運動に親しむ機会の確保につとめる。

また、健康の保持増進に主体的に取り組む態度をはぐくむために、生活習慣を見つめ直す指導などの充実をはかるとともに、生命や人間を尊重する視点から、発達段階や子どもの実態等に応じた性に関する教育を推進する。

さらに、子ども一人ひとりが食事の大切さを認識し、主体的に望ましい食生活を営む力を身につけるよう、家庭との連携をはかりながら食育の充実につとめる。

昨年度に実施した点検評価結果への対応

(1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実

【昨年度の課題・改善点】

ア 児童生徒一人ひとりの存在感を大切にした学級づくりを推進するために、保護者との連携の視点を具体的に示し、各校に指導する。

< 対応 >

- ・学校訪問や教職員研修を通して、児童生徒一人ひとりの存在感を大切にした学級づくりの具体的なあり方について指導した。また、「心のキャッチボール」をキーワードに、保護者と連携する際のポイントを冊子「秋田市学校教育の重点」にまとめ、小中学校長会や教頭会、学校訪問などを通して、保護者との適切な連携について共通理解をはかった。

イ 学校の枠を超えた交流の中で、児童生徒が、感動体験を共有するとともに、他者と協調して創造する喜びを味わうことができるよう、引き続き「はばたけ秋田っ子」教育推進事業の充実をはかる。

< 対応 >

- ・「中学生サミット」では、中学生の主体的な活動や体験的な活動を重視し、各校との協議を深めながら内容の充実をはかった。また、「中学校文化フェスティバル」や「学校群合同体験活動」では、各校の特色を生かした取組を推進し、感動体験の共有をはかる観点から支援を行った。

(2) 確かな学力を育てる学習指導の充実

【昨年度の課題・改善点】

基礎学力調査および全国学力・学習状況調査の実施・活用を通して、本市の成果と課題を明らかにし、確かな学力をはぐくむための授業づくりのポイントを示すとともに、指導主事等による学校訪問や教職員研修の機会をとらえ、具体的な学習指導のあり方について、各校に指導する。

< 対応 >

- ・基礎学力調査および全国学力・学習状況調査の調査結果を分析するとともに、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりや授業改善について、冊子「学習指導改善の方策」や「授業改善のポイント」などに示し、ホームページで公表するとともに、教科等研修会や学校訪問の機会に、学習指導のあり方について指導した。

【昨年度の学識経験者の意見】

指導主事等による学校訪問指導について、学校サイドからさらなる魅力ある指導内容が構築され、要請訪問が増えていけばいいかと思う。

< 対応 >

- ・小中学校長会、教職員研修、学校訪問などの機会に、必要に応じて要請訪問の機会を活用するよう、各校に紹介した。

(H22要請訪問：学校からの要請13回(12校)、教科研究会からの要請39回)

(3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

【昨年度の課題・改善点】

学校における食育は、各教科等と関連させ、教育活動全体を通して総合的に推進することが重要であることを踏まえ、年間計画の見直しや校内指導体制のあり方、具体的な指導内容などについて、学校訪問指導や教職員研修などを通して指導する。

<対応>

- ・学校訪問指導や教職員研修などを通して、教育活動全体を通じた食育の重要性や校内での組織的で具体的な進め方について指導した。また、基本的な考え方を冊子「秋田市学校教育の重点」に示すとともに、課題研究推進校の取組をホームページで公表した。さらに、食育の課題研究推進校の実践を中心にまとめた冊子「学校における食育推進のために - 事例集 - 」を作成し、各校に配付した。

取組内容

(1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実

指導主事等による学校訪問指導

指導主事等が学校を訪問し、授業参観や訪問校の教員との協議等を通して、教師と子どもの信頼関係や子ども同士の信頼関係を基盤とした学級経営のあり方について指導した。また、生徒指導の三機能（自己決定、自己存在感、共感的な理解）を生かした授業づくりや、様々な人との人間的なふれあいを通して、自己有用感、所属感、規範意識をはぐくむ学級づくりについて、冊子「秋田市学校教育の重点」にまとめた。

「はばたけ秋田っ子」教育推進事業の実施

中学生が一つのテーマに基づいて自ら企画し行動する「中学生サミット」や市内の中学生が日頃取り組んでいる文化活動を発表し合う「中学校文化フェスティバル」を開催したほか、複数の学校が協力して合同体験を行う「学校群合同体験活動」を実施した。

ア 中学生サミット

実施時期：平成22年7月～平成23年1月

テーマ：「Let's make - 輝く秋田・つながる絆 - 」

市内の中学校26校を4つのグループに分け、学校と学校、学校と地域をつなぐ活動に2,529人の生徒が参加した。（平成21年度の参加生徒数は2,541人）

イ 中学校文化フェスティバル

<ステージ発表の部>

期日：平成22年10月23日（土）

会場：秋田市文化会館大ホール

内容：創作ダンス、郷土芸能、和太鼓、吹奏楽など

参加校・生徒数：9校、594人

（平成21年度は中止、平成20年度は9校、255人）

観客数：1,100名（平成20年度は720人）

< 作品展示の部 >

期日：平成22年10月22日（金）～24日（日）

会場：秋田市文化会館地下展示ホール

内容：美術部作品、書道、絵画など

出品数：全中学校から1,825点（平成21年度は1,759点）

参観者数：1,158人（平成21年度は500人）

ウ 学校群合同体験活動の実施

実施時期：平成22年5月～平成23年2月

参加校：10グループ35校（小学校28校・中学校7校）

（平成21年度は7グループ24校（小学校18校・中学校6校）が参加）

活動内容：特別支援学級交流会、母校訪問活動、合同合唱会等

中学校部活動外部指導者派遣事業の実施

当該種目に堪能でない教員が担当する中学校の部活動に、技術的な指導を補助する外部指導者を派遣した。

派遣校：18校（平成21年度も同数）

派遣者数：44人（平成21年度も同数）

種目数：13（平成21年度は12、種目は卓球、柔道等）

(2) 確かな学力を育てる学習指導の充実

指導主事等による学校訪問指導

指導主事等がすべての小中学校を訪問し、授業参観や訪問校の教員との協議等を通して、新学習指導要領の趣旨（基礎的・基本的な知識や技能の習得、思考力・判断力・表現等の育成）を踏まえた教科指導のあり方について指導した。また、教科等の教職員研修や全市一斉授業研究会により、確かな学力を育てる授業改善や授業づくりについて指導した。

計画訪問：70回（全小・中学校 各校年1回）（平成21年度は72回）

要請訪問：13回、12校（平成21年度は19回、13校）

教科等研究会からの要請による指導：39回

基礎学力調査および全国学力・学習状況調査の実施・活用

ア 児童生徒の基礎学力の実態を把握するとともに、学習指導の成果と課題を明らかにして学習指導の改善に資することを目的として、本市独自の取組である基礎学力調査を実施した。調査実施後は、全国学力・学習状況調査との関連も踏まえながら、学習指導の成果と課題を分析して冊子「授業改善のポイント」にまとめ、全教員に配付した。

対象：小学校第5学年、中学校第2学年

教科：小学校（国語、社会、算数、理科）

中学校（国語、社会、数学、理科、英語）

イ 全国学力・学習状況調査については、4月の調査実施後、問題の分析を行い、

指導資料「学習指導改善の方策」を作成し、各校へ提供した。8月に国から調査結果が提供された後は、生活習慣や学習習慣等に関する質問紙調査の結果やペーパーテストでは測れない学力の状況等と合わせて、本市児童生徒の学力の状況を総合的に分析し、ホームページで公表したほか、冊子「授業改善のポイント」にまとめ、全教員に配付した。

「秋田市標準プラン」等による小学校外国語活動の推進

学習指導要領改訂により、平成23年度から小学校外国語活動を実施することに伴い、平成20年度に策定した「秋田市標準プラン」に基づき、ALTや外部指導者を小学校に派遣するとともに、指導主事による授業参観および指導助言により指導の充実につとめた。また、学校訪問や教職員研修（小学校外国語活動研修会）を通して、年間指導計画および具体的な指導のあり方について共通理解をはかった。

(3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

健康教育・性教育推進委員会の開催

健康教育・性教育推進委員会を2回開催し、健康教育・性教育の推進および食育の推進について、家庭との連携を深めながら教育活動の充実をはかるという視点で、専門的な見地から提言を受けた。

委員：12名（大学教授、医師、小中学校長、市職員等）

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の活用

小学校第5学年と中学校第2学年を対象に実施した全国調査の結果を分析し、その結果と改善の方策をホームページに掲載した。

体育学習推進委員会の開催

体育学習推進委員会を開催し、全学年児童生徒を対象に実施した「新体力テスト」の結果をもとに、本市の課題である小学生の50m走（瞬発力）と中学生のハンドボール投げ（投力）の向上に向けた指導事例等を冊子「体力・運動能力調査結果」にまとめ、各校に配付した。

委員：10名（小中学校教員）

食育の推進にかかわる取組

ア 食育担当指導主事による学校訪問や研修会（学級担任対象）を通して、学校における食育の推進のあり方について指導した。

イ 要請訪問校において児童生徒や保護者向けに食育講話会を実施した。

ウ 食育の基本方針や課題研究推進校の取組をまとめた冊子「学校における食育推進のために - 実践事例集 - 」を作成し、小中学校教員に配付するとともに、食育に関する課題研究推進校の取組をホームページで公表した。

エ 農林部と連携し体験活動「秋田市民市場を活用した食育活動」、秋田市内産農産物を使用した「まるごと秋田を食べよう給食」を実施した。

成 果

(1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実

指導主事等による学校訪問指導

子どもの心の安定につながる学級経営のあり方等について、各校の教職員との協議を深めることができた。

「はばたけ秋田っ子」教育推進事業の実施

中学生サミットにおいて、地域と学校、学校間の連携により、ボランティア活動等、本事業の趣旨に沿った内容の充実がはかられた。

学校群合同体験活動においては、参加校が年々増加しており、学校の枠を超えた交流の中で、児童生徒に、他者と協調して創造する喜びを味わわせることができた。

中学校部活動外部指導者派遣事業の実施

専門的な知識・技術を持った教職員が在籍していない中学校において、部活動指導の充実がはかられた。

(2) 確かな学力を育てる学習指導の充実

指導主事等による学校訪問指導

現職教員による研究団体である教科等研究会との共催による「全市一斉授業研究会」の開催により、学校からの要請に加え、指導案の検討などのために教科等研究会からの要請による訪問の機会が増加し、学校と教育委員会が連携して学習指導の充実に取り組むことができた。

基礎的・基本的な知識・技能や、思考力、判断力、表現力等をはぐくむ指導のあり方について、各校の教職員と協議を深めることができた。

基礎学力調査の実施および全国学力・学習状況調査の活用について

基礎学力調査および全国学力・学習状況調査を分析し、成果と課題を明らかにするとともに、課題に応じた指導改善の方策を教職員と共有することができた。

「秋田市標準プラン」等による小学校外国語活動の推進

「秋田市標準プラン」に基づき、ネイティブスピーカーであるALTや外部指導者を小学校に派遣したことにより、積極的にコミュニケーションをはかろうとする態度を育てることができた。また、学校訪問の機会や教職員研修（小学校外国語活動研修会）において、年間指導計画および具体的な指導のあり方について共通理解をはかることができた。

(3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

健康教育・性教育推進委員会の開催について

委員からの具体的な提言により、児童生徒に身につけさせたい力や、学校における推進のための指導体制や指導内容の充実をはかるための手だて、学校における食育のポイントが明確になった。

および 体力・運動能力調査の実施および全国体力・運動能力、運動習慣等調

査の活用について

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施および結果分析から、本市として共通してみられる成果と課題を明らかにするとともに、改善点をまとめ、各校に周知したことにより、今後の指導の方向性を示すことができた。

食育の推進にかかわる取組について

食育担当指導主事による学校訪問の実施や教職員研修の開催のほか、課題研究推進校の取組事例をホームページへ掲載したことなどにより、学校教育活動全体で行う食育の重要性についての共通理解がはかられた。

評 価

(1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実

指導主事等の学校訪問における指導助言や協議により、児童生徒一人ひとりの存在感を大切にした学級づくりのあり方について、教職員の理解が深まってきていると評価できる。

また、「はばたけ秋田っ子」教育推進事業の実施により、学校の枠を超えた交流の中で、児童生徒が、自ら考え行動する実践力を高めるとともに、感動体験を共有できたと評価できる。

(2) 確かな学力を育てる学習指導の充実

指導主事等による学校訪問指導により、基礎的・基本的な知識・技能や、思考力、判断力、表現力等をはぐくむための指導のあり方や授業改善の方向性について、共通理解がはかられたと評価できる。

また、基礎学力調査および全国学力・学習状況調査の実施・活用を通して、本市としての成果と課題を明らかにし、改善のためのポイントを示したことにより、基礎的・基本的な内容の定着や思考力、判断力、表現力等をはぐくむ学習展開の工夫に取り組む学校が多くなってきており、学習指導の改善がはかられていると評価できる。

(3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

指導主事による学校訪問や研修会、健康教育・性教育推進委員会の開催を通して、児童生徒に身につけさせたい力や教育活動全体を通して行う保健指導および食育の重要性について共通理解をはかることができたと判断している。

また、体力・運動能力調査の実施および全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施・活用を通して、本市としての成果と課題を明らかにし、授業改善や環境づくり等、改善のためのポイントを示したことにより、各校における体力向上の取組の一助となったと評価できる。

課題・改善点

(1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実

学校の枠を超えた交流の中で、児童生徒が、感動体験を共有するとともに、他者

と協調して創造する喜びを味わうことができるよう、各校の特色を生かした学校群合同体験活動や、中学生の主体的な活動を促す中学生サミット、中学校文化フェスティバルを実施するなど、引き続き「はばたけ秋田っ子」教育推進事業の充実をはかる。

(2) 確かな学力を育てる学習指導の充実

引き続き、基礎学力調査等の実施・活用を通して、本市の成果と課題を明らかにし、確かな学力をはぐくむための授業づくりのポイントを示すなど、授業改善に向けた教職員の意識の一層の向上をはかる。

また、外国語活動の指導にあたって、小学校教員の授業における実践力をさらに高めるため、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の機会をとらえ、各校に指導する。

(3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

子ども一人ひとりの実態を踏まえ、心身のバランスのとれた健康の大切さを実感させるための指導の工夫につとめる。

また、学校における食育を定着させるために、食育担当指導主事による学校訪問や研修会などを通して、事例集「学校における食育推進のために」や冊子「秋田市学校教育の重点」を活用し、具体的な取組につながるよう指導する。

- 4 「時代性」を踏まえて - 今日的教育課題に対応する教育活動の推進 -
- (1) 人間関係を築く力の育成
 - (2) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実
 - (3) キャリア教育の推進
 - (4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実
 - (5) いじめ問題に対する取組の充実
 - (6) 不登校問題に対する取組の充実

基本方針

(1) 人間関係を築く力の育成

お互いのよさを認め合う心や、相手を思いやる態度をはぐくむとともに、様々な人と主体的にかかわることができるコミュニケーション能力を育成するため、学級活動や異学年交流活動等の充実をはかり、人と人とのふれあいを大切にした学級づくり・集団づくりにつとめる。

(2) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

障がいのある児童生徒を学校全体で支援するために、特別支援教育コーディネーターを中心とする校内委員会を組織し、「個別の支援計画」等に基づき、すべての教職員が一人ひとりの障がいの状況に応じた適切な支援につとめる。

(3) キャリア教育の推進

社会とのかかわりのなかで、自分を見つめ、人のために役立ちたいという思いを持って、自分らしく生きようとする力をはぐくむために、子どもが学校生活、家庭生活、社会の一員としての生活等のなかで、様々な立場や役割を経験し、発達段階に応じて、自らの適性を発見することや人のために役立つことの喜びを感じることができる機会の充実をはかる。

(4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

問題行動の広域化やネット上のトラブル等が顕在化するなか、子どもたち一人ひとりが、抱えている悩みや不安を乗り越えて自立していけるよう、保護者と連携しながら、子どもの心に寄り添い、深くかかわる生徒指導の推進につとめる。

(5) いじめ問題に対する取組の充実

いじめの未然防止をはかるため、お互いの違いを尊重し、認め合い、相手を思いやることのできる人間関係づくりにつとめる。また、スクールカウンセラー等を含めた教育相談体制の充実をはかり、全校体制で、いじめの早期発見・早期対応につとめる。

(6) 不登校問題に対する取組の充実

不登校の未然防止をはかるために、学ぶことや分かることの楽しさが味わえる授業づくりや、共に活動する楽しさを実感できる学級・学年づくりにつとめる。また、

教育相談体制の整備や家庭・関係機関との連携をはかるほか、「不登校個別支援計画」に基づき、一人ひとりの不登校の状況に応じた適切な支援につとめる。

昨年度に実施した点検評価結果への対応

(1) 人間関係を築く力の育成

【昨年度の課題・改善点】

異学年交流活動等を充実させるため、学校訪問や教職員研修で、他校と交流活動をしている学校を紹介するなどしながら、他校との横の交流のほか、小・中の縦の交流についても、一層充実させていく必要がある。

< 対応 >

- ・学校訪問や教職員研修の機会をとらえ、集団づくり、および子どもの心に寄り添った生徒指導を通して所属感や連帯感、自己決定能力をはぐくむことが大切であることを指導した。
- ・学校訪問や教職員研修の機会をとらえ、小小連携や小中連携に基づく児童生徒の交流を推進している学校の取組例を紹介した。

(2) 一人ひとりを大切にされた特別支援教育の充実

【昨年度の課題・改善点】

学校からの学級生活支援サポーターの支援要望が増加していることから、引き続き、サポーターの増員等により支援の充実をはかる必要がある。

< 対応 >

- ・子どもに寄り添った適切な支援が行われるよう、平成22年度には、特別支援教育推進事業におけるサポーターを大幅に増員配置し、支援の充実につとめた。また、特別支援教育関係の研修会を通じて、支援のあり方や児童生徒理解についての講義や情報交換等を行い、支援の質の向上をはかった。

(3) キャリア教育の推進

【昨年度の課題・改善点】

小中一貫した考えに立った9年間を見通した指導計画のもと、全教育活動を通じたキャリア教育の推進されるよう、引き続き、学校訪問指導等を通じて指導する必要がある。

< 対応 >

- ・子どもに身につけさせたい力を明確にし、9年間のスパンで指導計画を作成するなど、小中学校が連携した取組を充実させるとともに、望ましい職業観・勤労観をはぐくむため、体験活動の一層の充実をはかるよう、学校訪問や教職員研修を通して指導した。

(4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

【昨年度の課題・改善点】

引き続き、学校訪問指導や生徒指導連絡協議会を通して、子どもと教師の信頼

関係を基盤とする生徒指導のあり方を周知していく必要がある。

< 対応 >

- ・学校訪問指導の際に、全小中学校において、子どもや保護者との信頼関係を築くための方策などについて、教職員と指導主事との意見交換を行った。
- ・小中校長会や教頭会、生徒指導連絡協議会などの機会をとらえ、子どもの気持ちを受け止め、心に寄り添った生徒指導のあり方について周知した。

(5) いじめ問題に対する取組の充実

【昨年度の課題・改善点】

ア いじめの未然防止にかかる取組の充実のほか、いじめを認知した際の対応等について、引き続き指導していく必要がある。

< 対応 >

- ・「いじめ防止・対応等研修」を生徒指導主事、学年主任、学級担任を対象に、3回実施し、本市におけるいじめの現状について理解を促すとともに、具体的な事例をもとにした適切な対応のあり方について協議を深めた。
- ・いじめの発生について報告や相談を受けた際は、必要に応じて指導主事が学校に出向き、いじめを受けた子どもや保護者に寄り添いながら、組織的な対応によって解消に向かうよう指導した。

イ 引き続き「ネットトラブル」に対する対応を充実させる必要がある。

< 対応 >

- ・教職員研修において、「ネットいじめ問題」「ネットトラブル」に対応するため、児童生徒のネット利用の状況を実際のサイトを閲覧しながら把握するとともに、具体的な事例に基づく対応のあり方を協議した。
- ・「学校裏サイト」の検索、監視等につとめ、県のスクールサイトウォッチャー事業との連携をはかって学校への情報提供を迅速に行った。
- ・生徒指導連絡協議会において、ネットトラブルの具体的な事例を紹介し、具体的な対応について指導した。

(6) 不登校問題に対する取組の充実

【昨年度の課題・改善点】

引き続き、不登校児童生徒ならびに不登校傾向がみられる児童生徒に対して、個々の不登校の状況に応じた校内の支援体制を充実させていくとともに、適応指導教室など校外における活動支援に対する理解を深めていく必要がある。

< 対応 >

- ・担当指導主事の学校訪問や不登校対応研修を通し、校内の支援体制の充実をはかるよう指導した。
- ・不登校対応コーディネーターや教育相談担当を対象とする「適応指導教室連

絡協議会」や生徒指導連絡協議会などの機会をとらえ、不登校対応に関する諸事業を紹介するとともに、関係機関との適切な連携に基づく支援のあり方について指導した。

取組内容

(1) 人間関係を築く力の育成

人間関係を築く力を育成する指導のあり方等の周知

指導主事による学校訪問、生徒指導連絡協議会、教職員研修の機会をとらえてコミュニケーション能力の育成をはかる学級・集団づくりや、異学年交流の進め方、子どもの心に寄り添った生徒指導等について指導した。

課題研究推進校の取組

子ども一人ひとりが存在感を感じる、心の居場所としての学級づくり・集団づくり等について、課題研究推進校の研究の概要と実践をホームページで公表した。

(2) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

特別支援教育推進事業の実施

ア 学校行事等支援

障がいのある児童生徒が、長時間の学校行事等に参加する際にサポーターを派遣した。

平成21年度	32校に、100人のサポーターを 97回派遣
平成22年度	31校に、144人のサポーターを136回派遣

イ 学級生活支援

通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒に対してサポーターを派遣した。

平成21年度	50校に、61人のサポーターを 7,656回派遣
平成22年度	53校に、98人のサポーターを14,408回派遣

ウ 日本語指導支援

国籍を問わず、日本語の理解が十分でない児童生徒に対してサポーターを派遣した。

平成21年度	10校に、12人のサポーターを1,150回派遣
平成22年度	7校に、7人のサポーターを1,013回派遣

心身障害児就学指導委員会の開催

118人の保護者との就学相談をもとに、児童生徒の適正な就学に関する審議等を行う心身障害児就学指導委員会を年2回開催した。

委員：17名（大学教員、医師、特別支援学校代表者等）

特別支援教育アドバイザーの活用

特別支援や医療・福祉などの専門的な立場から、教育委員会に対する助言や、

保護者、学校等への支援を行うため、特別支援教育アドバイザー 5 名を委嘱した。
また、特別支援教育アドバイザー会議を年 2 回開催し、関係児童生徒に関するケース検討を行った。

(3) キャリア教育の推進

キャリア教育の意義や推進の方法等の周知

子どもが様々な立場や役割を経験し、自らの適性を発見することや人のために役立つ喜びを感じる機会の充実について、学校訪問指導等を通じて指導した。

課題研究推進校の取組

働くことの意義や価値を実感し、より良い人生を築いていこうとする意欲や態度、能力をはぐくむ取組について、課題研究推進校の研究の概要と実践をホームページで公表した。

(4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

生徒指導連絡協議会（実施回数：年10回）を通して、教職員に次のことを周知した。

ア 子どもをまるごと受け止める生徒指導の推進

イ どの子どもも悩みや不安を抱えていることを前提とした、一人ひとりに深くかかわる生徒指導の推進

(5) いじめ問題に対する取組の充実

いじめ対応への支援

ア いじめの発生について報告を受けた場合は、必要に応じて指導主事が学校に出向き、学校と教育委員会が一体となっていじめの解決にあたった。

イ 教育研究所内に、いじめ・不登校等教育問題相談電話を設置し、相談員が児童生徒や保護者等の相談に応じた。

また、「ネットいじめ問題」「ネットトラブル」に対応するための研修会を開催するとともに、「学校裏サイト」の検索、監視等につとめ、県のスクールサイトウォッチャー事業との連携により、学校への情報提供を迅速に行った。

「いじめ防止・対応等研修会」の実施

全小中学校の生徒指導主事、学年主任、学級担任を対象として、いじめ防止・対応等研修会を年 3 回開催した。

秋田市 P T A 連合会の研修会への協力

秋田市 P T A 連合会が主催する「ネットトラブル」に関する研修会に指導主事が参加し、ネットトラブルについて各校 P T A 会員と現状の把握をするとともに、有害サイトの閲覧体験等を行った。

(6) 不登校問題に対する取組の充実

適応指導センター「すくうる・みらい」の運営

ア 適応指導教室「すくうる・みらい」の運営

不登校に悩む児童生徒に対して、集団活動や個人面談等を通して適応指導を行った。

平成21年度	通級児童生徒数：19人、学校復帰者5人、復帰傾向者3人
平成22年度	通級児童生徒数：16人、学校復帰者1人、復帰傾向者2人

イ フレッシュフレンドの派遣

ひきこもり傾向の児童生徒宅に、話し相手として大学生・大学院生を派遣した。

ウ 宿泊体験活動の実施

太平山自然学習センター等を利用して、自然体験や集団活動などを行った(年間4回)。

エ 不登校を考える保護者の会の開催

子どもの不登校に悩む保護者を対象に、講演会や個別相談会を行った。

平成21年度	講演会参加者数：42人、個別相談：14組
平成22年度	講演会参加者数：52人、個別相談：17組

オ 不登校保護者相談

臨床心理士が、子どもの不登校に悩む保護者のカウンセリングを行った。

平成21年度	保護者のカウンセリング件数：72件
平成22年度	保護者のカウンセリング件数：19件

カ 学校派遣相談員の派遣

学区の中学校にスクールカウンセラーが配置されていない小学校に学校派遣相談員を派遣し、児童、保護者等の相談活動を行った。

平成21年度	派遣校：9校、派遣回数：120回、相談件数：16件
平成22年度	派遣校：11校、派遣回数：120回、相談件数：21件

キ 適応指導教室「すくうる・みらい」連絡協議会の開催

通級している学校の不登校対応コーディネーターや教育相談担当、学級担任と話し合いを行い、通級生の現状と今後の支援のあり方について協議した。

担当指導主事による学校訪問の実施

不登校児童生徒が在籍する学校に、生徒指導担当指導主事が訪問し、教育相談体制の見直しや改善について、指導助言した。

教育相談推進委員会の開催

本市の不登校支援事業に対する評価・提言を行うことを目的に年2回開催した。

委員 5 名（大学教員、医師、臨床心理士など）

「不登校対応研修会」の開催

学級担任を対象に、事例研究を通じた不登校対応の実際について協議・演習を行った。

成 果

(1) 人間関係を築く力の育成

人間関係を築く力を育成する指導のあり方等の周知

各校において、コミュニケーション能力の向上や、自己有用感および自己存在感の醸成をめざした取組の充実がはかられた。

課題研究推進校の取組

子ども一人ひとりが存在感を感じる、心の居場所としての学級づくり・集団づくり等について、課題研究推進校における研究が深められるとともに、ホームページで推進校の研究の概要を公表したことにより、各校の取組に生かすことができた。

(2) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

特別支援教育推進事業の実施

教育上特別な支援を必要とする児童生徒にサポーター（学校行事等支援、学校生活支援、日本語指導支援）をより多く派遣したことにより、一人ひとりの障がいの状況に応じた支援の充実がはかられた。

心身障害児就学指導委員会の開催

心身障害児就学指導委員会において、児童生徒の障がいに即した適正な就学に関する事項として、各児童生徒の就学先の妥当性について審議し、適切な就学指導を行うことができた。

特別支援教育アドバイザー会議の活用

特別支援教育アドバイザーによる助言をもとに、就学や進路選択に関して不安を抱いている学校や保護者に対して、面談や電話相談等を通して適切な支援を行うことができた。また、アドバイザー会議でのケース検討により、関係児童生徒や保護者に対する適切な就学相談や教育相談を実施することができた。

(3) キャリア教育の推進

キャリア教育の意義や推進の方法等の周知

小中一貫した考えに立った年間指導計画を作成している学校が増加しており、働くことの大切さや人の役に立つ喜びを実感する体験活動を重視しながら、全教育活動を通してキャリア教育を推進しようとする考え方が定着してきている。

課題研究推進校の取組

働くことの意義や価値を実感し、より良い人生を築いていこうとする意欲や態度、能力をはぐくむ取組について、課題研究推進校の研究の概要と実践をホーム

ページで公表したことにより、各校の取組に生かすことができた。

(4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

「H22教育経営に関する調査：本市実施」によると、生徒指導のあり方について学校が最も重視していることは、「子どもと教師の信頼関係づくり」であり（小97%、中96%）、子どもの心に寄り添った生徒指導の考え方が定着してきている。

また、生徒指導上の問題を抱えた児童生徒に対して実践している取組として、毎日の声かけ（小92%、中88%）とあり、一人ひとりに深くかかわる生徒指導の推進がはかられた。

(5) いじめ問題に対する取組の充実

いじめ問題を改善するために、指導主事を学校に派遣する回数が減少しており、各校において、子どもの心に寄り添い、保護者の心情に配慮した適切な初期対応がとられるようになってきた。

(6) 不登校問題に対する取組の充実

「平成22年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査：国実施」によれば、本市においては、不登校児童生徒のうち、学級担任以外の誰とも相談できていない割合が、平成21年度に比べ減少（31.9% 26.0%）しており、子どもの状況に応じた指導・支援のために、これまで以上に、家庭や学校と、教育委員会、関係機関との連携がはかられるようになってきた。

評 価

(1) 人間関係を築く力の育成

全小中学校において、子どもが「人の絆」の素晴らしさを実感できる学習や体験活動を重視し、お互いのよさを認め合う心や、相手を思いやる態度をはぐくむとともに、コミュニケーション能力を高める取組の充実がはかられたと評価できる。

(2) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

特別支援教育推進事業において、平成21年度からさらに37名を増員し、教育上特別な支援を必要とする子どもにサポーターを派遣したことにより、一人ひとりの障がいの状況に応じた支援につながっていると評価できる。また、特別支援教育アドバイザーが、専門的見地から就学等について助言したことで、学校や保護者に対して、より適切な、かつ、充実した支援がはかられているものと評価できる。

(3) キャリア教育の推進

全小中学校において、勤労観や職業観などをはぐくむための啓発的な体験活動を年間指導計画の中に位置づけるとともに、自分の適性を発見したり、自覚したりする学習場面を設定するなど、教育活動全体を通したキャリア教育の推進が定着して

いる。

(4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

全小中学校において、教師と子どもの信頼関係を重視して生徒指導に取り組んでいることから、子ども一人ひとりの心の居場所である学年・学級づくりの取組が充実してきていると評価できる。

(5) いじめ問題に対する取組の充実

いじめの根絶に向け、「いじめは人間として絶対許されないこと」の指導が徹底されるとともに、ネットトラブルの実際やその危険性、指導のあり方について保護者との共通理解がはかられてきており、各校において、早期発見・早期対応など、いじめに適切に対応できるようになってきていると評価できる。

(6) 不登校問題に対する取組の充実

家庭や教育委員会、関係機関との連携により、各校における教育相談体制の整備や一人ひとりの状況に応じた適切な支援、心の居場所としての集団づくり、学級づくりなどの取組が充実してきていると評価できる。

課題・改善点

(1) 人間関係を築く力の育成

引き続き、学級づくり・集団づくりなど、各校が全教育活動を通じて、自己を理解する力、他者を理解する力、コミュニケーション能力を高めるための取組の充実をはかることができるよう指導していく必要がある。

(2) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

特別支援教育のさらなる充実のため、平成22年度と同様に学級生活サポーターを配置するとともに、サポーターを有効に活用し、支援の最適化をはかる必要がある。

(3) キャリア教育の推進

小中一貫した考えに立った9年間を見通した指導計画のもと、全教育活動を通じたキャリア教育の推進について、引き続き、学校訪問指導等を通じて指導する必要がある。

(4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

引き続き、学校訪問指導や生徒指導連絡協議会をとおして、子どもと教師の信頼関係を基盤とする生徒指導のあり方を周知していく必要がある。

(5) いじめ問題に対する取組の充実

引き続き、いじめは、どの学校でも起こり得るものであるとの危機意識のもと、

学校訪問や教職員研修を通して、いじめの未然防止にかかる取組の充実のほか、いじめを認知した際の対応等について指導していく必要がある。また、情報モラルの指導や「ネットトラブル」への対応を充実させる必要がある。

(6) 不登校問題に対する取組の充実

不登校の未然防止や一人ひとりの状況に応じた支援のために、引き続き、家庭や関係機関と連携した取組の充実がはかれるよう各校に指導する必要がある。また、適応指導教室やフレッシュフレンド、不登校相談会等の事業について、各校や保護者が積極的に活用できるよう、働きかけを一層工夫する必要がある。

5 「地域性」を生かして - 郷土秋田の特色を生かした教育活動の推進 -

- (1) 郷土秋田を素材とした学習の充実
- (2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用
- (3) 環境教育の充実
- (4) 福祉教育の充実

基本方針

(1) 郷土秋田を素材とした学習の充実

郷土秋田について理解を深め、秋田の将来について考え、貢献しようとする態度をはぐくむため、郷土の自然や歴史・文化等を教材とした学習、社会教育施設や史跡等を活用した学習に取り組む。

(2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用

児童生徒が、地域に誇りや愛着を持てるようにするため、地域の伝統芸能を学んだり、伝統行事に参加したりする体験活動の充実や地域の人材の積極的な活用につとめる。

(3) 環境教育の充実

郷土の自然とのふれあいを通して、環境に対する豊かな感性や自然との共生を大切にす態度をはぐくむため、地域の環境の保全と生活の利便性との関係を考える学習や豊かな自然に触れる体験活動、自然保護につながる実践活動等の充実につとめる。

(4) 福祉教育の充実

互いに理解し合い、助け合いながら共に生きていこうとする心や態度をはぐくむため、急速に進行する本県の高齢化の状況や福祉の課題等について理解する学習を展開するとともに、高齢者や障がいのある人との交流やボランティア活動等の充実をはかる。

昨年度に実施した点検評価結果への対応

(1) 郷土秋田を素材とした学習の充実

【昨年度の課題・改善点】

ア 学校訪問指導等を通して、郷土秋田を素材とした学習が充実するよう指導していく必要がある。

<対応>

- ・地域の歴史や先人の功績等の地域素材を活用した学習の工夫について指導するとともに、社会教育施設を活用した学習や、史跡や文化財を探訪する学習の重要性について教職員の理解を深めた。

イ 副読本「わたしたちの秋田市」においては、児童がより興味をもって学習活動に取り組めるよう、資料を見直すなど内容の充実をはかる必要がある。

< 対応 >

- ・児童に身近な記述や見学ができる場所、施設等に関する記述の追加や、統計資料、写真の入替えを行い、内容の充実につとめた。

(2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用

【昨年度の課題・改善点】

「絆づくり教育プラン」との関連を踏まえ、各教科、各学年による実践の成果を学校全体で共有化し、地域の特色を生かした学校経営に反映させることを指導していく必要がある。

< 対応 >

- ・児童生徒が、郷土に誇りや愛着を持てるようにするため、伝統芸能や伝統行事に親しむ活動に取り組み、その成果を共有し、教育活動に生かすことや、絆づくりの視点から学校教育懇談員や保護者、地域の意見を取り入れ、教育活動に反映させることの必要性を指導した。

【昨年度の学識経験者の意見】

ア 学習指導要領の改訂に伴い、「総合的な学習の時間」を踏まえた「ふるさと秋田」をどう理解していくのかを、課題研究推進校との連携のもとに一層の発信が求められている。

< 対応 >

- ・地域の素材・人材の活用により、伝統文化の継承やふるさと秋田を理解するための学習を教育活動に取り入れることを各校に奨励した。
 - ・課題研究推進校の取組は、推進校の特色を生かした研究実践であることから、取組の視点や地域素材・人材の活用方法などの点で、他校の参考となるよう、研究の概要および要約を学校教育課ホームページで広く公表した。
- イ 市立の施設である「千秋美術館」や「赤れんが郷土館」等との連携をはかった総合的な学習の時間等における郷土の理解を一層進めるため、ガイド的な実践の開発が求められる。

< 対応 >

- ・冊子「秋田市学校教育の重点」に市立の教育施設等の案内を掲載したほか、小中学校校長会において各施設の活用促進をPRしている。

(3) 環境教育の充実

【昨年度の課題・改善点】

引き続き、学校訪問指導等を通して、美化活動や日常的なごみの減量、リサイクル活動など、実践的な活動を奨励するとともに、本市環境都市推進課と連携したワークショップ等の一層の充実をはかる必要がある。

< 対応 >

- ・日常的なごみの減量、リサイクル活動等、児童生徒が身近な環境問題につい

- て考え、実践的な活動に取り組む機会の充実について教職員の理解を深めた。
- ・環境都市推進課と連携して、環境教育の専門家を講師に招いたワークショップ等を継続して実施した。

(4) 福祉教育の充実

【昨年度の課題・改善点】

引き続き、学校訪問指導等を通して、福祉施設との交流やボランティア活動など、共生の心をはぐくむ学習活動の推進を奨励する必要がある。

< 対応 >

- ・地域の高齢者や障がいのある人々との交流活動をもとに、「共生」のあり方を考える学習の推進を奨励した。

取組内容

(1) 郷土秋田を素材とした学習の充実

指導主事等の学校訪問指導

学校訪問指導を通して、地域の歴史や先人の功績等についての調べ学習や、社会教育施設や史跡、文化財の探訪による体験的な学習など、郷土秋田を学ぶ指導のあり方について指導助言を行った。

副読本「わたしたちの秋田市」の作成、配付

小学3・4年生の児童を対象にした社会科副読本「わたしたちの秋田市」と、教師用資料である「指導計画・体験（観察）学習例」を、それぞれ内容や統計資料の追加、単元の入替え等の見直しを行ったうえで作成・配付した。

課題研究推進校の取組

学校訪問指導の機会に、課題研究推進校の取組に対して、授業参観や研究協議を通して指導助言した。また、他校の取組の参考になるよう、地域素材（自然・文化・歴史等）や地域人材を生かした研究実践について、推進校の取組をホームページで公表した。

(2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用

地域の文化や伝統芸能に親しむ教育活動の奨励

児童生徒が、郷土の文化や伝統を理解し、誇りや愛着を持てるようにするため、伝統芸能や伝統行事に親しむ教育活動に取り組むことを、各校に奨励した。

外部人材を活用した学習活動の奨励

各分野の専門的な知識や技能を有する方との交流を生かした学習を行い、地域の方とかかわり、生き方に学ぶ活動を各校に奨励した。

「絆づくり教育プラン」を生かした教育活動の奨励

「絆づくり教育プラン」に基づく取組において、地域人材や地域素材など地域の教育力を積極的に活用することを、学校訪問指導等で各校に奨励した。

(3) 環境教育の充実

環境教育の充実をはかる手だて等の指導

指導主事の学校訪問指導を通して、身近な自然の魅力や生命の尊さを実感することができる活動の継続や、日常的な美化活動、リサイクル活動への積極的な参加を奨励したほか、環境都市推進課との連携により、水質や水生生物の調査、ゴミの減量などに関するワークショップを実施した。

(4) 福祉教育の充実

福祉教育の充実をはかる手だて等の指導

指導主事の学校訪問指導を通して、地域の高齢者や障がいのある人々との交流活動をもとに、「共生」のあり方を考える学習の推進を各校に奨励した。

成 果

(1) 郷土秋田を素材とした学習の充実

指導主事等の学校訪問指導

学校訪問指導における指導助言により、社会科を中心に地域の歴史や先人の功績を調べる学習や、生活科や総合的な学習の時間などにおいて、社会教育施設の活用や史跡、文化財を探訪する学習を行い、地域や郷土秋田への理解を深めることができた。

副読本「わたしたちの秋田市」の作成、配付

すべての小学校において、社会科副読本「わたしたちの秋田市」と教師用資料を活用した授業が年間を通して行われており、児童が秋田市について学びを深めることに役立てられている。

課題研究推進校の取組

地域素材（自然・文化・歴史等）や地域人材を生かした教育活動についてまとめた研究の概要をホームページで広く公表し、研究のまとめを本市の小・中学校に公開することで、取組の視点や地域素材、人材の活用方法などの点で、各校の取組に生かすことができた。

(2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用

地域の文化や伝統芸能に親しむ教育活動の奨励

伝統芸能や伝統行事に親しむ教育活動に取り組むことを各校に奨励したことにより、地域文化の継承・発展にかかわる学習活動が実施され、児童生徒のふるさとへの誇りや愛着をはぐくむことができた。

外部人材を活用した学習活動の奨励

地域人材や地域素材など、地域の教育力を積極的に活用することを奨励したことにより、各校では総合的な学習や生活科、音楽科、特別活動、外国語活動を中心に各教科や領域で地域の教育力を有効に活用している。

【外部人材の活用状況】

	H22	H21
小学校	2,735人	2,518人
中学校	365人	336人

「絆づくり教育プラン」を生かした教育活動の奨励

絆づくりの視点から、各校では地域の教育力を活用した取組を進める中で、保護者や地域の方々とのふれあいを深め、地域を大切にすることをはぐくむことができた。

(3) 環境教育の充実

環境教育の充実をはかる手だて等の指導

各校では、地域のクリーンアップ（平成21年度より5校増）、牛乳パック、空き缶回収等のリサイクル活動（平成21年度より1校増）等、身近な環境保全をテーマに調査活動を実施した学校が増加した。

(4) 福祉教育の充実

福祉教育の充実をはかる手だて等の指導

各校では、福祉施設での交流活動や独居老人宅への慰問活動を実施したほか、老人クラブなどの地域団体と一緒に伝統行事や清掃美化活動へ参加することなどを通して、地域の福祉の現状を認識するとともに、「共生」のあり方を考えることができた。

評 価

(1) 郷土秋田を素材とした学習の充実

全小中学校において、郷土の自然や歴史・文化等を教材とした学習や、地域の人材および社会教育施設や史跡等を活用した学習に取り組んだほか、小学校では、社会科副読本「わたしたちの秋田市」を活用することにより、郷土秋田を素材とした学習が充実し、児童生徒の郷土秋田に対する理解を深められたと評価できる。

(2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用

地域の伝統文化を学んだり、伝統行事に参加したりする体験活動に取り組むほか、全小中学校において、「絆づくり教育プラン」を保護者や地域に周知し、地域の教育力を生かした取組を行ったことは、児童生徒の地域に対する誇りや愛着をはぐくむことにつながったと評価する。また、地域人材の活用は、特に、児童生徒の学習意欲の高まりや学習内容の深まりにつながったものと判断している。

(3) 環境教育の充実

全小中学校において、身近な自然や環境の状況を知るための調査活動に取り組ん

だり、環境保全に関連した実践的活動を継続したことにより、児童生徒に環境に対する豊かな感性や自然との共生を大切にする態度がはぐくまれてきていると判断している。

(4) 福祉教育の充実

全小中学校において、福祉施設と交流したり、ボランティア活動を継続して実施したことで、児童生徒に共生の心や態度がはぐくまれているものと判断している。

課題・改善点

(1) 郷土秋田を素材とした学習の充実

学校訪問指導等を通して、郷土秋田を素材とした学習が充実するよう指導するとともに、教職員研修会や課題研究推進校実践事例発表会を通して、お互いの取組を参考にできるようにしていく必要がある。

(2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用

「絆づくり教育プラン」と関連させることや外部人材の活用を通して、各教科、各学年の教育活動を充実させ、その成果を学校全体で共有し、地域へ発信するなど、学校経営に地域の特色を反映させることを指導していく必要がある。また、本市の社会教育施設や学芸員の活用を一層推進するために、教職員による利用を積極的に促していく必要がある。

(3) 環境教育の充実

学校訪問指導等を通して、児童生徒が美化活動やリサイクル活動、ごみの減量などの活動に日常的に取り組めるよう、実践的な活動を奨励していく必要がある。

(4) 福祉教育の充実

引き続き、学校訪問指導等を通して、福祉施設との交流やボランティア活動など、共生の心をはぐくむ学習活動の推進を奨励する必要がある。

6 教職員の資質能力の向上をめざして

- (1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実
 (2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

基本方針

(1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実

秋田市の教職員として必要な資質能力のさらなる向上をはかるため、本市学校教育の実情に即した独自の研修を、秋田市教育研究所を中心にして主体的に実施するとともに、学校における校内研修との相互連携につとめる。

また、教職経験年数に応じた体系的・総合的な研修や職務遂行のために必要な知識・技能の習得および向上をめざす実践的な研修を推進する。

(2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

国際化、情報化などの進展や、いじめ・不登校問題、特別支援教育などの今日的な教育課題に適切に対応できる指導体制の充実をはかるため、教育理論はもとより、学校での指導に生きる体験型・問題解決型の研修を行うとともに、受講者の研修意欲と課題意識を生かしながら、受講者と共につくる参加型の研修を実施する。

昨年度に実施した点検評価結果への対応

(1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実

【昨年度の課題・改善点】

ア 経験年数による研修の対象者が減少していることから、少人数のよさを生かした研修内容や研修形態の工夫が課題である。

< 対応 >

- ・基本研修（初任者研修、教職5年経験者研修、教職10年経験者研修、教職15年経験者研修）においては、具体的なテーマを設定したうえで、随所に少人数による研修を実施し、十分な協議を通して研修を深めた。

イ 県総合教育センターと連携した研修の実施など研修形態を一層工夫する必要がある。

< 対応 >

- ・初任者研修について、県総合教育センターでの実施日数を平成21年度の4日から平成22年度は6日とし、秋田県全体の初任者と共に研修する機会を増やし、研修形態の工夫をはかった。

(2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

【昨年度の課題・改善点】

ア 専門研修では、教科等における授業改善と指導力向上に向け、現職教員による研究団体である教科等研究会との連携に基づく授業研究会等の実施を検討す

る必要がある。

<対応>

- ・教科等における授業改善と指導力向上に向けた研修としては、これまで専門研修のみであったが、平成22年度は、秋田市小中学校長会および各教科等研究会と連携して全市一斉授業研究会を開催し、指導主事が指導案の検討や研究会当日の指導助言を行った。

イ 特別支援教育の充実をはかる観点から、引き続き研修内容の一層の充実をはかるとともに、サポーターや幼稚園教諭、保育士など、受講対象者の拡大を検討する必要がある。

<対応>

- ・特別支援教育関連では、サポーターにも研修の機会を複数回設け、本市の実態を把握させるとともに、障がいの理解や具体的な支援のあり方についての資質や能力の向上につとめた。また、私立保育園にも研修への参加を呼びかけ、受講対象者の拡大につとめた。

ウ 研修成果としての受講者の意識の変容や職務遂行に必要な知識・技能の習得および向上の状況等を、よりの確に把握するために、研修のねらいに応じた受講後のアンケートを工夫する必要がある。

<対応>

- ・研修のねらいに応じて、アンケートに記述欄と自己評価欄（とてもそう思うA、そう思うB、あまりそう思わないC）を設けた。受講者の意識の変容や職務遂行に必要な知識・技能の習得および向上の状況等を研修担当者が把握し、研修の改善に生かすとともに受講者自身が研修成果を活用しようとする意識を高める工夫を行った。

【昨年度の学識経験者の意見】

土曜教養研修にみられるような参加の減少は、どのような要因によるかを把握する必要がある。単なる研修内容のニーズの違いではなく、教職員の多忙化によるものなのか、あるいは各自の研修観の変化、他講座の受講者数増加のためによるものなのか等を明らかにしていく必要がある。

<対応>

- ・秋田市内のすべての教職員に「教員の研修に関するアンケート」を実施し、実態とニーズの把握につとめた。また、秋田市内小中学校の校長・教頭・教務主任・研究主任による10人と教育委員会により構成した教職員研修検討協議会を年4回実施し、その集計結果も参考に研修体系の見直しをはかった。

取組内容

(1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実

基本研修の実施

教職経験年数に応じた体系的・総合的な年次別基本研修として、初任者・教職5年経験者・10年経験者・15年経験者を対象とした研修を実施した。

職務別研修の実施

管理職や主任等の職務別に、学校経営や校務分掌上の職務遂行のために必要な知識・技能の習得および向上をはかるための研修を実施した。

< 特色ある研修 >

外部講師の講話・講義を受講対象者以外も聴講できる機会の設定

円滑な学校運営や研究推進に資するための教務主任および研究主任を対象とした研修会の複数回開催

学校を会場に経験豊富な主任に直接指導を受けるなど、新任の教務主任・学年主任が主任として必要とされる知識・技能を身につけるための実践的な研修の実施

(2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

専門研修の実施

教科の専門性や今日的な教育課題に対応できる資質・能力を高めるための研修として、教科等研修、実験・実技講習、課題別研修を実施した。

< 特色ある研修 >

教科等研修会における学習指導要領の移行実施に向けた研修の実施

特別支援教育研修会の複数回開催

安全教育研修会の新設

特別研修の実施

本市学校教育の充実および喫緊の課題への対応等のための講師研修会や公務員倫理研修会などの特別研修を実施した。

< 特色ある研修 >

臨時講師の資質向上のための講師研修会の複数回開催

喫緊の課題であるネットトラブルの防止・対応に関する研修の複数回開催

土曜教養研修の実施

個人あるいはグループの研修意欲に応えるため、土曜教養研修を実施した。

全市一斉授業研究会

授業改善をねらいとした授業研究会として、原則として全員参加の全市一斉授業研究会を実施した。

中学校授業研究会（10月27日 会場校11校 授業提示13授業）

国語(2)、社会(2)、数学(2)、理科(2)、英語、音楽、造形、技術、保健体育

小学校授業研究会（11月17日 会場校16校 授業提示17授業）

国語(4)、社会(2)、算数(2)、理科(2)、音楽(3)、造形、家庭、体育、特別支援
（参加者 小学校878人、中学校547人）

成 果

(1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実

基本研修では、初任者および教職経験年数に応じて体系的・総合的な研修を実施

したことにより、教職員として必要な資質能力のさらなる向上がはかられた。

職務別研修では、より実践的な研修をめざして、小中学校を会場とした研修を実施するなど、教職員のニーズに応えた研修を実施したことにより、職務遂行のために必要な知識・技能の習得および向上がはかられた。

(2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

専門研修および特別研修では、教科等研修会における学習指導要領の移行実施に向けた研修の実施や、受講対象校種の拡大などの研修体系の改善をした。また、臨時講師の資質向上のための講師研修会や、喫緊の課題であるネットトラブルの防止・対応に関する研修や特別支援教育に関する研修会を複数回開催したことなどにより、今日的な教育課題に適切に対応できる指導体制の充実がはかられた。

初めて実施した全市一斉授業研究会には、多くの参加者があり、授業改善と指導力向上に向けて充実した研修となった。また、各教科研究会や校長会と連携しながら全市的に教職員の資質能力向上にあたるといった新たな研修体系の構築に向けての足がかりとなった。

評 価

(1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実

初任者研修および教職10年経験者研修の校外研修において、学習指導や生徒指導、学級経営など、本市の実情に即した独自の研修を教育研究所を中心にして主体的に実施することができた。また、校内で初任者の指導にあたる初任研指導教員研修会を年3回開催し、各校の取組や課題について協議を深めたことで、当該校における校内研修との相互連携がはかられ、研修効果をさらに高めることができたものと評価できる。

(2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

講義・講話に限らず、実践発表や授業研究、協議、演習、実験・実技講習など様々な研修形態を工夫し、指導に生きる研修を行った。また、受講後、研修内容を活用することや学校で伝達することが意識付けられるようアンケートを工夫することで、研修意欲と問題意識を高め、教職員の資質能力の向上につなげることができたものと評価できる。

全市一斉授業研究会は、教職員研修アンケートによると99%以上が授業改善のための糸口や授業づくりのヒントを得ることができたと回答しており、授業力の向上に向けた教職員の意識の高揚に貢献できたと評価できる。

課題・改善点

(1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実

基本研修において、経験年数に応じた体系的・総合的な研修をめざし、これまで以上に教科指導の充実をはかるほか、倫理観を養うなど教育公務員としての意識を高める必要がある。

また、教職員の平均年齢が高くなるとともに、年齢構成が不均衡となっており、

学校の活性化をはかる観点から、職務別研修に学年主任研修会を新設するなどモデルリーダーの育成もはかっていく必要がある。

(2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

教職員研修検討協議会（校長4、教頭、教務主任、研究主任各2 計10名）での協議や提言を受け、校内研修とリンクした行政研修のあり方など、研修体系を見直す必要がある。

また、全市一斉授業研究会については、特に授業参観後の研究協議のもち方について検討するなど、より充実した研修をめざして教科等研究会との連携体制を強化していく必要がある。

【学校教育部門】

高等学校等の教育の充実

- 1 秋田商業高等学校の教育の充実
- 2 御所野学院高等学校の教育の充実
- 3 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実

基本方針

- 1 秋田商業高等学校の教育の充実
商業専門高等学校として、社会から要請されている実践的ビジネス能力の育成につとめるとともに、情報・会計分野において、資格取得をめざした専門的な学習の充実をはかる。また、これまで実践してきた「ビジネス実践」の成果を踏まえ、学習の成果を地域社会に発信するとともに、文武両道の伝統校として心身の錬磨につとめ、地域に貢献できる人材を育成する教育活動に取り組む。
- 2 御所野学院高等学校の教育の充実
6年間の一貫した教育課程や学習環境のもとで、中学校と高等学校の教員の連携を強化し、生徒一人ひとりの多様な個性の伸長をはかる中高一貫教育のさらなる充実をはかる。また、「表現科」や「郷土学」など、中高一貫教育校としての特色を生かした、本市独自の学習活動を展開し、国際感覚を身につけながら、郷土を愛し、郷土を発展させていこうとする人材の育成につとめる。
- 3 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実
専修学校としての専門性を生かし、美術・工芸・デザインの知識や技能を持って社会に貢献できる人材の育成につとめる。また、社会のニーズを的確に把握し、時代の要請に応じた教育内容の充実につとめるとともに、短期大学との連携の強化をはかり、より高度な専門教育を推進する。

昨年度に実施した点検評価結果への対応

- 1 秋田商業高等学校の教育の充実
【昨年度の課題・改善点】
これまで取り組んできた「ビジネス実践」をキャリア教育の視点から検証し、将来に生きる実践力の向上をはかるとともに、進学志望生徒への学習指導や、就職希望生徒への就職指導など、個別的な支援をはかることが求められている。
<対応>
・学校訪問指導の際に、将来に生きる実践力を高めるため、「ビジネス実践」の取組を検証する重要性や、生徒一人ひとりの学習意欲やコミュニケーション能力の高まりにつながる授業改善のポイントについて、具体的に指導した。
- 2 御所野学院高等学校の教育の充実
【昨年度の課題・改善点】
開校10年を契機に、これまでの教育実践を検証し、中高一貫教育のメリットを

生かした教育のさらなる充実をめざした新たな教育課程の編成に取り組む必要がある。

< 対応 >

- ・学校訪問指導の際に、中高一貫カリキュラム作成のポイントや中高の教職員間で共通理解をはかることの重要性などについて、具体的に指導した。

3 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実

【昨年度の課題・改善点】

「自分で考える力を高める」指導のより一層の充実をはかるとともに、短期大学との連携の強化や産業界の協力による体験学習を取り入れるなど、進路指導の充実をはかる必要がある。

< 対応 >

- ・学校訪問指導の際に、基礎的な学力定着のための授業改善の方向性や中学校との連携をはかった進路指導について、具体的に指導した。

【昨年度の学識経験者の意見（1～3に対する意見）】

市教育委員会の指導主事と県教育庁の指導主事が、一緒に訪問する機会を生かして、連携を一層充実させる必要がある。

< 対応 >

- ・秋田商業高等学校、御所学院高等学校の計画訪問や指導主事等連絡協議会における高校教育課指導主事との協議を通して、小・中学校および高等学校の発達段階に応じた指導のポイントならびに各校の教職員への指導のあり方について共通理解をはかった。

取組内容

1 秋田商業高等学校の教育の充実

指導主事が学校を訪問し、校長から経営方針をはじめ、ビジネス実践やユネスコスクールなど特色ある教育活動等について説明を受けるとともに、授業参観を行ったうえで、生徒指導や授業の改善についての指導を行った。

訪問期日：平成22年10月5日（火）

訪問者：本市教育委員会指導主事等3名、県教育委員会指導主事2名

2 御所野学院高等学校の教育の充実

指導主事が学校を訪問し、校長から経営方針や特色ある教育活動等について説明を受けるとともに、授業参観を行ったうえで、中高の連携をはかった生徒指導や授業の改善、新しいカリキュラムの編成について指導・助言を行った。

訪問期日：平成22年10月14日（木）

訪問者：本市教育委員会指導主事等8名、県教育委員会指導主事3名

中高一貫校としての特色を生かしたカリキュラムの編成について、中高の管理職との協議や学校教育懇談員との協議を行った。

管理職との協議 平成22年10月26日（火）、11月29日（月）

学校教育懇談員との協議 平成22年8月30日(月) 平成23年1月12日(水)

3 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実

指導主事が学校を訪問し、校長から経営方針や特色ある教育活動等について説明を受けるとともに、授業参観を行ったうえで、学校と教育委員会が情報交換を行った。また、中学校との連携をはかった進路指導のあり方について助言した。

訪問期日：平成22年10月7日(木)

訪問者：本市教育委員会指導主事3名

成 果

1 秋田商業高等学校の教育の充実

学校訪問指導の際に、学習指導をはじめとする教育活動について指導主事と教職員が協議を深めることで、キャリア教育の推進と進路指導の充実に向けた教育活動の工夫・改善につなげることができた。

2 御所野学院高等学校の教育の充実

学校訪問指導や学校教育懇談員との協議の際、カリキュラムや学習指導をはじめとする教育活動について、教職員と意見交換を行い、協議を深めることで、表現科や郷土学の取組、生徒個々の進路目標に対応した進路指導の充実に向けた教育活動の工夫・改善につなげることができた。

3 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実

学校訪問指導を通して、指導主事が学校運営や授業の状況および生徒の状況等を把握するとともに、教職員と協議を深めることができ、高等学院と中学校、高等学院と教育委員会が連携を進めていくための機会となった。

評 価

指導主事による学校訪問を通して、それぞれの高等学校等の学校運営についての理解を深め実態を把握するとともに、学習指導等の改善点について話し合う機会となったことにおいて効果があったと評価できる。

課題・改善点

秋田商業高等学校については、これまで取り組んできた「ビジネス実践」をキャリア教育の視点から検証し、変化の激しい社会に対応できる適応力や実践力の向上をはかるとともに、進学志望生徒への学習指導や、就職希望生徒への就職指導など、個別的な支援をはかることが求められている。

御所野学院高校については、中高一貫教育校のメリットを生かした教育の一層の充実に向け、外部の有識者による検討委員会等を設置するなど、引き続き検討していく必要がある。

秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院については、引き続き、基礎的な学力の定着をめざす授業改善をはかるとともに、中学校や短期大学との連携の強化などによる進路指導の一層の充実をはかる必要がある。

【社会教育部門】

【社会教育部門】

社会教育の充実

- 1 学習機会の充実
 - (1) 社会教育体制の整備
 - (2) 学習機会の選択の支援
 - (3) 学習機会の提供
 - (4) 学習成果の評価と活用

基本方針

(1) 社会教育体制の整備

市民の高度化・多様化している「学び」のニーズに対応するため、大学等の高等教育機関と連携し、学習プログラムの充実をはかるとともに、「市民と行政」「市民と市民」の協働による「学び」の支援体制づくりにつとめる。

(2) 学習機会の選択の支援

「学び」への参加を促すため、民間やNPO、行政等で開催する各種学習の情報提供や情報収集、学習相談、情報交換の各機能を有するネットワークシステム（「学び」の総合窓口）を構築し、市民一人ひとりのニーズに応じた「学び」を支援する。

(3) 学習機会の提供

市民のライフステージにおける課題や現代的課題、地域課題等に関する「学び」の機会の提供、社会教育関係団体の育成と連携による学習活動や地域で活躍できる指導者養成の機会を充実し、社会参加活動の促進をはかるとともに、地域コミュニティづくりを推進する。

また、家庭教育力の向上を支援するため、乳幼児・児童生徒の保護者を対象とする「学び」の機会や相談の充実につとめる。

(4) 学習成果の評価と活用

市民の「学び」の成果を適切に評価するとともに、その成果を地域社会の活性化につなげるため、発表の場や、様々な分野のボランティア、指導者、講師として活動できる場の提供につとめる。

昨年度に実施した点検評価結果への対応

(1) 社会教育体制の整備

【昨年度の課題・改善点】

高度化し多様化する生涯学習に関するニーズに対応するため、引き続き大学等の機関との連携を強化することや職員の資質向上をはかるとともに、現代的課題や地域課題の解決につながる学習を推進するため、関係機関や地域のネットワーク等との連携強化をはかる必要がある。

<対応>

- ・高度で専門的な学習ニーズに対応するため、国際教養大学および秋田大学と連携・協力をはかり、興味・関心の高いテーマを企画して、市民大学講座を実施した。また、地域に密着した社会教育事業を推進するため、自治会など地域の関係団体等と連携をはかり、地域の学習ニーズに対応した講座等を実施するとともに、学習ボランティア相互のさらなる連携・協力体制を推進するために、学習ボランティアネットを構成する各団体との情報交換・交流会を実施した。

【昨年度の学識経験者の意見】

国の教育振興基本計画の柱となっている学校、家庭、地域社会の連携の一形態である家庭教育学級の運営とその充実を期待する。一部ではこの運営に学校がかかわる事例があったようだが、このような実施形態を他の公民館にも広めてほしい。また、それぞれの学級での実施回数にばらつきがみられること、カバーできていない学校（学区）もあるなど、家庭教育学級についての課題は多いと思われる。

<対応>

- ・家庭教育学級については、全ての公民館および西部市民サービスセンターにおいて計画的・継続的に開設し、学校やPTAの協力を得て運営や内容等の充実につとめたほか、関心のあるテーマごとに随時参加できる家庭教育講座（乳幼児を含む）を開催した。

(2) 学習機会の選択の支援

【昨年度の課題・改善点】

本市ホームページを通じた情報提供について、民間やNPO等の関連情報の提供を検討する必要がある。

<対応>

- ・子ども向け情報誌である「プレスタ」の内容をホームページへ掲載し、民間事業者が行う各種学習活動やイベントなどを紹介するとともに、社会教育施設等で実施する各種学習事業もホームページで紹介するなど、学習情報の充実につとめた。

【昨年度の学識経験者の意見】

それぞれの事業が個別に取り組みされているものの、基本方針にある「学びの総合窓口」として十分機能しているとはいいがたい。その理由の一つは、生涯学習情報（学習機会情報）が公民館事業と公民館等のサークルの情報に限られていることがある。教育委員会生涯学習室所管以外の事業、首長部局の事業、さらには「課題・改善点」でも示されている市内の様々な教育・学習機会の情報の収集・提供につとめることを期待する。第二の理由は、学習相談事業の実施のほとんどが公民館まつりのときに限られていることである。市民が相談したいことがあるときはいつでも相談ができるという体制が「総合窓口」といえ

るので、そのような条件整備を進めてほしい。

<対応>

- ・生涯学習関連情報の提供については、各部局で実施している各種学習関連事業を「生涯学習ガイド」として取りまとめ、市のホームページに掲示した。
- ・学習相談事業については、公民館、市民サービスセンターおよびコミュニティセンターで実施する「まつり事業」の実施期間に集中開催を行ったほか、社会教育施設等の職員と各地域の生涯学習奨励員ならびに学習ボランティア等が機会ごとに連携・協力し、随時、学習者とのコミュニケーションを通じ学習上の問題等への相談を受けた。今後は、より気軽に相談しやすい体制づくりにつとめる。

(3) 学習機会の提供

【昨年度の課題・改善点】

各種学級や講座等については、テーマや教材、指導方法、学習内容等を工夫し、ニーズに即した学習機会の充実につとめる。

<対応>

- ・各種学級講座等の開催時にアンケートを実施し、学習ニーズを把握するとともに、企画運営等にあたってニーズに即した学習機会の充実につとめた。

【昨年度の学識経験者の意見】

乳幼児家庭教育学級や成人対象の学級、女性学級等の学級数が減少しているのは、基本方針の内容とのずれがあるのではないかと。国の社会教育施策として現代的課題のような「社会の要請」に応える学習支援が重視されている中であって、現代的課題や地域課題にかかわる学級数が減少しているのはなぜか（延べ受講者数は約半減）。事業費が削減される中でも、事業の必要性や優先性を考慮した事業計画と予算配分を望む。

<対応>

- ・現代的課題、地域課題については、平成22年度から、講座数を増やすとともに、成人学級や高齢者学級等においても、年間の学習プログラムの中に適宜取り入れ実施した。
- ・現代的課題等に関する講座は、事業予算を勘案し、ライフステージに対応した学習機会の提供とのバランスを考慮して実施した。

(4) 学習成果の評価と活用

【昨年度の課題・改善点】

学級等における学習成果の発表の機会を充実させるとともに、「学び」の評価方法を検討していく必要がある。

<対応>

- ・生涯学習広報誌により地域における学習活動の事例を紹介するとともに、社会教育施設等において各種学級、団体およびサークルなどの学習成果を

発表したほか、地域ボランティアを講師とした教室を開催した。

- ・社会教育施設等の学習状況について適切な評価を行うため、評価の基本的な考え方や評価方法等について検討していく。

【昨年度の学識経験者の意見】

ア 生涯学習講師団登録者名簿の活用によってどれくらいの講師がどのような場で活躍したかの明示があるとよいと思う。

イ 学習成果の評価については依然として課題となっているが、今後も学習成果の評価方法の検討を進めるとともに、県との連携を深めつつ市民に県生涯学習センターが事務局となって進めている「美の国カレッジ」へ参加を促進するなどの働きかけがあってもよいのではないかと。

<対応>

- ・講師団の登録者には、次回更新時に活用実績等を把握するようつとめる。
- ・学習成果にかかる評価を行うため、基本的な考え方や方法等について検討していく。
- ・「美の国カレッジ」の中の地域マイスター養成講座等について、県・市連携し、秋田市での共催開催について協議した。

取組内容

(1) 社会教育体制の整備

社会教育関係団体、民間諸団体等との連携

社会教育の振興のため、社会教育関係団体が行う社会教育事業に対し、補助金を交付するとともに、団体の事業実施にあたり連携をはかった。

(単位：千円)

補助金交付団体	主な事業	交付額
秋田市PTA联合会	・教育委員会とPTA联合会との教育懇談会 ・球技大会	100
秋田市子ども会育成連絡協議会	・夢と友情の旅(北海道)	100
青少年育成秋田市民会議	・秋田駅周辺クリーンアップ作戦 ・声かけ運動およびチラシ配布	100

学習ボランティア活動の奨励、支援

社会教育施設で活動しているボランティア会員で構成された秋田市学習ボランティアネットとの共催により施設見学・交流会を実施し、活動の奨励、支援を行った。

	平成21年度	平成22年度	増減
内 容	講演会「家族で口ハスな生活を」ほか2回	施設見学「生駒氏・由利十二頭ゆかりの建物」等	
団 体 数	6	6	0
受講者数	108	28	80

学校との連携

家族や地域の絆づくりを推進するための交流の場として、学校施設等開放事業を実施した。平成22年度から、管理指導員の体制が整う時期やお盆や冬期間で悪天候が多く参加者が極端に少ない時期等の状況を踏まえ、これまでの毎週第3日曜日の実施を5月から7月までの期間と9月から11月までの期間の第3日曜日計6回の実施とした。

また、西部地域と地元の住民サークル連絡協議会との共催で、学校と連携し、小学校3年生の総合的な学習「新屋の名人さんに学ぼう」の交流会を実施するなど、学習成果を地域に還元する取組を行った。

ア 学校施設開放事業

	平成21年度	平成22年度	増減
実施小学校数	45	44	1
実施回数	455	236	219
利用者数	3,803	2,703	1,100
平均利用者数	8.3	11.4	3.1

牛島小学校では体育館等の改修工事のため実施しなかった。

イ 西部地域「新屋の名人さんに学ぼう」

	平成21年度	平成22年度	増減
参加児童数	156	160	4
参加サークル会員数	42	45	3
合計	198	205	7

ウ 集団生活による体験活動（太平山自然学習センター）

野外活動や自然観察などの集団生活による体験活動を実施

	平成21年度	平成22年度	増減
事業数	8	10	2
延べ回数	8	10	2
延べ受講者数	193	226	33
小中学校の学校教育利用	82	82	0
延べ児童生徒数	6,695	6,423	272

エ 科学に対する関心と知的好奇心を高める体験学習を実施（自然科学学習館）

	平成21年度	平成22年度	増減
事業数	26	23	3
延べ受講者数	8,823	6,119	2,704
小中学校の学校教育利用	73	70	3
延べ児童生徒数	6,039	5,912	127

オ 平成22年度の家庭教育学級等

	事業名	対象	回数
中央公民館	泉小学校家庭教育学級	泉小学校の保護者	9
	川尻小学校家庭教育学級	川尻小学校の保護者	8
土崎公民館	家庭教育学級キャッチボールゼミ	小・中・高校生をもつ家族	9
東部公民館	広面小学校家庭教育学級	P T A 会員	10
南部公民館	南部公民館家庭教育学級	小・中学生の保護者	6
北部公民館	管内小学校合同家庭教育学級	小学生の保護者	4
	秋田北中学校家庭教育学級	中学生の保護者	4
河辺公民館	和田幼稚園家庭教育学級	和田幼稚園の園児と親	3
雄和公民館	P T A 活動推進	地区内 P T A 関係者	2
西部地域	わかば学級 O G 会	小・中学生の保護者	8

高等教育機関等との連携

現代的課題の中から選び出したものや、前回の講座後のアンケート調査による市民の高度で専門的な学習要望を把握し、秋田大学および国際教養大学との連携により、市民大学講座を開催した。

(テーマ:「現代社会の諸問題 - 国際理解 - 」「秋田の身近な史跡と歴史」)

	平成21年度	平成22年度	増減
講座数	2	2	0
回数	5	3	2
延べ受講者数	222	109	113

「環境・資源」をテーマに講座を予定していたが、東日本大震災により中止
コミュニティセンター、地区集会所等の活用

公民館から比較的遠隔地の市民を対象として、身近なところで学級・講座等
を開催するため、近隣のコミュニティセンターや地域センター等を活用した。

学級・講座等	平成21年度	平成22年度	増減
事業数	36	32	4
延べ利用箇所数	36	32	4

社会教育関係職員研修の充実

秋田県や各種協議会等が主催した研修会および大会に職員、社会教育委員お
よび生涯学習奨励員等を派遣し、専門的知識の向上につとめた。

実施研修	平成21年度	平成22年度	増減
研修数	17	27	10
延べ受講者数	321	436	115

(2) 学習機会の選択の支援

インターネットによる生涯学習情報の提供

市ホームページに公民館やコミュニティセンター等のサークル、生涯学習関

連事業および生涯学習講師団等の情報を掲載した。

また、情報提供ネットワークシステムを構築するため、県生涯学習支援システムとの連携をはかり、県内の学習事業（講座・学級等）の情報を、市のホームページからも検索できるようにし、リアルタイムで情報提供した。

サークル・実施事業	平成21年度	平成22年度	増減
サークル数	1,509	1,557	48
生涯学習関連事業数	463	464	1
生涯学習講師団	平成21年度	平成22年度	増減
実人数	243	243	0
延べ登録者数	744	743	1

生涯学習奨励員の相談活動の充実

地域主導による生涯学習を推進する生涯学習奨励員（122人）が、公民館およびコミュニティセンターを会場に学習相談活動を行い、地域住民の学習を支援した。

学習相談活動	平成21年度	平成22年度	増減
実施回数	33	34	1
相談件数	69	51	18

生涯学習関連の各種冊子等の発行

生涯学習関連の事業や事例、体験活動機会の情報を提供するため、各種冊子を発行した。

ア 秋田市の生涯学習（社会教育・文化振興）

社会教育委員、社会教育施設、文化施設および秋田県教育委員会等に配付

イ 生涯学習ガイド（公民館等社会教育施設、コミュニティセンター等のサークル、クラブの紹介） 生涯学習奨励員、社会教育施設、コミュニティセンターおよび地域センター等に配付

ウ 生涯学習広報誌「あしたの風」（年2回発行）

生涯学習奨励員、社会教育施設、支所、市民センター、コミュニティセンターおよび地域センター等に配付

エ 子ども体験活動情報誌「プレスタ」（年2回発行）

小中学校、社会教育施設、支所、市民センターおよびコミュニティセンター等に配付

	平成21年度	平成22年度	増減
「秋田市の生涯学習」発行部数	150	150	0
「生涯学習ガイド」発行部数	500	500	0
生涯学習広報誌 「あしたの風」発行部数	2,200	2,200	0
子ども体験活動情報誌 「プレスタ」発行部数	33,000	32,000	1,000

(3) 学習機会の提供

7 公民館、西部市民サービスセンター、太平山自然学習センター、自然科学学習館、勤労青少年ホームおよび女性学習センターにおいて、子どもから高齢者までの各ライフステージに応じた様々な学習ニーズに応えるため、各種学習機会を提供した。

乳幼児教育の充実

ア 乳幼児家庭教育学級の開設（7 公民館、西部市民サービスセンター）

乳幼児とその家族を対象に、家族間のふれあいの大切さ等を学習する学級を開設した。

	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	増減
実施公民館数	8	8	0
学級数	1 8	1 6	2
延べ回数	1 2 8	1 1 8	1 0
延べ参加者数	3 , 3 4 5	3 , 3 5 3	8

イ 子育て講座等の開催（3 公民館）

乳幼児の保護者を対象に、子育てについて学習する講座を開設した。

	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	増減
実施公民館数	2	3	1
講座	2	4	2
延べ回数	2	1 8	1 6
延べ受講者数	7 1	4 1 8	3 4 7

ウ 家庭教育相談事業（ぐりーん・えこー）の実施

電話、面接および訪問による相談事業を「子ども未来センター」に囑託して実施した。

	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	増減
電話、面接での相談件数	8 4 8	8 2 2	2 6
訪問相談件数	1 8 7	1 6 7	2 0
乳幼児教育相談資料の発行部数	9 , 0 0 0	3 , 0 0 0	6 , 0 0 0

青少年教育の推進

ア 小中学校家庭教育学級の開設（5 公民館、西部市民サービスセンター）

P T A 会員を対象に、子どもの健全育成について学習する学級を開設した。

	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	増減
実施公民館数	6	6	0
学級数	9	8	1
延べ回数	6 1	5 8	3
延べ参加者数	4 1 5	8 9 4	4 7 9

イ 家庭教育講座等の開催（土崎公民館）

保護者を対象に、親子のふれあいの大切さや子どもを取り巻く環境について学習する講座を開設した。

	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	増減
実施公民館数	1	1	0
講座数	1	1	0
延べ回数	1	1	0
延べ受講者数	7 0	3 4	3 6

ウ 青少年教室等の開催

(ア) 少年関連事業（5 公民館）

少年を対象に、長期休業期間を活用し、創作活動や体験活動を行う教室を実施した。

	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	増減
実施公民館数	4	5	1
教室数	7	1 0	3
延べ回数	5 4	1 8	3 6
延べ参加者数	7 8 5	4 4 5	3 4 0

(イ) 青年関連事業（勤労青少年ホーム、土崎公民館）

青年層を対象に、心身ともにリフレッシュするスポーツ教室等を実施した。

勤労青少年ホーム	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	増減
講座数	2 0	2 1	1
延べ回数	4 5	4 2	3
延べ受講者数	4 7 6	4 7 0	6
土崎公民館	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	増減
講座数	2	2	0
延べ回数	1 0	1 0	0
延べ受講者数	2 1 6	2 1 0	6

エ 子ども体験活動推進事業の実施（7 公民館、西部市民サービスセンター）

地域で子どもを育てる体制づくりを側面から支援するため、子どもや親子を対象とした各種体験事業を実施した。

	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	増減
実施公民館数	8	8	0
事業数	2 0	2 2	2
延べ回数	2 6	4 1	1 5
延べ受講者数	1 , 2 3 6	9 9 5	2 4 1

オ 勤労青少年の日記念事業の実施（勤労青少年ホーム）

登録サークルと共催で、参加者相互の交流をはかる事業を実施した。

	平成21年度	平成22年度	増減
参加者数	42	41	1

カ 石井露月顕彰事業「俳句作品交流」の実施（雄和公民館）

石井露月の師である正岡子規の生誕地である松山市のさくら小学校、高浜中学校と雄和地区の小中学校5校との俳句交流を実施した。

	平成21年度	平成22年度	増減
小学校作品数	250	180	70
中学校作品数	301	292	9

キ 成人の日記念事業「新成人のつどい」を実施した。

場所：秋田市立体育館 実施日：平成23年1月10日

	平成21年度	平成22年度	増減
新成人対象者数	3,127	2,931	196
参加新成人数	2,439	2,440	1
参加率	78.0	83.2	5.2

成人の学習、実践活動の推進

ア 各種学級の開設（3公民館）

教養と社会生活を向上させる学習機会を提供した。

	平成21年度	平成22年度	増減
実施公民館数	2	3	1
学級数	2	4	2
延べ回数	27	19	8
学級生数	58	54	4

イ 市民教室、地域講座、現代的課題および地域課題に関する講座を開催（7公民館、西部市民サービスセンター）

多様な学習ニーズに対応した学習機会を提供した。

	平成21年度	平成22年度	増減
実施公民館数	8	8	0
講座数	58	64	6
延べ受講者数	2,340	2,580	240

ウ 身体に障がいがある方を対象とした学級の開設（1公民館、西部市民サービスセンター）

社会参加の促進と健康管理や教養に関する学習機会を提供した。

	平成21年度	平成22年度	増減
実施公民館数	2	2	0
学級数	2	2	0
延べ回数	14	14	0
学級生数	40	45	5

エ 石井露月顕彰事業「全国俳句大会第53回秋田市短詩型大会」の実施(雄和公民館)

	平成21年度	平成22年度	増減
応募作品数	4,346	4,538	192
延べ参加者数	250	250	0

オ 市民大学講座の開催

一般市民を対象に実施した。

	平成21年度	平成22年度	増減
市民大学講座数	2	2	0
回数	5	3	2
延べ受講者数	222	109	113

カ 生涯学習奨励員自主企画事業の開催

地域住民の学習ニーズに対応して生涯学習奨励員が企画する講座などの事業を実施した。

	平成21年度	平成22年度	増減
事業数	16	16	0
延べ回数	17	18	1
延べ受講者数	494	922	428

キ 生涯学習地域づくり講師派遣事業の実施

町内会など地域の各種団体が実施する事業に講師を派遣した。

	平成21年度	平成22年度	増減
事業数	27	13	14
延べ受講者数	1,250	416	834

女性の社会参加促進と就業支援

ア 女性学級の開設(7公民館、西部市民サービスセンター)

女性としての教養、健康管理、家庭経営等について学習する学級を実施した。

	平成21年度	平成22年度	増減
実施公民館数	7	8	1
学級数	23	23	0
延べ回数	224	217	7
学級生数	801	825	24
延べ学級生数	7,207	7,894	687

イ 各種講演、講座等の開催(女性学習センター、1公民館、西部市民サービスセンター)

社会参画や男女共生などをテーマとする講演、講座等を開催した。

女性学習センター	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	増減
講座数	2 6	3 1	5
延べ回数	8 3	1 1 5	3 2
延べ受講者数	1 , 9 3 1	1 , 8 2 1	1 1 0
公民館	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	増減
実施公民館数	3	2	1
講座数	6	2	4
延べ回数	7	2	5
延べ受講者数	2 4 7	7 7	1 7 0

ウ 就業・社会活動支援講座の開催（女性学習センター）

女性のキャリア形成支援をめざし就職や仕事に役立つだけでなく社会活動も視野に入れた知識やスキル向上の講座を実施した。

	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	増減
講座数	1 7	1 0	7
延べ回数	1 0 6	8 6	2 0
延べ受講者数	1 , 8 9 0	1 , 3 5 9	5 3 1

高齢者の学習と社会参加の促進

ア 高齢者学級の開設（7 公民館、西部市民サービスセンター）

	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	増減
実施公民館数	8	8	0
学級数	1 9	1 9	0
延べ回数	2 0 9	2 0 9	0
学級生数	5 , 6 4 6	5 , 2 8 5	3 6 1

イ 地域老人クラブの学習活動の奨励（2 公民館、西部市民サービスセンター）

地域老人クラブの相互の連携を深め、高齢者の社会参加を促進した。

	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	増減
実施公民館数	3	3	0

【参考】

公民館等の利用者数

公民館等施設名		利用者数		
		平成21年度	平成22年度	増減
公 民 館	中央公民館	113,996	92,182	21,814
	土崎公民館	103,269	95,208	8,061
	東部公民館	56,601	52,368	4,233
	南部公民館	57,002	56,322	680
	北部公民館	32,618	27,555	5,063
	河辺公民館	9,560	10,106	546
	雄和公民館	11,194	12,904	1,710
西部市民サービスセンター		67,743	76,181	8,438
青少年センター		(4,251)	(3,152)	(1,099)
女性学習センター		(12,837)	(8,944)	(3,893)
自然科学学習館		220,145	218,359	1,786
太平山自然学習センター		9,672	8,761	911
合 計		681,800	662,042	19,758

青少年センターおよび女性学習センターの利用者数は、中央公民館の利用者に含む。

(4) 学習成果の評価と活用

学習成果の発表機会の充実

サークルや地域住民の学習および文化活動の成果の発表の場として公民館まつり等を開催し、住民の学習意欲の向上と交流をはかった。

会場：サンパル秋田・公民館・西部市民サービスセンター	平成21年度	平成22年度	増減
実施公民館等数	8	8	0
延べ日数	23	22	1
延べ参加者数	19,489	19,130	359

秋田市生涯学習講師団登録者の拡充

市民の「学び」の成果を地域社会の活性化につなげるため、様々な分野の指導者、講師を生涯学習講師団として登録し、当該講師が、市民の学習活動の指導等を行った。

秋田市生涯学習講師団	平成21年度	平成22年度	増減
実人数	243	243	0
延べ登録者数	744	743	1

(分野別の登録者数)

分 野	登録者数
1 教育等一般	199
2 人文・社会学	90
3 自然科学	89
4 産業・技術	35
5 芸術・文化	99
6 体育・スポーツ・レクリエーション	78
7 家庭生活・趣味	71
8 市民生活・国際関係	82
計	743

成 果

(1) 社会教育体制の整備

社会教育関係団体、民間諸団体等との連携

3団体に事業費補助を行い、それぞれ社会教育にかかわる各種事業を実施し、参加者の学習機会と意欲の向上をはかった。

学習ボランティア活動の奨励、支援

地域の発展につながることを目的とする、異なるボランティアグループが共に学ぶ機会として実施した施設見学・交流会を通じ、相互の活動の情報交換を行ったことにより、地域学習やサークル活動の場に生かされた。

学校との連携

西部地域と地元の住民のサークル連絡協議会との共催で、小学校の総合的な学習の一環として、特技・趣味などを活用した交流会(「新屋の名人さんに学ぼう」)を実施した。この交流会は、地域住民が学習成果を生かす場となるなど、学校支援の有力なサポーターとなった。また、太平山自然学習センターにおける自然体験・野外活動・宿泊研修等および自然科学学習館における科学的体験学習等を行い、学校で学ぶ知識や技能を社会教育サイドから支援できた。

高等教育機関等との連携

高等教育機関の協力を得て、学習要望が多かった国際問題などのテーマや課題に取り組むことができ、市民や社会の要請にも応えることができる生涯学習機会を提供することができた。

コミュニティセンター、地区集会所等の活用

事業数は減少したものの、地域のライフステージにおける課題や地域要望に対応した学級や講座を開催することができた。

社会教育関係職員研修の充実

社会教育が直面している課題等に対処するため、学習要求や社会が要請する課題を的確に把握し、必要な施策などの企画実施、社会教育関連事業の調整等、

職員としての資質・能力等の向上をはかる研修等に、平成21年度より115名多い436名が参加した。

(2) 学習機会の選択の支援

インターネットによる生涯学習情報の提供

関係機関の連携・協力により、幅広い内容や学習機会が用意され、学習者の選択の幅が広がり、より多様な分野の学習が可能になった。

また、社会教育施設等における学習情報の共有が進み、手軽に学習者が必要とする情報を入手できるようになり、より幅広い学習機会へのアクセスが可能になった。

生涯学習奨励員の相談活動の充実

市民サービスセンター、コミュニティセンターおよび公民館において「まつり事業」実施期間に学習相談を行ったが、相談件数は減少した。これは、学習情報等提供システムの拡充により面談での相談が減ったためと考えられる。

生涯学習関連の各種冊子等の発行

各種冊子等を発行・配付し、生涯学習の情報提供を行ったほか、情報ネットワークシステムの構築により、情報選択の支援をした。また、県の学習情報提供システムとのリンクにより、市民のニーズに応じた学習情報が容易に取得できるようになった。

(3) 学習機会の提供

乳幼児教育の充実

平成21年度に比べ、乳幼児家庭教育学級の学級数は2学級、延べ実施回数は10回減少したが、子育て講座は2講座、延べ実施回数は16回増加した。また、家庭教育相談事業については、子どもの発達支援として、乳幼児の生活リズム向上のための冊子などを発行した。

青少年教育の推進

家庭教育学級・講座は、平成21年度に比べ、延べ受講者数が479人増加したが、少年関連事業、子ども体験活動推進事業、集団生活による体験活動、科学に対する関心と知的好奇心を高める体験学習などの青少年教育の推進事業において、実施事業等の減少に伴い受講者数が減少した。また、成人の日記念事業「新成人のつどい」については、参加率が5.2ポイント増加した。

成人の学習、実践活動の推進

平成21年度に比べ、市民教室、地域講座、現代的課題および地域課題に関する講座は、延べ受講者数が240人増加したが、市民大学講座などは震災に伴う開催中止の影響により減少した。

女性の社会参加促進と就業支援

平成21年度に比べ、教養、健康管理、家庭経営などの延べ学級生は増加した

が、社会参画・男女共生などをテーマとする講演、講座および就業支援・社会活動支援講座については、受講者数が減少した。

高齢者の学習と社会参加の促進

平成21年度に比し、学級生の退会などにより減少したが、当該地域での異世代との交流や各人の生活課題を重視するなど自主的な活動が行われた。

(4) 学習成果の評価と活用

学習成果の発表機会の充実

各地域において、まつり事業などを通じ、各種学級、団体、サークルなどによる学習成果を生かした発表の場やお互いの交流を深める機会を提供し、地域活動への参加を推進したほか、園児・児童・住民参加による体験型の事業を実施するなど、様々な学習活動を支援した。(延べ参加者は359人減少)

秋田市生涯学習講師団登録者の活用

名簿内容を整備するとともにホームページに掲載し、地域団体等における学習機会の活用の利便性をはかった。

評 価

(1) 社会教育体制の整備

地域で生活に役立つ学習、教養を高める学習への対応および地域社会に貢献する学習を推進するとともに、団体・サークルなどの主体的・積極的な学習に対して支援した。また、学習活動への関心が高度化・多様化する中で、市民大学講座を引き続き開催するなど、社会教育関係団体や高等教育機関等との協力・連携により、市民の学習や団体活動の活発化をはかることができた。

(2) 学習機会の選択の支援

学習要求の多様化に対応するため、県とのネットワーク化をはかるとともに、民間事業者等の学習活動および事業に関連する情報をホームページに掲載し、学習情報を整備するなど学習機会を選択できるようした。

(3) 学習機会の提供

乳幼児、青少年、成人および高齢者など生涯の各時期に応じた学級や講座などを継続して設けた。また、市の各部局における生涯学習関連の事業などの情報を集約し、その情報を提供するなど、学習の機会や場の拡充をはかった。社会教育施設等では、効果的な学習機会や自発的な学習意欲を向上させるために、魅力あるテーマ、内容の事業などに取り組み、ライフステージごとの学習活動の充実をはかることができた。

(4) 学習成果の評価と活用

サークル、学級等において、学習ボランティアを積極的に活用するとともに、公

民館、西部市民サービスセンターの「まつり事業」では、サークル活動等の学習成果を活用できるようつとめた。また、学校活動に地域住民が講師として参画できる機会を提供するとともに、社会教育施設等に所属するボランティア等が行う事業に職員が参画・支援するなど各種団体と連携し、学習成果の有効活用をはかった。

課題・改善点

(1) 社会教育体制の整備

多様化・高度化する学習ニーズや生涯学習社会の進展等に対応するため、各種学習機会を確保する。また、学習情報の提供等を通じて、住民の自主的な学習活動を支援・促進する役割を果たすため、大学等高等教育機関との連携を一層促進するとともに、民間教育事業者等の人材や学習資源の活用について検討を進め、学習機会の確保につとめるとともに、学習情報の提供等を通じて、市民の学習意欲と自由で創意・工夫をこらした学習活動を支援する体制づくりが必要である。

(2) 学習機会の選択の支援

教育委員会以外の様々な学習情報を収集するため、市関係部局や民間との連携・協力をはかる必要がある。

(3) 学習機会の提供

多様な学習機会の中から必要とするものを適切に選択できるようにするため、様々な領域やレベルの学習機会の継続的な提供と、学習成果を生かした社会参加活動等を支援するための取組が必要である。社会教育施設等では、自らが有する特色ある施設・設備、学習資料や情報、事業実施に関するノウハウや様々な学習資源を生かすような学習プログラムの開発を検討する必要がある。

(4) 学習成果の評価と活用

学習成果を活用するためには、事業を地域と連携・協力してつくっていくなど、事業実施の形式・方法などを研究していく必要がある。また、学習成果を地域社会に還元し、地域の活性化や発展につなげることが重要であり、地域ボランティアやサークルと社会教育施設等がより連携を密にしていく必要がある。

学習成果の評価については、ボランティア活動の自主性なども尊重しながら、活動の活性化の促進とその活動の評価方法等を検討する必要がある。学習成果の活用は、自主的な学習を取り込む姿勢を促進すると同時に、新たな学習活動にも結びついていくことから、一層の推進をはかる必要がある。

- 2 学習環境の整備
 (1) 公民館等の整備
 (2) 図書館サービスの充実

基本方針

- (1) 公民館等の整備
 多様化、高度化している市民の「学び」のニーズに的確に対応するため、公民館等の社会教育施設については、時代に即し、他の公共施設との複合化による施設整備につとめるとともに、施設間の事業の連携を促進し、「学び」の環境の充実をはかる。
- (2) 図書館サービスの充実
 地域の情報拠点として、市民の「学び」のニーズに対応した幅広い資料収集と情報提供につとめるとともに、中央図書館明德館を中心とした図書館間の連携によるネットワークを形成し、市民が利用しやすい環境づくりを進める。
 また、ボランティア等と連携・協力し、各種講座、資料展示会、幼児のおはなし会を開催するなど、図書に親しむ機会の拡充をはかるほか、市民の「学び」を支援する視聴覚メディアや映像資料等の利用促進につとめる。

昨年度に実施した点検評価結果への対応

- (1) 公民館等の整備
【昨年度の課題・改善点】
 公民館については、市民サービスセンター構想などの本市施策と調整をはかりながら、公民館機能の移転など施設のあり方を検討していく必要がある。
 <対応>
 ・公民館に関しては、市民サービスセンター構想などの本市施策と調整をはかりながら、機能移転など施設のあり方を検討することとしており、平成22年度は、北部、河辺、雄和市民サービスセンターの開設に伴いそれぞれの地域における公民館機能の調整を行った。
- (2) 図書館サービスの充実
【昨年度の課題・改善点】
 より多くの市民に足を運んでもらえるよう、利用しやすい環境づくりを推進する必要がある。
 <対応>
 ・より利用しやすい環境づくりの一環として、引き続き図書館職員によるワーキンググループを設け要綱の見直しを行うなど、利用者の利便性の向上をはかっている。また、新たなイソップ号での学校巡回を学校側のニーズに基づき行ったほか、明德館文庫の平成23年7月のオープンに向け諸準備を行った。

【昨年度の学識経験者の意見】

貸出冊数と入館者数が減少したことの理由としてインターネットの普及、少子・高齢化、余暇活動の多様化などがあげられているが、これについて精査が必要ではないか。

<対応>

- ・情報を容易に入手したいときはインターネットで、高度な情報が必要な場合は専門図書を有する図書館で調査を行うといったすみ分けが生じつつあると考えられることから、中央図書館明德館では、リクエスト等を精査し利用者の必要とする図書の収集につとめた。また、少子・高齢化および余暇活動の多様化などの影響については、講座等のアンケートを参考にして、各種行事を展開した。このほか新たな施策として、中央図書館明德館のサテライト(文庫)をフォンテAKITA内に平成23年7月にオープンさせ、読み聞かせなど子ども向けサービスの展開および高齢者向けの大活字の辞典類を用意し、余暇活動の一つとしての図書館や文庫利用を積極的に呼びかけ、新たな利用者の掘り起こしをめざしている。

取組内容

(1) 公民館等の整備

施設の維持補修と備品等の整備

市内5公民館および中央図書館明德館図書館の社会教育関係施設において、老朽化した施設の修繕等を行った。

公民館修繕関係：陶芸小屋改修、網戸張替（北部公民館）、実習室エアコン取付（南部公民館）、調理室給水管取替え、和室照明器具補修、（東部公民館）、天井雨漏り修理（土崎公民館）

公民館備品関係：両面型パネル、除雪機（東部公民館）、ガスオープン（南部公民館）、テレビ（河辺公民館）

図書館関係：小破修繕（明德館）、地下水ろ過装置の修繕（明德館）

(2) 図書館サービスの充実

読書活動の推進

ア 学校との連携

児童生徒の「学習の時間」の一環として行われる施設見学、校外学習および図書館のインターンシップ（職業体験）等を受け入れたほか、小学校10校への移動図書館による巡回貸出しをした。また、秋田県教育委員会主催「子ども読書夢プラン事業」による「学校図書館サポーター」1名を受け入れ、市内5小学校に派遣し子どもたちの読書活動の手助けを行った。

イ おはなし会の開催（定例おはなし会、出張おはなし会、スペシャルおはなし会）

ボランティアの協力により、絵本の読み聞かせや紙芝居、手あそびを通し、豊かな心をはぐくみながら本に関心を持つ機会を提供した。

	平成21年度	平成22年度	増減
実施図書館	5	5	0
回数	149	164	15
参加者数	5,467	4,361	1,106

ウ 子ども向け行事の開催

子どもの読書週間や夏休み期間中、主に小学生を対象に人形劇、手あそび、切り紙工作、図書館探検等を実施し、図書館に親しんでもらい、読書の楽しみを味わってもらう機会を提供した。

	平成21年度	平成22年度	増減
実施図書館	5	5	0
事業数	20	16	4
参加者数	1,199	1,169	30
主な事業	子ども広場 小学生のお仕事たいけん	子ども広場 小学生のお仕事たいけん	

エ 対面朗読、テレフォンサービスの実施

目の不自由な方のために、対面朗読室で読んでもらいたい本の朗読や、電話による新聞記事等の朗読を実施した。

	平成21年度	平成22年度	増減
実施図書館	2	2	0
実施日数	195	189	6
利用件数	1,238	910	328

オ 一般向け講座、講演会の開催

市民への学習機会を提供するため、著名作家の作品解説や古文書を読み解く講座等を実施した。

	平成21年度	平成22年度	増減
実施図書館	5	5	0
事業数	50	45	5
参加者数	2,310	1,978	332
主な講座	・市民文化講座 ・古文書解読講座	・市民文化講座 「俳句はじめの一步」	

カ 各種資料展の開催

市民の身近な話題となっているテーマで図書資料を展示し、図書館と本に親しむ機会を提供した。

	平成21年度	平成22年度	増減
実施図書館	4	4	0
事業数	10	13	3
主な展示	・市制120周年記念資料展 ・子どもの読書週間企画展示	・音楽と物語がおりなす世界	

キ その他一般向けに共催で行った行事

	平成21年度	平成22年度	増減
実施図書館	3	2	1
事業数	4	3	1
参加者数	3,348	738	2,610
主な行事	・図書館まつり ・石井露月名品展 ・原爆資料展	・図書館まつり ・読み聞かせワーク ショップ	

レファレンス（調査相談等）の推進

利用者の求めに応じて研究や調査のために必要な資料を提供し、日常生活の中でわからないことや調べてみたいことなどの相談に応じた。

	平成21年度	平成22年度	増減
レファレンス件数	27,434	24,760	2,674

各種資料の収集および整備・充実

ア 図書、古文書の収集状況（全館合計）

	平成21年度	平成22年度	増減
蔵書冊数	609,067	615,573	6,506
一般書	455,513	461,501	5,988
児童書	153,554	154,072	518
うち当該年度受入分	17,326	16,243	1,083

イ 視聴覚資料、雑誌等の収集状況（全館合計）

	平成21年度	平成22年度	増減
視聴覚資料	14,340	14,346	6
雑誌	25,465	25,500	35
合計	39,805	39,846	41

開かれた図書館サービスの推進

館内端末機、パソコン、携帯電話で借りたい本の検索や予約サービスを実施した。

	平成21年度	平成22年度	増減
館内予約冊数	33,343	31,129	2,214
インターネット予約冊数	51,066	48,760	2,306
合計	84,409	79,889	4,520

(参考)図書館利用状況

施設名	入館者数(人)			貸出冊数(冊)		
	平成21年度	平成22年度	増減	平成21年度	平成22年度	増減
明德館	361,690	335,679	26,011	461,387	410,410	50,977
河辺分館	17,012	17,407	395	25,574	25,114	460
土崎図書館	107,991	106,462	1,529	168,714	162,475	6,239
新屋図書館	102,155	101,686	469	151,914	140,825	11,089
雄和図書館	17,410	18,315	905	19,241	18,156	1,085
移動図書館	-	-	-	54,744	54,337	407
合計	606,258	579,549	26,709	881,574	811,317	70,257

成 果

(1) 公民館等の整備

施設の維持補修と備品等の整備

生涯学習を推進する公民館等においては、住民の学習ニーズの高度化、多様化に十分対応できるよう、備品を整備したほか、老朽化した施設の修繕等を行い、快適な教育環境の維持・向上をはかった。

(2) 図書館サービスの充実

読書活動の推進

子どもを対象としたおはなし会については、平成21年度より開催件数が増加したが、参加者数は1,106人減少した。また、一般向けの行事についても、開催回数が減ったこともあり332人の減少となった。

レファレンス（調査相談等）の推進

レファレンス件数は、平成21年度より2,674件減少したが、利用者用端末機の操作に慣れてきたことにより、蔵書検索等の簡易なレファレンスが減少したためと考えられる。

各種資料の収集および整備・充実

全館の蔵書冊数は、平成21年度より6,506冊増やすことができた。

開かれた図書館サービスの推進

図書館情報システムは、パソコンや携帯電話からの貸出予約が容易にできることから、受賞作品や話題作は予約者数が100人超（約1年待ち）となることが多いため、一部の利用離れや入館者数の減少など複合的な要因により、予約件数が減少したものとする。

評 価

(1) 公民館等の整備

公民館等において、備品を整備したほか、老朽化した施設の修繕等を行ったことにより、住民の学習ニーズの高度化、多様化に十分対応できるよう、快適な教育環

境の維持・向上をはかることができた。

(2) 図書館サービスの充実

新たな移動図書館イソップ号の導入により、小規模小学校の巡回対象校が増えたほか、学校図書館サポーター派遣事業により子どもたちへのサービスが向上するなど評価できる。

また、平成21年度より貸出冊数・入館者数が減少しているが、その要因としては、情報収集の手段が本や雑誌に限らずインターネット上でも得られることや、少子・高齢化、レジャー・余暇活動が多様化していることが原因の一つとして考えられる。

課題・改善点

(1) 公民館等の整備

公民館については、市民サービスセンター構想などの本市施策と調整をはかりながら、公民館機能の移転など施設のあり方を検討していく必要がある。

(2) 図書館サービスの充実

より多くの市民に図書館へ足を運んでもらえるよう、「地域の情報拠点」として、課題解決・調査研究の援助、時事情報や専門的資料の提供等を充実させるとともに、レファレンス等により利用者のニーズを的確にとらえ、利用しやすい環境づくりを推進する必要がある。

また、新規受入資料と既存の蔵書資料を活用した事業や、ホームページ等による情報発信方法の工夫などをし、利用者増につながる取組の実施につとめていく必要がある。

【スポーツ振興部門】

【スポーツ振興部門】

市民スポーツの振興

1 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現

- (1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実
- (2) 自主スポーツクラブの結成および育成
- (3) 実践活動の促進
- (4) 学校体育施設の利用促進

基本方針

(1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実

幅広い世代の市民がスポーツを通じた健康づくりや生きがいづくりに取り組むことができるよう情報を提供するほか、高齢者や障がいのある人のスポーツ活動への参加機会の拡大につとめ、こうした市民の生涯スポーツの振興をはかるため、秋田市スポーツ振興基金を有効に活用する。

(2) 自主スポーツクラブの結成および育成

総合型地域スポーツクラブなど自主スポーツクラブの設立支援や育成につとめるとともに、新たに設立するクラブに対して指導や助言を行う。また、既存の地域ジュニアスポーツクラブの活動の充実をはかる。

(3) 実践活動の促進

気軽に取り組むことができるニュースポーツを紹介・導入して、子どもから高齢者まで年齢にかかわらず、スポーツを楽しめる環境づくりを推進する。

(4) 学校体育施設の利用促進

市民のスポーツ活動の機会を拡充するため、すべての市立小学校の体育施設を開放する。

昨年度に実施した点検評価結果への対応

(1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実

【昨年度の課題・改善点】

ア 8人制バレーボール大会やファミリーマラソン大会について、市民ニーズやライフステージに対応した、だれでも気軽に参加できるイベントとして開催していけるよう検討する必要がある。

<対応>

- ・大会開催時に参加者にアンケートを行い、参加しやすいよう年齢要件を変更するとともに、他の行事等と重ならないよう配慮した。

イ 健康のつどいについて、今後も市民のニーズを把握しながら、より多くの人に参加でき、子どもから高齢者まで楽しめるよう、内容や周知方法について検討していく必要がある。

<対応>

- ・平成22年度から開会式で実施し好評だった「ヤートセ演舞」などの企画を引き続き行うほか、同時開催する全市的なウォーキング大会と合わせて、新聞掲載による周知を検討している。

ウ 市民にスポーツに親しんでもらうため、ホームページを活用し、主催行事以外のスポーツに関する情報を一覧できるように、スポーツ情報を収集し発信する方法について検討する必要がある。

<対応>

- ・スポーツイベントや教室、健康に関する情報について、他の課所室等に提供を依頼し、スポーツ振興課のホームページに掲載することで、スポーツ教室等の情報をまとめて見ることができるようにする。

【昨年度の学識経験者の意見】

基本方針に、高齢者や障がいのある人の参加機会の拡大が示されているので、その実績も具体的に示した方がよい。

<対応>

- ・これまで高齢者や障がいのある人も区別なく参加しており、障がいの有無については把握が難しいが、年齢を把握している事業については、65歳以上の高齢者の参加実績を取組内容に記載した。また、平成23年6月から9月にかけて、新たなスポーツ教室として、高齢者を対象とした「健康運動教室」(中央、南部、北部、河辺、雄和で5回)を開催した。

(2) 自主スポーツクラブの結成および育成

【昨年度の課題・改善点】

総合型地域スポーツクラブや、ジュニアスポーツクラブの活動状況を十分に把握する必要がある。また、地域住民がより参加しやすい地域に根ざしたクラブになるよう関係者との協議会を開催し、課題などについて話し合う場を提供する必要があると考える。

<対応>

- ・平成22年度に、ジュニアスポーツクラブ情報交換会を開催し、ジュニアスポーツクラブの活動状況、課題等を把握した。また、平成23年度に、秋田県と連携して西部地区で実施する「総合型地域スポーツクラブを核とした地域活性化モデル事業」において、市町村推進委員会を開催し、地区関係者と課題などについて協議する。

【昨年度の学識経験者の意見】

総合型スポーツクラブの運営方法などをクラブ間で行えるような配慮をするるとともに、地域の幅広い年齢層の参加が得られるよう工夫を行いながら、地域に根づいた組織となるような教育委員会や指導者等の指導・助言を期待する。

<対応>

- ・平成22年度に、総合型スポーツクラブの設置・育成支援に携わっている秋田

県広域スポーツセンターと連携し、地域スポーツのコーディネーターである体育指導委員に対し、地域で体育指導委員がクラブにかかわっていけるよう研修を実施している。

体育指導委員は、平成23年8月24日にスポーツ基本法が施行されたことによりスポーツ推進委員という名称に変更している。また、これに伴い、スポーツ推進員は、市民スポーツ普及員という名称に変更している。

(3) 実践活動の促進

【昨年度の課題・改善点】

全市一斉スポーツレクリエーション大会については、より多くの人に参加し、スポーツを楽しめるようその手法などについて検討する必要がある。

また、地域づくりにつながる行事になるように地域の状況に合わせて、内容を検討していく必要がある。

<対応>

- ・一部地域で小学校と運動会を合同開催しており、そのような事例を参考にしながら引き続き検討する。

(4) 学校体育施設の利用促進

【昨年度の課題・改善点】

指定開放日を多くの市民に周知するとともに、利用したことのない人にも、利用してもらえるようなきっかけづくりを検討していく必要がある。

<対応>

- ・「広報あきた」やホームページのほか、平成23年度に各小学校に配付した「あきた家族ふれあいサンサンデー学校開放事業」のチラシで、指定開放日も合わせて周知している。また、きっかけづくりとして、各地区の体育指導委員やスポーツ推進員を講師とした「学校開放スポーツ教室」を平成23年度から開催することとした。（平成23年度は、節電により学校開放の時間が制限されたため中止）

取組内容

(1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実

スポーツイベントの開催

8人制バレーボール大会参加者数：355人　うち65歳以上は35人
（平成21年度：382人）

ファミリーマラソン大会参加者数：814人　うち65歳以上は77人
（平成21年度：799人）

はずむスポーツ都市記念講演会参加者数：280人（平成21年度：295人）

講師：プロ野球解説者 金村義明 氏

はずむスポーツ都市「秋田市ウォーキング講座」参加者数：77人

健康のつどいの開催

体力テスト、体験コーナー等（八橋陸上競技場ほか）

参加者数：2,399人　うち65歳以上の体力テスト参加者14人
（平成21年度：2,316人）

ニュースポーツ交流会（市立体育館ほか）

参加者数：766人（平成21年度：818人）

健康ウォーク（八橋～寺内～八橋）

参加者数：127人（平成21年度：106人）

(2) 自主スポーツクラブの結成および育成

平成22年度には、新たに2つの総合型地域スポーツクラブが設置された。（桜地区・太平地区）

また、平成23年1月に、ジュニアスポーツクラブ情報交換会を開催し、4つのクラブから16名が参加した。

(3) 実践活動の促進

市営体育施設を活用し、生涯スポーツの環境づくりと市民の健康増進をはかるため、ニュースポーツを中心としたスポーツ教室を開催した。（21種目62回）

エンジョイスports教室(屋内):13種目42回

参加者数412人(平成21年度:410人)

青空Sports教室(屋外) : 8種目20回

参加者数555人(平成21年度:464人)

市民の運動機会の創出や運動習慣の定着につなげるため、市民ニーズの高いウォーキング教室を開催した。

16回、参加者数313人（平成21年度：16回、449人）

市内を8ブロックに分け、体育指導委員、スポーツ推進員を講師として、ニュースポーツを中心とした生き生き健康スポーツ教室を開催した。

8会場、各3回、参加者数204人（平成21年度：186人）

幼稚園児・保育園児に体を動かす楽しさを体験させることなどを目的として、秋田大学の協力を得ながら幼児スポーツ教室を開催した。

実施場所：秋田市立体育館　実施回数：8回　参加園数：35園

市内45地区で全市一斉スポーツレクリエーション大会を開催した。

参加者数：45地区　23,539人（平成21年度：22,649人）

(4) 学校体育施設の利用促進

市立小学校の体育館およびグラウンドを学校教育に支障のない範囲で地域住民のスポーツ活動に開放した（学校体育施設開放事業）。

指定開放日の利用

4月～11月の毎週水曜日、午前6:00～7:30、午後7:00～9:00

個人・10人未満のグループが対象

利用者数18,203人（平成21年度：19,388人）

団体登録者の利用

教育委員会に登録した10人以上の団体が対象（学校区内の住民で組織する社会教育団体・スポーツ団体およびスポーツ少年団）

一般団体 184団体 83,963人（平成21年度：80,367人）

スポーツ少年団 196団 429,908人（平成21年度：455,061人）

成 果

(1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実

スポーツへの機運を高めるためにスポーツ振興基金を活用して開催したイベントや、スポーツを楽しみ、健康への意識向上をはかるために開催した「健康のつどい」には、多くの市民が参加し、市民のスポーツへの興味・関心が高まったものと考えている。

また、新たに開催した「ウォーキング講座」に参加した市民からは、ぜひ、来年も開催してほしいとの声や、地域でもっと普及させてほしいなどの声があり、市民のニーズに応えることができた。

(2) 自主スポーツクラブの結成および育成

新たに総合型地域スポーツクラブが設置されたことにより、市内のクラブは11となり、全部で3,925人の会員が各地域においてスポーツに親しむことができた。

また、ジュニアスポーツクラブの情報交換会を開催したことにより、各クラブの抱えている課題が明らかになり、今後の改善に役立てることができた。

(3) 実践活動の促進

エンジョイスports教室など各種スポーツ教室では、教室を機会にサークルに参加したり、スポーツを続ける人が出てきており、市民がスポーツを体験・実践する機会となったと考えている。

幼児スポーツ教室では、子どもたちから大きな体育館でやったことのない運動ができて楽しかったという感想や、参加した幼稚園、保育所から今後も続けてほしいとの声が多く寄せられ、遊びながらスポーツの楽しさを体験させることができた。

(4) 学校体育施設の利用促進

団体登録者の利用については、地域によって差はあるものの、一般団体利用者の数は増加している。一方、個人や少人数のグループが対象となる指定開放日の利用者数は減少している。

評 価

(1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実

開催したイベントは、市民参加型のものであり、市民のスポーツへの興味・関心の高まり、生涯スポーツの推進については、一定の役割を果たしていると評価できるが、イベントに参加できる人数は限られており、全市民の割合で見ると多いとは言えない。

(2) 自主スポーツクラブの結成および育成

総合型地域スポーツクラブが増えていることは、地域でのスポーツ活動の充実につながるものとして評価できる。また、ジュニアスポーツクラブの情報交換会の開催についても、活動の充実につながるものとして評価できる。

(3) 実践活動の促進

エンジョイスports教室など各種スポーツ教室の開催により、新たにスポーツに取り組む人が出てきており、スポーツを楽しむきっかけづくりとして評価できる。

(4) 学校体育施設の利用促進

一般団体利用者は増加しているが、指定開放日の利用者数が減少しており、学校体育施設の開放事業が広く市民に周知されていないものとする。

課題・改善点

(1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実

市民参加型イベントのPRのほか、地域でのウォーキングなどのスポーツ活動の普及に力を入れていく必要がある。

(2) 自主スポーツクラブの結成および育成

年齢構成や種目の偏り、地域とのかかわり方に違いがあるため、より参加しやすい地域に根ざしたクラブになるよう、県広域スポーツセンターと連携し、関係者と協議していく必要がある。

(3) 実践活動の促進

「第2次秋田市スポーツ振興マスタープラン」で目標としている運動実施率（週1回以上の運動やスポーツをする人の割合65%）の向上に向け、より幅広い世代がスポーツに親しめるよう、高齢者や親子を対象とした新たなスポーツ教室の開催を検討する必要がある。

(4) 学校体育施設の利用促進

平成23年度からスポーツ振興課の所管事業となった「家族ふれあいサンサンデー」学校開放事業とあわせて、学校体育施設をより多くの市民に活用してもらうため、開放時に地域の体育指導委員、スポーツ推進員を講師としたスポーツ教室の開催を検討する必要がある。

1 スポーツに関する市民ニーズへの対応
(1) 指導者研修の充実

基本方針

(1) 指導者研修の充実

スポーツ指導者を対象に、新しい情報や専門的な知識・技能を身につけるための講習会を開催し、体育指導委員やスポーツ推進員の資質向上につとめながら、多様化するスポーツに関する市民のニーズへの対応をはかる。

昨年度に実施した点検評価結果への対応

(1) 指導者研修の充実

【昨年度の課題・改善点】

ア 指導者の果たす役割は非常に重要であることから、今後も多様化する市民ニーズに合わせ、研修内容をさらに充実させていく必要がある。

<対応>

- ・ウォーキングに対する市民ニーズが高いこともあり、県で実施した指導者向けのウォーキングに関する研修会に体育指導委員を派遣した。また、体育指導委員、スポーツ推進員を対象に、指導者養成のためのウォーキング講座や、新たな種目として定着しつつあるフロアカーリング（ ）に関する講習会を開催した。

キャスター付きの木製フロッカーを滑らせてターゲットに近づけ、得点を競うスポーツ。専用コートがいらず、ルールが簡単で、屋内で手軽に楽しめるため、愛好者が増えてきている。

イ 高齢化や、仕事を休めないなどの理由で研修に参加できない体育指導委員、スポーツ推進員が増えてきており、開催日、開催時間などの研修方法について検討する必要がある。また、高齢化が進んでいる体育指導委員やスポーツ推進員について、もっと若い世代が活動してもらえるよう各地区体育協会と協力して、その後継者づくりを行っていく必要がある。

<対応>

- ・体育指導委員、スポーツ推進員について、平成23年度の改選にあたって、委員等の推薦を依頼する際に、地区の体育協会に対し、若い世代の積極的な推薦を依頼したことにより、平均年齢が1.5歳下がった。

【昨年度の学識経験者の意見】

指導者育成の事業の成果は、指導者がどこでどのような指導を行ったかが重要なので、例えばウォーキング講座に当該年度の指導者研修に参加した指導者がどれだけかわったなどがわかるとよい。

< 対応 >

・指摘のあった点について、成果の欄に記載した。

取組内容

(1) 指導者研修の充実

スポーツ少年団や中学校運動部の指導者の指導技術や資質向上をはかるため、ジュニア指導者養成セミナーを企画した。(東日本大震災により中止)

体育指導委員、スポーツ推進員の資質向上を目的に、ニュースポーツ講習会を開催した。

参加者数：71人(平成21年度：89人)

内容：フロアカーリングに関する講習会

ウォーキングの普及と指導者の養成を行うことを目的に、ウォーキング講座を開催した。

参加者数：42人

内容：正しい歩き方の10カ条とウォーキングエクササイズ

成 果

(1) 指導者研修の充実

新たな種目として普及が見込まれるフロアカーリングの講習を行うことにより、地域などで、指導・普及にあたる体育指導委員、スポーツ推進員の必要な知識・技術の習得につなげることができた。

また、県で実施した指導者向けウォーキングに関する研修会に参加した体育指導委員は、小学校のPTAで行った保護者向け講習会で講師を務めたほか、体育指導委員、スポーツ推進員を対象に実施しているニュースポーツ講習会での講師を務めた。

評 価

(1) 指導者研修の充実

指導者研修の開催により、新たな種目の知識・技術の習得や、市民ニーズに対応した講習会での指導につながったものと評価できる。

課題・改善点

(1) 指導者研修の充実

市民ニーズに応じたスポーツ指導だけでなく、地域スポーツの振興をマネジメントできる人材育成のためにも、体育指導委員、スポーツ推進員の意識を高める取組が必要である。

【スポーツ振興部門】

競技スポーツとスポーツ関係団体の充実強化

1 組織の拡充とスポーツ活動の推進

- (1) 関係諸団体との連携
- (2) 各種大会等への支援
- (3) 各種スポーツ団体の育成

基本方針

(1) 関係諸団体との連携

競技力向上のための講習会やトップアスリートを招いた練習会のほか、関係団体と連携しながら指導者講習会などを開催する。

(2) 各種大会等への支援

東北、全国大会などの競技大会に出場する選手への支援につとめるほか、全国的スポーツイベントの誘致を支援する。

(3) 各種スポーツ団体の育成

秋田市体育協会などの全市的な団体や市内小学校区ごとに組織されている地区体育協会、地域や愛好者で構成するサークル団体などの身近な団体の育成と支援につとめる。

昨年度に実施した点検評価結果への対応

(1) 関係諸団体との連携

【昨年度の課題・改善点】

指導者講習会の開催について秋田市体育協会と連携を進めるほか、競技スポーツの底辺拡大、競技力向上をはかるための講習会や練習会の開催などについて、競技団体、クラブチーム、プロチーム等とも連携をはかっていく必要がある。

<対応>

- ・競技力向上を目的に、中学校体育連盟との共催で「次世代アスリート育成事業」を実施することとしており、平成23年度は中学校野球部の監督（指導者）および選手を対象に講演会や実技指導などを行うこととしている。

(2) 各種大会等への支援

【昨年度の課題・改善点】

全国大会等出場費補助については、交付要件の見直し（東北大会以上の大会に秋田県の代表として出場 東北大会以上の大会に秋田県の大会で3位以内となつて出場）を行ったが、今後は、見直した要件について周知をはかっていく必要がある。

<対応>

- ・「広報あきた」や新聞に掲載している「秋田市広報板」などのほか、各種研修会などでも周知した。

(3) 各種スポーツ団体の育成

【昨年度の課題・改善点】

地区体育協会やサークル団体と市が協議する場を設け、意見交換を行い、現状の課題などを分析することが必要と考える。

<対応>

・秋田市体育協会と連携し、地区体育協会連絡協議会を開催したが、サークル団体との協議は実施しておらず、今後検討していく。

また、各団体の事業や活動をホームページなどで紹介していく。

取組内容

(1) 関係諸団体との連携

競技力向上と指導者の資質向上のため、秋田市体育協会が主催するスポーツ指導者講習会(2回)のPRやその運営職員を派遣するなどして協力を行った。

スポーツ指導者講習会参加者数：152人(平成21年度：192人)

(2) 各種大会等への支援

全国大会や東北大会に出場する小中学生およびコーチ監督等に出場費の一部を補助した。

年間交付件数：45件(全日本卓球選手権大会など)(平成21年度：63件)

(3) 各種スポーツ団体の育成

秋田市体育協会に委託して、スポーツ少年団や地区体育協会、競技団体の育成・支援を行った。

スポーツ少年団関係

種目別交流大会(12種目、参加者7,206人)の開催(平成21年度：15種目、参加者7,605人)

指導者保険料(指導者数2,111人、242団)の助成(平成21年度：2,285人、227団)

地区体育協会関係

地区スポーツ大会：48地区、参加者13,759人(平成21年度：48地区、参加者13,089人)

地区スポーツ教室：48地区、参加者3,060人(平成21年度：48地区、参加者3,177人)

競技団体関係

市民スポーツ祭：35競技団体、参加者6,382人(平成21年度：34競技団体、参加者6,621人)

成 果

(1) 関係諸団体との連携

秋田市体育協会と協力し、医科学的見地からの講習会を実施することで、スポーツ少年団や中学校部活動指導者の資質向上につとめた。

(2) 各種大会等への支援

東北大会や全国大会などに出場する小中学生のチームや個人の経済的負担の軽減をはかることができた。

(3) 各種スポーツ団体の育成

スポーツ少年団や地区体育協会、競技団体の開催した大会等を支援したことで、大会のPRや賞状、賞品などを充実させることができ、多くの市民の参加につながった。

評 価

(1) 関係諸団体との連携

スポーツ指導者講習会により、指導者の資質が向上し、競技力向上にもつながったものと評価できる。

(2) 各種大会等への支援

補助金の交付により保護者の負担を軽減するとともに、東北大会、全国大会出場をめざしてがんばってきた子どもたちの励みにつながったものと評価できる。

(3) 各種スポーツ団体の育成

直接市民とかがわっている各種スポーツ団体の育成を継続することで、息の長い市民スポーツの普及を実現できていると評価できる。

課題・改善点

(1) 関係諸団体との連携

地域や子どもたちのスポーツ指導に関して、中学校体育連盟のほか、これまで市とのかわり少なかったクラブチームや、総合型地域スポーツクラブなどと協力して事業実施することを検討する必要がある。

(2) 各種大会等への支援

引き続き全国大会等へ出場する小中学生の支援につとめるほか、全国的スポーツイベントの誘致、開催について検討する必要がある。

(3) 各種スポーツ団体の育成

市民のスポーツ活動を充実させるため、引き続き秋田市体育協会や地区体育協会の育成につとめるほか、国のスポーツ政策で力を注いでいる総合型地域スポーツクラブの育成をどのように行っていくか検討する必要がある。

【スポーツ振興部門】

スポーツ施設の整備・充実

- 1 効率的活用と計画的整備
- (1) スポーツ施設の有効活用
- (2) スポーツ用器具の整備・充実
- (3) スポーツ施設の適正な維持管理

基本方針

- (1) スポーツ施設の有効活用
施設の有効活用をはかるため、各種大会などの団体利用以外に、個人が気軽に利用できる一般開放日を設けるなど、市民が幅広く活用できるようにつとめる。
- (2) スポーツ用器具の整備・充実
スポーツ用器具の計画的整備とニュースポーツの貸出用器具の充実をはかる。
- (3) スポーツ施設の適正な維持管理
障がいのある人に配慮した施設整備を推進するとともに、利用者がより快適に使用できるよう、スポーツ施設の適正な維持管理につとめる。

昨年度に実施した点検評価結果への対応

- (1) スポーツ施設の有効活用
【昨年度の課題・改善点】
市立の体育館の一般無料開放やスポーツ施設の行事予定の周知を徹底し、より多くの市民がスポーツに触れる機会を引き続き提供しつつ、公共予約案内システムの活用についても市民に周知していく。
<対応>
 - ・引き続き各体育館の使用可能日や、一般無料開放日および市立体育館のジョギングコース使用可能日をポスターや本市ホームページに掲載したほか、秋田市公共予約案内システムを活用して簡単に予約できることを、各施設や公民館等に配布した公共スポーツ施設一覧のリーフレットにも掲載した。
- (2) スポーツ用器具の整備・充実
【昨年度の課題・改善点】
老朽化した用具の更新を行うとともに、市民の健康と体力づくりやスポーツ振興につなげるため、市民のニーズに応えた用具の充実をはかっていく。
<対応>
 - ・貸出要望が多かった用具を購入したほか、市民向けスポーツ教室等で参加者の多いスポーツ用具や、使用頻度が高く、消耗が著しい用具を補充した。
- (3) スポーツ施設の適正な維持管理
【昨年度の課題・改善点】
スポーツ施設の老朽化が進む中で、その安全性を確保するため、市民が安心し

て利用できる環境を整えていくほか、市民ニーズに対応した新たなスポーツ施設の整備についての検討が必要である。

< 対応 >

- ・劣化の著しい雄和B & G海洋センタープールのろ過材交換および水槽塗装工事を実施したほか、八橋陸上競技場一種公認仕様に伴う、改修工事と劣化の著しかったメインスタンド観客席防水工事を実施した。

取組内容

(1) スポーツ施設の有効活用

市立の体育館で、だれでも気軽に利用できる一般無料開放を月1回実施した。

< 一般無料開放日の利用者数 >

体育館名	平成21年度	平成22年度	増減
市立体育館	218	178	- 40
茨島体育館	126	27	- 99
河辺体育館	181	171	- 10
雄和体育館	22	19	-3
雄和南体育館	62	50	- 12
計	609	445	- 164

市民がスポーツ施設を利用できる機会を増やすため、大会・行事等の開催で翌年度に貸切使用を希望している競技団体等を集め、県営・市営体育施設日程調整会議を開催した。

日時：平成23年2月7日（月） 94競技団体等に出席案内を送付

市立の体育館の月ごとの行事日程表（行事・一般利用日・無料開放日・ジョギングコース開放時間など）や、各スポーツ施設の年間行事予定表を本市ホームページにも掲載した。

<（参考）主なスポーツ施設の利用者数 >

施設名	利用者数（人）			施設名	利用者数（人）		
	21年度	22年度	増減		21年度	22年度	増減
市立体育館	229,439	214,595	-14,844	健康広場	5,840	14,051	8,211
茨島体育館	55,669	57,185	1,516	屋内多目的運動場（光沼アリーナ）	15,300	14,042	-1,258
土崎体育館	42,604	38,188	-4,416	勝平屋内ゲートボール場	9,629	10,013	384
一つ森公園弓道場	5,191	4,963	-228	勝平市民グラウンド	20,719	17,270	-3,449
河辺体育館	19,694	18,844	-850	土崎市民グラウンド	11,364	10,450	-914
雄和体育館	23,876	24,430	554	河辺岩見三内野球場	1,308	1,359	51
雄和南体育館	5,685	7,046	1,361	河辺和田野球場	4,122	2,606	-1,516
雄和B & G海洋センター	2,185	1,840	-345	河辺戸島野球場	4,918	4,698	-220
陸上競技場	105,857	97,342	-8,515	スポパークかわべ	15,182	15,590	408
硬式野球場	113,910	56,193	-57,717	雄和新波野球場	2,018	1,741	-277
テニスコート	41,189	37,203	-3,986	雄和花の森野球場	8,072	7,211	-861
多目的グラウンド	20,953	23,656	2,703	雄和花の森テニスコート	6,023	5,601	-422
相撲場	220	467	247	北野田公園	30,547	32,130	1,583
球技場	27,649	37,249	9,600				
第2球技場	21,597	22,948	1,351	施設総合計	850,760	778,911	-71,849

(2) スポーツ用器具の整備・充実

八橋陸上競技場の公認仕様の改修に併せて、劣化の著しい陸上競技備品と芝用ライン引き機を更新した。

ニュースポーツ用具で、貸出要望が多く、不足していたフロアカーリングを購入した。

(3) スポーツ施設の適正な維持管理

利用者の安全確保のため、引き続きスポーツ施設の日常点検のほか、月1回の点検日を設け、施設内の状態および競技備品・器具の点検整備と貸出用具の数量確認を行い、適正な維持管理につとめた。また、バスケットボールゴールの更新時に、専門業者による既存ゴールの整備点検を実施した。

緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用し、屋外スポーツ施設の維持・整備を行った。

成 果

(1) スポーツ施設の有効活用

県営、市営のスポーツ施設における大会や行事の開催について、合同スケジュール調整会議を開催したことにより、各施設の利用をバランスよく調整することができた。

また、各体育館の一般無料開放日や月ごとの行事日程を本市ホームページにも掲載したことにより、利用者はもとより、大会観戦者にとっても行事予定を把握しやすくなることができた。

(2) スポーツ用器具の整備・充実

陸上競技備品を更新したことにより、競技者の安全やスムーズな競技運営が確保できた。

また、貸出要望が多かったフロアカーリングをより多くの利用者に貸し出すことができた。

(3) スポーツ施設の適正な維持管理

各スポーツ施設において、施設や器具等の日常定期点検を確実に実施しており、施設や器具等による事故が発生しなかった。

評 価

(1) スポーツ施設の有効活用

スポーツ施設全体の利用者数は減少しているが、合同スケジュール調整会議の開催や、一般無料開放日および月ごとの行事日程の周知により、空いている日や時間帯を少なくすることができ、スポーツ施設の有効活用がはかられているものとして評価できる。

(2) スポーツ用器具の整備・充実

陸上競技備品の更新により、安全に競技を行うことができ、スムーズな競技運営が確保できた。

また、新たにフロアカーリングの用具を整備したことにより、各地区でフロアカーリングに親しむ人が増えてきたことは、市民スポーツの充実につながるものとして評価できる。

(3) スポーツ施設の適正な維持管理

引き続き、施設の維持管理だけでなく、器具等の点検・修理の充実につとめたことにより、事故が発生しなかったことは、市民に安心してスポーツができる環境を提供できたものとして評価できる。

課題・改善点

(1) スポーツ施設の有効活用

スポーツ施設の利用者数は、施設によって差はあるものの一般無料開放も含め、減少しており、一般開放の方法や市民ニーズの把握の仕方について検討する必要がある。

(2) スポーツ用器具の整備・充実

市民ニーズに対応した用具の充実をはかるとともに、全国大会の開催等に合わせ、老朽化した用具の更新を行う必要がある。

(3) スポーツ施設の適正な維持管理

本市スポーツ施設のほとんどで老朽化が進む中、安全性を確保するとともに市民ニーズや各種競技スポーツ選手の育成にも対応できる施設への整備・改修について検討が必要である。

【文化振興部門】

【文化振興部門】

文化・芸術活動の充実

1 パートナーシップの確立と文化の担い手育成

- (1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり
- (2) 学校など教育機関との連携による人づくり
- (3) 民間企業による支援体制づくり

基本方針

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり

地域の様々な人材と連携し、専門的知識の交流や市民が文化・芸術に親しむための機会を拡大しながら、だれもがこれからの文化の担い手となるよう育成につとめる。

(2) 学校など教育機関との連携による人づくり

学校などの教育機関と連携し、郷土の歴史と文化を伝えるために文化財を活用した授業の呼びかけを行う。

また、大学などの高等教育機関の専門的知識を持った人材との交流などを通じて、文化・芸術に親しむプログラムの充実をはかる。

(3) 民間企業による支援体制づくり

文化の有力な担い手である民間企業へ積極的に働きかけ、その活力を生かしたメセナによる支援体制づくりにつとめる。

昨年度に実施した点検評価結果への対応

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり

【昨年度の課題・改善点】

ア 地域の有識者や伝統文化の担い手、ボランティア、文化関係団体等との連携による事業については、より密接な連携とより効果的な事業PRにつとめることで、引き続き参加者の増加につなげていく必要がある。

<対応>

- ・特別企画展の赤塚不二夫展では、JAGDA(日本グラフィックデザイナー協会)秋田地区と連携し、秋田駅を中心に仲小路周辺までの範囲で事業PRにつとめた。(千秋美術館)
- ・ボランティアと共催で、講座「秋田万歳の風景を読む」を開催した。(赤れんが郷土館)
- ・あきた民俗懇話会と共催で、「秋田の民俗を探るフォーラム」を開催した。(民俗芸能伝承館)
- ・地域の有識者の協力を得て、秋田藩に関する郷土学習講座を開催した。(佐竹史料館)
- ・秋田古文書解読会の協力を得て、黒澤家日記の翻刻を行った。(佐竹史料館)

イ ボランティアの活用にあたっては、研修や講座を定期的に行い、知識の充実ははかるとともに、地域の人材を活用し、親しみやすく、参加しやすい内容の事業を行うために、さらに人材の発掘が必要である。

< 対応 >

- ・各文化施設において、ボランティア主催の研修への職員派遣や資料提供、作品解説等のレクチャー、講演会等への参加要請などを行った。

(2) 学校など教育機関との連携による人づくり

【昨年度の課題・改善点】

出前授業・講座については、指導内容の充実をはかるため、学校など教育機関と連携をはかりながら、内容の検討を含め、引き続き実施していく必要がある。

< 対応 >

- ・出前授業提案資料を見直し、学校側で授業内容が理解しやすい詳細な表記とした。(文化振興室)
- ・新たに水洗トイレのパンフレットを作成して小中学校に配付した。また、高清水小学校と連携し、ボランティアガイドとともに古代米づくりの体験学習を行った。(秋田城跡調査事務所)

(3) 民間企業による支援体制づくり

【昨年度の課題・改善点】

史跡秋田城跡内の植栽環境の整備のように、地域住民ボランティアや企業ボランティアとの連携が深まるよう、継続した情報提供が必要である。

< 対応 >

- ・植栽以外でも連携がはかれるよう、史跡秋田城跡内における維持管理等の課題について情報提供を行った。(秋田城跡調査事務所)
- ・株式会社秋田銀行の特別協賛のもと、赤れんが館コンサート実行委員会の主催で、赤れんが館コンサートを行った。(赤れんが郷土館)

取組内容

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり

地域の有識者や専門家との連携による事業を開催した。

ア ワークショップ(小学生対象1回、親子・一般対象2回、人物デッサン1回)
(千秋美術館)

参加者数：90人

イ 講演「秋田蘭画について」(千秋美術館)

参加者数：20人

ウ 学習講座「秋田の先人と今を考える」(1講座3回)、「版画講座」(2講座3回)、「製本講座」(2講座2回)(赤れんが郷土館)

参加者数：158人(平成21年度：100人)

- エ 学習講座「佐竹義宣と秋田新時代」「参勤交代と江戸屋敷」ほか(佐竹史料館)
7講座、12回(平成21年度:8講座、14回)
参加者数:414人(平成21年度:366人)
地域の伝統文化の担い手との連携による事業を実施した。
- ア 財団法人伝統文化活性化国民協会が募集する伝統文化こども教室事業(文化庁委嘱事業)を、伝統文化の保存会など関係団体に紹介した。(文化振興室)
採択団体数:15団体 採択額:3,930千円(平成21年度:16団体 6,343千円)
- イ 学習講座「名工に学ぶ銀線細工」「楽しくつくる工芸品(5コース)」「赤れんが郷土館)
参加者数:50人(平成21年度:68人)
- ウ 民俗芸能合同発表会、民謡講座、秋田万歳講座、竿燈講習会(民俗芸能伝承館)
参加者数:3,758人(平成21年度:3,704人)
各文化施設ボランティア(合計697人、平成21年度:275人)との連携による事業を実施した。
- ア 地蔵田遺跡弥生っこ村まつり(火おこし・古代米餅つき体験等)や木柵補修などの体験学習(文化振興室)
- イ 秋田城跡東門ふれあいデー(フリーマーケット・野点等)や古代米づくり(秋田城跡調査事務所)
- ウ 史跡公園の清掃(秋田城跡調査事務所)
協力団体:寺内地区町内会連絡協議会(参加者数100人)
実施回数:3回(4月、8月、10月)
- エ 岡田謙三記念館のギャラリートーク(千秋美術館)
- オ 赤塚不二夫展の関連事業(千秋美術館)
- カ 共催講座「秋田万歳の風景を読む」(赤れんが郷土館)
文化関係団体等との連携により、市民が文化・芸術に親しむ機会の充実をはかった。
- ア 秋田市芸術祭(秋田市文化団体連盟と共催)
参加者数:12事業、2,288人 入場者数:14,515人
(平成21年度 参加者数:12事業、2,132人 入場者数:15,062人)
- イ 秋田県美術展覧会(秋田魁新報社、秋田県と共催)
県展審査員と出品者等の懇親会である「夜楽塾」を開催し、審査・展示ボランティアとしてアート・サポーターを募集した。
出品数:1,779点 入場者数:5,564人
夜楽塾参加者数:48人 アート・サポーター参加者数:5人
(平成21年度 出品数:1,830点 入場者数:6,309人
夜学塾参加者数:49人 アート・サポーター参加者数:14人)
- ウ 市民文化のつどい文化講演会「木村伊兵衛と秋田の出会い」(秋田市文化団体連盟、秋田の文化を育てる市民の会と共催)

講演会入場者数：201人（平成21年度：181人）

(2) 学校など教育機関との連携による人づくり

出前授業・講座を実施した。（7件、平成21年度：8件）

ア 御所野学院高等学校で、郷土学（全7回）を実施（文化振興室）

イ 泉中学校（2年生40人）で、出前授業「秋田の文化財と歴史あれこれ」を実施（文化振興室）

ウ 高清水小学校（6年生58人）で、出前授業「秋田城跡について」を実施（秋田城跡調査事務所）

エ 秋田公立美術工芸短期大学（産業デザイン学科1年生10人）で、出前授業「地域対応演習（旧秋田銀行本店本館について）」を実施（赤れんが郷土館）

オ 泉中学校（2年生40人）で、出前授業「寺内地域等の歴史について」を実施（赤れんが郷土館）

カ 御所野小学校（4年生102人）で、出前授業「秋田の竿燈について」を実施（民俗芸能伝承館）

キ 中通小学校（6年生37人）で、出前授業「昔むかしの秋田探検 佐竹さんの時代と秋田」を実施（佐竹史料館）

教育機関との連携による事業を開催した。

ア 高清水小学校児童（5年生58人）による古代米づくりの体験学習を実施した。秋田城跡東門ふれあいデーにおいて、同校児童は、和太鼓・踊り（6年生58人）とともに古代米餅つき（5年生58人）を行った。（秋田城跡調査事務所）

イ 小中学生の職場訪問として、岩見三内中学校の生徒（2年生1人）を受入れた。（千秋美術館）

ウ 企画展「秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院展～明日のクリエイターたち～」を実施した。（赤れんが郷土館）

出品数：244点 入館者数：1,488人（平成21年度：341点、1,531人）

博物館実習生7人（学芸員資格取得希望者）の受入れを行った。

ア 千秋美術館 9月1日～9月7日 5人

イ 赤れんが郷土館 7月26日～7月30日 1人

7月28日～8月2日 1人

（平成21年度：千秋美術館で4人、赤れんが郷土館で2人受入れ）

インターンシップ3人の受入れを行った。

ア 文化振興室 8月16日～8月20日 1人

イ 赤れんが郷土館 7月27日～7月29日 1人

1月5日～1月7日 1人

（平成21年度：赤れんが郷土館で2人受入れ）

(3) 民間企業による支援体制づくり

民間企業の支援による事業を実施した。

ア 植栽整備（秋田城跡調査事務所）

協力団体：緑保全育成協議会 場所：高野地区
面積・本数：555㎡、150本（平成21年度：555㎡、277本）
植栽樹木：クロマツ130本、コナラ10本、カシワ10本

イ 赤れんが館コンサート（赤れんが郷土館）

支援企業：株式会社秋田銀行
入場者数：311人（平成21年度：267人）

成 果

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり

地域の有識者や専門家との連携による事業の開催

千秋美術館では、毎年開催している大人向けのデッサン講習会が好評で、平成22年度も募集人数を上回る応募があった。事後アンケートでは「楽しく、有意義だった」「年に数回お願いしたい」といった意見が多く寄せられた。

佐竹史料館で行った学習講座等は、講師の深い知識によるわかりやすい説明や「秋田藩の借知制度」など新しい講座が好評で参加者数が増加した。

地域の伝統文化の担い手との連携による事業の実施

赤れんが郷土館で開催した学習講座では、「名工の技術を間近で見られて感動した」「秋田の伝統工芸に触れることができ貴重な経験だった」といった感想が多く、伝統文化に対するより一層の理解とPRができた。

民俗芸能伝承館における民俗芸能合同発表会については、入館者に地域の伝統芸能を紹介することができ、伝統芸能に取り組む子どもたち・出演者の伝承意識の高揚や励みにつながった。

また、秋田万歳講座などの各種講座では、後継者の育成と同時に地域の伝統芸能・民俗行事を市民に広く周知することができ、地域や関係団体の人材が講師になることで、担い手育成にもつながった。

各文化施設ボランティアとの連携による事業の実施

各文化施設等では、これまで行ってきた連携事業を継続して実施し、ボランティアの知識の充実をはかった。

秋田城跡での地域住民による清掃ボランティア活動は、歴史公園の環境保全に役立った。また、東門ふれあいデーに加え、古代米づくりをボランティアガイドとともに実施したり、地蔵田遺跡弥生っこ村まつりにおいて、アケビ細工教室を開催するなど、新たな連携事業を実施した。

赤れんが郷土館での講座「秋田万歳の風景を読む」は、その起源や特色について講話と実演を交えて学ぶことで、わかりやすく紹介することができた。

文化関係団体等との連携による事業

継続実施した秋田市芸術祭および秋田県美術展覧会については、秋田市芸術祭の参加者数が増加した。

市民文化のつどい文化講演会では、日本を代表する写真家木村伊兵衛が撮影した戦後まもなくの秋田の農村を中心とした作品を紹介し、木村の眼を通じて秋田の新たな魅力を伝えることができた。

(2) 学校など教育機関との連携による人づくり

出前授業・講座の実施

平成21年度に比べて出前授業の依頼件数が減少したが、多くの学校で郷土の歴史や文化について直接伝えることができた。

教育機関との連携による事業の開催

小中学生の職場訪問の受入れについては、美術館への理解が深まり、学んだことを今後の学習に生かしたいという感想があった。

秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院展については、ものづくりや展示に対する生徒の意識を成長させ、同学院の紹介にもつながった。

秋田城跡では、児童がボランティアや地域住民とともに行う体験学習やイベントへ参加することで、市民や地域との結び付きを深めることができた。

博物館実習生（学芸員資格取得希望者）の受入れ

学芸員資格取得のため、7人の実習生を受け入れ、収蔵資料などを通しての専門知識・技術の習得などをめざした実習をすることで、将来的に郷土秋田を発信していくことになる人材の育成をはかった。

インターンシップの受入れ

就業体験として、大学生1人と高校生2人を受け入れ、文化振興室と赤れんが郷土館の職務内容に加え、文化財の保存や管理運営の仕方を伝えることができた。

(3) 民間企業による支援体制づくり

秋田城跡の植栽整備については、緑保全育成協議会の協力のもと、史跡内に植栽を継続実施した。

文化財の利活用として、秋田銀行の支援を受けて赤れんが館コンサートを継続実施した。平成21年度に比べて入場者数が増加し、より多くの鑑賞者に国指定重要文化財である旧秋田銀行本店本館(赤れんが館)を周知できた。

評 価

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり

地域の有識者や伝統文化の担い手、ボランティア、文化関係団体等との連携により実施された事業は、定期的な開催と内容の充実をはかることなどにより、市民が文化・芸術に親しむ機会の拡充や、文化の担い手の育成の面で効果があったものと考えている。

(2) 学校など教育機関との連携による人づくり

教育機関への出前授業・講座については、児童生徒や市民に対して、様々な形で

郷土学習や芸術体験の機会を提供できたことは、郷土や芸術に対する理解を深めるとともに、関心を持つことにつながったものと評価できる。

秋田城跡では、児童が体験学習やイベントへ参加することにより、地域の歴史に関心を持つことができたと評価できる。

千秋美術館では、職場訪問で、生徒が職場の雰囲気を感じながら実際の仕事を体験したことから、職業への関心がより高まり、今後の学校生活や進路指導に生かしていくというねらいの達成に一定の効果を得た。

赤れんが郷土館・民俗芸能伝承館では、秋田の歴史や文化に関する出前授業を実施したが、特に旧秋田銀行本店本館（赤れんが館）についての授業では、実際に国指定重要文化財に触れる良いきっかけとなった。

(3) 民間企業による支援体制づくり

秋田城跡では、企業ボランティアによる植栽環境の整備を進めることで、史跡の自然環境の一部保全がはかられた。

また、企業メセナによる文化財活用の支援体制として、国指定重要文化財である旧秋田銀行本店本館(赤れんが館)を生かしたコンサートを開催することで、市民に文化財の建物についてより一層関心を深めてもらうことができた。また、アンケート調査においても、「演奏者と聴衆の距離が近く、音響も良く、趣のある赤れんが館の建物にマッチした演奏会で素晴らしかった」など好評であった。

課題・改善点

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり

地域の有識者や伝統文化の担い手、ボランティア、文化関係団体等との連携による事業については、より密接な連携とより効果的な事業PRにつとめることで、引き続き参加者の増加につなげていく必要がある。

また、ボランティアとともに開催する事業を多様化することで意欲や興味を持たせるなど、地域の人材育成をはかっていく必要がある。

(2) 学校など教育機関との連携による人づくり

教職員が文化施設をより深く理解するための仕組み・仕掛けについて検討していく必要がある。

(3) 民間企業による支援体制づくり

新たな取組での連携を推進していくことができるよう、企業・地域住民ボランティア双方に、文化施設における諸課題などについて情報提供を行っていく。

【文化振興部門】

文化・芸術活動の充実

2 文化・芸術活動への支援と顕彰

- (1) 文化関係団体の育成と活動への支援
- (2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

基本方針

(1) 文化関係団体の育成と活動への支援

文化・芸術活動の促進と鑑賞機会拡大のために、コンサートや演劇・出版などの事業に助成し、文化関係団体を育成するとともに、個人や団体、若者による活動を支援する。

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

文化・芸術活動において優れた作品に秋田市文化選奨を、また、芸術・学術・産業・スポーツなどの分野で、文化振興や文化行政に功績のあった個人や団体に秋田市文化章・秋田市文化功績章を贈呈し顕彰する。

昨年度に実施した点検評価結果への対応

(1) 文化関係団体の育成と活動への支援

【昨年度の課題・改善点】

市民や文化関係団体による文化活動のより一層の活性化と育成をはかるため、助成制度について引き続き市民への周知を行い、広く公募する必要がある。

<対応>

- ・昨年度に引き続き募集チラシの配布と実施事業を広報あきたやホームページを活用して紹介した。

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

【昨年度の課題・改善点】

市民の文化・芸術活動に対する意識をより一層高めるため、秋田市としての顕彰事業を引き続き行っていくとともに、国や県の表彰制度も活用しながら、市民の文化・芸術における功績を幅広く顕彰していく必要がある。

<対応>

- ・秋田市やその他の表彰制度を活用しながら、市民の文化・芸術における功績を引き続き顕彰した。

取組内容

(1) 文化関係団体の育成と活動への支援

文化関係 2 事業に対して補助金を交付した。(平成21年度：2 事業)

ア 青少年オーケストラ定期演奏会(秋田青少年オーケストラ)

イ 秋田の伝統工芸こども教室(秋田伝統工芸研究会)

文化関係 2 事業に対して負担金を交付した。(平成21年度：2 事業)

- ア 秋田市芸術祭（秋田市文化団体連盟と共催）
- イ 秋田県美術展覧会（秋田魁新報社、秋田県と共催）
秋田市文化振興基金を活用した市民による文化活動6事業（申請件数：6件）
に対して助成金を交付した。（平成21年度：一般枠2件、ヤングクリエイター枠
2件）
- ア 「第3回伝統を継ぐ 田中郷子邦楽演奏会 ～四人の作曲家による邦楽の世
界～」(ヤングクリエイター枠)
- イ 「第三回花柳仲登嗣と若芽の会」(ヤングクリエイター枠)
- ウ 「櫻庭優佳ソプラノリサイタル～Songs My Beloved わたしの愛しい歌～」
(ヤングクリエイター枠)
- エ 「～ハンガリーの優れたピアノ教育をわかりやすく解説～ピアノの学び方・
教え方」(一般枠)
- オ トリオ・リサイタル(一般枠)
- カ おんぷの会設立5周年記念 クリスマスコンサート親子で聴く楽しい音楽会
(一般枠)

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

文化・芸術活動において、優れた作品を発表した個人3人に秋田市文化選奨を
贈呈した。（平成21年度：2人）

本市の文化振興に功績のあった個人3人に、秋田市文化章を贈呈した。（平成
21年度：秋田市文化章3人、秋田市文化功績章1人）

地域において芸術文化の振興に功績のあった個人1人を、地域文化功労者表彰
(文化庁)に推薦した。

成 果

(1) 文化関係団体の育成と活動への支援

平成22年度は、平成21年度より2事業多い文化関係10事業に補助金や助成金等を
交付し、文化関係団体の育成と活動への支援ができた。

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

平成22年度は、文化章を個人3人に贈呈し、市民の優れた文化・芸術活動による
功績が広く顕彰された。

また、秋田市から推薦した、地域文化功労者表彰に個人1人が表彰された。

評 価

(1) 文化関係団体の育成と活動への支援

ヤングクリエイター枠、一般枠助成事業が増えたことで、市民および次代に向け
た若者文化の担い手育成につながった。

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

本市の表彰制度である文化章や文化選奨により顕彰を行うことで、芸術・文化活動に対する市民の意識を啓発できたものと考えられる。

課題・改善点

(1) 文化関係団体の育成と活動への支援

文化活動の活発化と育成をはかるため、助成制度について引き続き市民への周知を行い、広く公募する必要がある。

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

秋田市の顕彰事業を行うとともに、国や県の表彰制度も活用して市民の功績を引き続き幅広く顕彰していく必要がある。

1 文化財の保存と活用

- (1) 文化財の指定と保存・保護
- (2) 文化財の活用
- (3) 史跡の保存・整備
- (4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存

基本方針

(1) 文化財の指定と保存・保護

歴史・民俗・美術など有形無形の文化資産の調査を進め、文化財としての指定や保存、埋蔵文化財と特別天然記念物カモシカの保護につとめる。

(2) 文化財の活用

歴史資料・美術工芸品・建造物などの有形文化財や、民俗芸能・工芸技術などの無形文化財を展覧会や講座、伝承教室などの開催により、市民の郷土学習の教材として活用をはかる。

(3) 史跡の保存・整備

史跡である秋田城跡や地蔵田遺跡などを、市民の郷土学習の場や地域資源として活用するため、保存・整備を進める。

(4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存

書跡・典籍や古文書などの歴史資料の発掘と収集を行うとともに、郷土の誇りとなる秋田市の先覚者について調査を行い、市民の文化的財産として適切な保存と活用につとめる。

昨年度に実施した点検評価結果への対応

(1) 文化財の指定と保存・保護

【昨年度の課題・改善点】

ア 文化財の適切な保存につとめるために、市内に点在する文化財の詳細な調査を進める必要がある。

<対応>

- ・新屋地区の建造物調査を実施したほか、文化財保護審議会において新たな候補物件の資料収集をするとともに、指定候補物件（2件）の調査を行った。（文化振興室）

イ 寄贈された如斯亭庭園については、適切な保存管理とともに、一般公開に向け、早急に復元・補修等整備を進める必要がある。

<対応>

- ・草刈りや剪定、池の清掃などの管理をするとともに、文化財建造物保存技術協会と現地調査を行うなど、復元整備に向けた準備を進めた。（文化振興室）

(2) 文化財の活用

【昨年度の課題・改善点】

ア 地蔵田遺跡では、市民協働の視点から、市民参加型の新たな事業を検討していく必要がある。

<対応>

- ・当時の雰囲気を出すため、市民参加ならびに御所野学院高等学校の授業の中で史跡活用ワークショップをそれぞれ実施し、アイデアをボランティア団体と協働で実施することとした。(文化振興室)

イ 秋田城跡では、学習講座等への参加者や見学者の増加をはかるため、新たな活用事業の検討や、市民に対してより一層の情報提供が必要である。

<対応>

- ・児童による古代米づくりやパネル展開催時に近隣小学校にチラシを配布するなど、参加者の増加をはかった。また、観光客へ史跡の周知をはかるために、市内タクシー全事業者にリーフレットを配布した。(秋田城跡調査事務所)

(3) 史跡の保存・整備

【昨年度の課題・改善点】

ア 地蔵田遺跡については、弥生時代の生活をより理解しやすくするため、引き続き当時の雰囲気づくりを進めていく必要がある。

<対応>

- ・マコモの敷物づくりや竪穴住居出入口への土器・薪の配置、古代米の栽培などを行い、当時の雰囲気づくりに取り組んだ。(文化振興室)

イ 秋田城跡については、出土品収蔵庫の老朽化と狭隘のため、展示施設の整備について検討する必要がある。

<対応>

- ・近県類似施設の視察・情報収集を行い、施設および展示内容の検討を行った。(秋田城跡調査事務所)

(4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存

【昨年度の課題・改善点】

引き続き、埋もれている歴史資料の掘り起こしや、先覚者資料について調査検討する必要がある。

<対応>

- ・秋田蘭画・田代忠国作「菊と秋海棠図」を収集・保存するなど、展覧会の開催や資料の整理を通して調査を行っている。(千秋美術館・赤れんが郷土館)

取組内容

(1) 文化財の指定と保存・保護

秋田県指定文化財として、坂ノ上F遺跡出土土偶を申請した。

秋田市指定文化財として、新たに2件指定した。(平成21年度：2件)

ア 藤倉神社宮殿(有形文化財・建造物)

イ 黒漆塗本小札萌黄糸威肩白胴丸具足(有形文化財・工芸)

国名勝旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園の東南に隣接する県指定史跡(827.19m²)を、国の名勝に追加指定申請した。

寄贈された国名勝旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園の庭園管理、機械警備、消防用設備保守点検などの各種業務を委託し、管理を行った。また、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金を活用して、庭園内の支障木の枝落としや危険木の伐採等を行った。

文化財標柱を設置するとともに、既存の標柱を修繕した。

ア 設置 標柱1基(旧秋田銀行本店本館)(平成21年度：誘導板2基)

イ 修繕 標柱7基(白岩館遺跡、道山館遺跡、高岡館遺跡、寒水沢遺跡、和田館遺跡、堂ノ前遺跡、岩見館遺跡)(平成21年度：標柱1基、説明板3基)

特別天然記念物カモシカ食害対策事業を実施した。

ア 防護網 5,300m(平成21年度：4,150m)

イ 忌避剤塗布 0.68ha(平成21年度：0.68ha)

ウ 忌避臭袋 155セット(平成21年度：200セット)

宅地造成などの開発事業から埋蔵文化財を保護するため、事前に試掘調査等を行った。

ア 分布・範囲確認調査 三内字丸木橋ほか8カ所(平成21年度：4カ所)

文化財防火デー(1月26日)に、天徳寺や嵯峨家住宅など20カ所で消火訓練等を実施した。(平成21年度：20カ所)

(2) 文化財の活用

文化財まちあるきや文化財めぐりを実施した。

ア 文化財まちあるき(5月22日)

中央地区：文化財イラストマップ(中央地区編)を使用し実施した。

参加者数：22人(平成21年度：25人)

イ 文化財めぐり(11月5日)

石井露月資料室、露月生家・山廬書齋、米女鬼文庫、玉龍寺、石巻の清水

参加者数：7人(平成21年度：15人)

市民参画型のワークショップを5回開催(6月19日～8月24日、22人)し、文化財イラストマップ「あきたのまち再発見 ぐるっと文化財マップ 見て楽しい、歩いて楽しい(新屋地区編)」を作成した。

国名勝如斯亭庭園の一般公開を2回開催した。

春の公開(7月7日)参加者数：558人

秋の公開(11月6日)参加者数：687人

史跡秋田城跡や地蔵田遺跡を市民に開かれた史跡公園として活用するため、学習講座や発掘体験等を実施するとともに、パンフレットを作成して周知した。

ア 秋田城跡

学習講座、史跡散策会、史跡探訪会、発掘体験教室、パネル展、東門ふれあいデー、古代米づくり

総参加者数：6,916人（平成21年度：33,699人）

イ 地蔵田遺跡

学習講座、木柵復元体験、竪穴住居宿泊体験、弥生っこ村まつり、史跡活用ワークショップ等

総参加者数：618人（平成21年度：863人）

秋田県緊急雇用創出臨時対策基金を活用して、地蔵田遺跡の旧石器時代の出土遺物の整理・調査を行い、その報告書として「地蔵田遺跡 - 旧石器時代編 - 」を刊行した。

国指定重要文化財の建造物を利活用したコンサートや学習講座を実施した。

ア 旧秋田銀行本店本館（赤れんが館）を活用した第16回赤れんが館コンサート（赤れんが郷土館）

入場者数：311人（平成21年度：267人）

イ 旧秋田銀行本店本館（赤れんが館）に親しむことを目的とした赤れんが館子ども探検隊（赤れんが郷土館）

参加者数：17人（平成21年度：9人）

ウ 旧黒澤家住宅を利用した企画展「秋田藩武家の生活」の開催（佐竹史料館）

入場者数：148人

(3) 史跡の保存・整備

史跡の環境整備事業を実施した。

ア 地蔵田遺跡 竪穴住居の差し茅（茅屋根補修）、木柵補修、竪穴住居暗渠設置

イ 秋田城跡 城内東大路の一部復元および鶉ノ木地区水洗厠南側の造成等

史跡秋田城跡の実態解明と保存管理の基礎資料を得るため、第96次・97次発掘調査を実施した。

調査面積：770m²（平成21年度：760m²）

秋田城跡の保護・整備促進のため、土地公有化事業として、史跡内の土地買上げを行った。

公有化面積：3筆 998m²（平成21年度：3筆 719m²）

史跡秋田城跡と市内遺跡から出土した貴重な金属・木製品等の科学的保存処理を行った。

処理点数：20点（平成21年度：15点）

(4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存

書跡や古文書などを収集・保存し、解読を進めるとともに、翻刻本「黒澤家日記（天保7年）」12を刊行した。（佐竹史料館）

成 果

(1) 文化財の指定と保存・保護

坂ノ上F遺跡出土土偶が秋田県指定有形文化財（考古資料）に、国名勝旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園の、東南に隣接する県指定史跡（827.19m²）が国名勝に指定（追加指定）された。

カモシカの食害対策については、防護網・忌避臭袋などの支給により、農地・林地の被害が軽減された。

(2) 文化財の活用

文化財まちあるきや文化財めぐり、国指定名勝如斯亭庭園の一般公開は、文化財の保護意識を啓発することができた。（文化振興室）

秋田城跡では、新たに整備した水洗トイレのパンフレットを市内全校に配付したことにより、平成21年度より2校増加した8校が秋田城跡の学習に訪れるなど成果があった。東門ふれあいデーでは、高清水小学校児童のイベント参加により地域連携が深まった。また、児童を対象とした史跡探訪会、発掘体験教室、古代米づくりなどの実施により、児童の郷土学習の場として有効に活用することができた。（秋田城跡調査事務所）

「地蔵田遺跡 - 旧石器時代編 - 」を刊行し、地蔵田遺跡の旧石器時代出土遺物の学術的な活用がはかれるようになった。（文化振興室）

赤れんが館子ども探検隊と赤れんが館コンサートを実施することにより、長い歴史の中ではくくまれてきた地域に残る貴重な文化遺産を、市民に周知することができた。（赤れんが郷土館）

国指定重要文化財旧黒澤家住宅を会場にした企画展の開催は、江戸時代の暮らしに触れることができたと好評であった。（佐竹史料館）

(3) 史跡の保存・整備

地蔵田遺跡では、市民参加により竪穴住居の茅屋根や木柵の補修、竪穴住居1棟に暗渠を設置するなど史跡の環境保全がはかられた。

秋田城跡では、第96次発掘調査で城内南西側に堀で囲まれた施設を確認し、第97次発掘調査で新たに城外南大路が発見された。

(4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存

「黒澤家日記（天保7年）」を翻刻したことで、歴史的価値を伝えることができた。（佐竹史料館）

評 価

(1) 文化財の指定と保存・保護

国名勝旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園の東南に隣接する県指定史跡（827.19㎡）が国名勝に追加指定がされたことにより、既指定地との一体的な保護・保存を可能としたことから評価できる。

カモシカの食害対策については、これまで実施してきた防護網などの支給による成果が現れ、被害は軽減されていることから評価できる。

(2) 文化財の活用

文化財イラストマップは、ワークショップ参加者の視点を具体的に反映して、わかりやすく親しみやすいイラストマップとなったことから評価できる。

各文化施設等において、公開や発掘体験、企画展の開催など文化財を活用した事業を行うことで、より市民の関心を高めることができたことから評価できる。

「地蔵田遺跡 - 旧石器時代編 - 」を刊行し、地蔵田遺跡の旧石器時代出土遺物の学術的な活用がはかれるようになったことから評価できる。

(3) 史跡の保存・整備

地蔵田遺跡については、竪穴住居などの補修をボランティアや生徒など市民とともに取り組み、史跡の保存整備と活用がはかられた。

秋田城跡の環境整備では、中心施設である政庁域と外郭東門をつなぐ城内東大路の整備に着手し、歴史公園の東西一体化をめざした整備を始めることができた。発掘調査では、新たに城外南大路が発見され、秋田城跡の保護管理計画改訂に向けた実態解明が進んだ。

(4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存

「黒澤家日記」の翻刻をしたことで、市民の歴史学習意欲に応えることができるようになったことから評価できる。（佐竹史料館）

課題・改善点

(1) 文化財の指定と保存・保護

文化財の適切な保存につとめるために、市内に点在する文化財の詳細な調査を進める必要がある。

国名勝如斯亭庭園については、適切な保存管理をするとともに、一般公開に向けた復元整備を進める必要がある。

(2) 文化財の活用

文化財の活用については、市民参加の新たな事業を検討していく必要がある。

(3) 史跡の保存・整備

地蔵田遺跡については、弥生時代の生活をより理解しやすくするため、引き続き

当時の雰囲気づくりを進めていく必要がある。

秋田城跡については、出土品収蔵庫の老朽化と狭隘のため、引き続き展示施設の整備について検討する必要がある。

(4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存

引き続き、埋もれている歴史資料の掘り起こしや、先覚者資料について調査検討する必要がある。

1 ネットワーク化と整備の推進

- (1) 文化施設のネットワークの構築
- (2) 文化施設の整備と利活用の促進

基本方針

(1) 文化施設のネットワークの構築

観覧者に回遊性を持たせる魅力ある観光資源としての利活用をはかるとともに、共同事業の開催やアウトリーチ型の事業を進め、資料データの公開や情報提供を行うなど、秋田の文化創造の場としてネットワークを構築する。

(2) 文化施設の整備と利活用の促進

優れた文化・芸術の紹介や資料を保存・展示するために施設の整備を進めるとともに、市民の文化活動の振興をはかるため、文化施設の利活用の促進につとめる。

昨年度に実施した点検評価結果への対応

(1) 文化施設のネットワークの構築

【昨年度の課題・改善点】

市民にとってより身近で魅力ある文化施設となるよう、市立の文化施設のネットワーク化と実施事業を市民に広くPRしていく必要がある。

<対応>

- ・施設の存在をより身近に感じてもらうため、全文化施設が掲載されたポスターを作成し、ネットワークの存在と施設の概要をPRした。

【昨年度の学識経験者の意見】

ア 市民による秋田の文化創造の場となるような事業展開があるとよい。

<対応>

- ・市内の県・市文化施設による連携会議を設置して事業を実施することにした。

イ 市内の私立の文化施設との連携を広げていくことが必要である。

<対応>

- ・私立の文化施設との連携を広げるに至らなかった。

ウ 文化施設の利用者を増やすために、「みるかカード」を継続するか、「新しいカード」の発行を望む。

<対応>

- ・平成22年度においては、文化施設が掲載されたポスターを作成しネットワークの存在と施設の概要PRに重点を置くことにしたため、「みるかカード(スタンプラリー)」の事業は行わなかった。

(2) 文化施設の整備と利活用の促進

【昨年度の課題・改善点】

ア 千秋美術館

市民が郷土の文化の価値を再認識し、郷土愛をはぐくむことのできる魅力的な企画展や、質、知名度ともに高い作家の企画展を開催し、より多くの市民が観覧できるようにPR方法の見直しをはかる必要がある。利活用の促進につながる美術に関心を持つ層を育成するため、さらなる関連事業や、教育普及の充実をはかる必要がある。

<対応>

- ・芸術性、知名度ともに高い「魯山人の宇宙」展と「語りかける風景」展を開催した。また、新規に特別企画展として「赤塚不二夫展」を開催し、周辺の商店街や関係機関と協力してPR活動やイベント、普及事業を行い、従来の美術ファンにとどまらない広い層の集客をはかった。すべての企画展を報道機関（テレビ局、新聞社）との共催事業とし、PRの充実をはかった。常設展については、収蔵品を生かしたものとし、秋田ゆかりの作家の魅力を様々なテーマで紹介した。

イ 赤れんが郷土館

郷土資料の継続した収集と、所蔵品を活用した新しい切り口の魅力ある企画展の開催をはかりたい。

<対応>

- ・平成21年度に引き続き、関谷四郎の作品などの郷土資料の寄託を受け入れた。また、新しい切り口による企画展として、時宜に適した「～祈りと願い～秋田の人形とお雛さま」展を開催し、市の所蔵資料を中心に先史時代から近代までの資料を紹介した。

ウ 民俗芸能伝承館

設備の更新や補修等については、より良い環境を維持するため今後も計画的な整備が必要である。

<対応>

- ・老朽化した空調設備の更新を年次計画により実施した。

エ 佐竹史料館

収蔵資料を活用した新たな企画展を開催するなどして、一層のPRにつとめる必要がある。

<対応>

- ・館蔵資料展で、通常は展示する機会の少ない資料を展示した。また、市内のホテルや観光施設にリーフレットを配布した。

オ 文化会館

自主事業については、引き続き小学生に優れた芸術の鑑賞機会を提供するとともに、アウトリーチプログラムを提案、実施したり、企業メセナを活用して市民の芸術文化向上に貢献していきたい。

<対応>

- ・劇団四季「こころの劇場」秋田公演など、小学生を対象とした自主事業を積極的に実施した。アウトリーチについては、市内小中学校へ提案できる国補助などを活用したプログラムを模索したが、適当な題材が見つからず、企業メセナについても実施できなかつたので、小学生を含む市民の芸術文化向上のための手法についてさらに研究している。

カ 河辺農林漁業資料館

現在の常設展示の内容の見直しを行うとともに、資料館を周知するため一層のPRの必要がある。

<対応>

- ・展示替えを実施したほか、市内公共施設等へのポスターの掲示など周知活動を行った。

キ 雄和ふるさとセンター

地域の特色を生かした資料の展示・公開を行うなどの活用を検討する必要がある。

<対応>

- ・引き続き、収蔵資料の整理や補修を行った。また、資料の展示・公開などの活用について検討した。

取組内容

(1) 文化施設のネットワークの構築

文化施設のネットワーク事業等の共通施策や課題についての検討と情報の共有をはかるため、各文化施設館長等による文化施設連絡会議（構成員10名）を定期的に開催した。

6回開催（平成21年度：8回）

文化施設を掲載した「みるかネット」ポスターを作成し、施設概要とネットワーク化の周知をはかった。

掲載施設：9施設（千秋美術館、赤れんが郷土館、民俗芸能伝承館、旧金子家住宅、佐竹史料館、久保田城御隅櫓、旧黒澤家住宅、河辺農林漁業資料館、秋田城跡出土品収蔵庫）

部数：400部

配付先：市内・県内公共施設、市内各学校・ホテル・店舗等

「国際博物館の日」に合わせ、市立の文化施設に平野政吉美術館を加えた4施設のネットワーク事業として、各施設の担当学芸員による「ギャラリートークリレー」を2日間にわたって行った。

開催日：5月15日（土）・16日（日）

延べ参加者数：85人（平成21年度：93人）

文化施設の展示および講演会等の開催事業を周知するため、「みるかネット・イベント通信」を年2回（NO.5、6）発行した。

部数：20,000部(NO. 5)、18,000部(NO. 6)

(2) 文化施設の整備と利活用の促進

施設の設備更新や補修等を行った。

- ア 空調の配管更新等(千秋美術館)
- イ 空調設備の整備(民俗芸能伝承館)
- ウ 燻蒸消毒(佐竹史料館)
- エ 展望室扉修理(南側)(久保田城御隅櫓)
- オ 板塀一部立替補修、シロアリ防除(旧黒澤家住宅)
- カ 館内空調機器、消防設備機器の修理など小破修繕93件(文化会館)

優れた文化・芸術を紹介するため、企画展や音楽鑑賞事業等を開催し、市民の文化活動の振興と施設の利活用の促進をはかった。

【千秋美術館】

ア 郷土ゆかりの作家や作品の調査を行うとともに、秋田蘭画の作品を収集した。

(ア) 購入 日本画 田代忠国「菊と秋海棠図」

イ 国内外の優れた芸術作品を紹介した。

(ア) 企画展「魯山人の宇宙」など2回(平成21年度：3回)

(イ) 特別企画展「赤塚不二夫展」

(ウ) 常設展「風の音・土の匂い - 木村伊兵衛・岩田幸助・大野源二郎がとらえた秋田の四季 - 」など4回(平成21年度：4回)

(I) 企画展・常設展関連事業

a 講演会・講座2回

参加者数184人(平成21年度：3回、224人)

b スペシャルギャラリー・トーク(魯山人の宇宙展)

参加者数113人

c ギャラリー・トーク12回

参加者数311人

d サイン会・漫画家トークイベント(赤塚不二夫展)

参加者数54人

e ワークショップ(赤塚不二夫展)

参加者数46名

【赤れんが郷土館・民俗芸能伝承館】

ア 郷土作家の作品や伝統工芸の資料を収集し、収蔵品を充実させた。

(ア) 寄託 金属工芸 関谷四郎「鉄はぎ合せ壺」など4点(平成21年度：4点)

イ 郷土の歴史や文化に関する展示と各種講座を行った。

(ア) 企画展「秋田の文人100人資料展」(前期展・後期展)など4回(延べ6回)(平成21年度：5回)

(イ) 勝平得之および関谷四郎作品の常設展7回(平成21年度：7回)

(ウ) 学習講座、子どもを対象にした講座、体験講座など 9 講座12回
(平成21年度：11講座16回)

ウ 国指定重要文化財である旧秋田銀行本店本館（赤れんが館）を活用し、第16回赤れんが館コンサートを開催した。

エ 民俗芸能合同発表会のほか、秋田万歳講座など 6 講座22回を開催した。
(平成21年度：6 講座24回)

【佐竹史料館・久保田城御隅櫓・御物頭御番所・旧黒澤家住宅】

ア 秋田藩にかかわる資料を収集し、収蔵品を充実させた。

(ア) 購入 「佐竹義隆書状」など 6 点 (平成21年度：192点)

(イ) 寄贈 「箱入佐竹家紋付湯桶」など 4 点 (平成21年度：3 点)

(ウ) 寄託 「八幡秋田神社甲冑」など175点 (平成21年度：175点)

イ 佐竹氏および藩政時代を紹介する企画展として「歴代藩主資料展」など 3 回、常設展 2 回、学習講座12回開催した。

(平成21年度：企画展 5 回、常設展 3 回、学習講座 8 回)

ウ 国指定重要文化財である旧黒澤家住宅を活用し、企画展「秋田藩武家の生活」を開催した。

入場者数148人 (平成21年度：240人)

【文化会館】

ア 観劇を通して、本市児童が優れた芸術に触れることで、豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実をはかるため、学校教育課と共催し、市内の小学校 6 年生全員を招待して劇団四季「こころの劇場」秋田公演を平成21年度から引き続き実施した。(2 日間、3 回公演で延べ2,978人の入場者)

イ 小学生とその保護者を対象とし、舞台の裏側を探検しながら舞台制作現場を見学する事業「親子で文化会館の舞台うらを探検しよう」を、サンパル秋田と共催で行った。(9 組21名参加)

ウ サンパル秋田で活動しているサークルの学習成果の発表会として第 7 回「サンパル秋田まつり」を、平成22年 4 月から文化会館内に移転したサンパル秋田と共催で実施した。(入場者数：3 日間で3,349人)

エ 秋田県では初めてとなる本格的なゴスペルクワイヤー公演「ヘブンリィ・クワイヤー・ジャパンツアー2010」を(財)自治総合センターとの共催で実施した。
(入場者数：1,032人)

【河辺農林漁業資料館・雄和ふるさとセンター】

河辺農林漁業資料館では、館内の展示替えを行うとともに、特別コーナー展示「河辺地域の史跡・天然記念物」を開催した。また、雄和ふるさとセンターでは資料の整理を引き続き行った。

(参考) 文化施設の利用者数

(単位:人)

施設名	平成21年度	平成22年度	増減
千秋美術館	20,526	26,458	5,932
赤れんが郷土館	19,961	18,094	1,867
民俗芸能伝承館	45,178	45,615	437
旧金子家住宅	41,041	37,183	3,858
佐竹史料館	13,265	12,346	919
御隅櫓	25,446	25,300	146
旧黒澤家住宅	1,524	1,140	384
文化会館	455,913	353,679	102,234
河辺農林漁業資料館	285	308	23
合計	623,139	520,123	103,016

成 果

(1) 文化施設のネットワークの構築

文化施設連絡会議の開催

文化施設連絡会議を行うことで施設間の情報の共有や、ネットワーク事業等の施策や課題についての検討した。

「みるかネットポスター」の作成

ポスターを作成・配布することで、秋田市立の文化施設と施設間のネットワーク化を周知できた。

「ギャラリートークリレー」の実施

「国際博物館の日」に合わせ実施した各文化施設の担当学芸員による「ギャラリートークリレー」は、参加者のアンケートで、展示作品や内容についての理解が深まった、引き続き実施してほしいなどの意見が多く、平成22年度も好評であった。

みるかネット・イベント通信の発行

「みるかネット・イベント通信」の発行によって、市立の各文化施設の展示内容や開催事業を引き続き一括して周知することができた。

(2) 文化施設の整備と利活用の促進

【千秋美術館】

収蔵品については、美術資料の購入により秋田蘭画コレクションの充実をはかることができた。また、展覧会については、芸術性、知名度とも高い内容のもの開催や、さらに教育普及的要素を工夫した講座・ギャラリートークなどの事業を行ったことにより、入館者の満足度は高かった。「語りかける風景」展では、モネなど印象派の作品を含めた充実した内容に、「このような本格的な美術展の開催を待っていた」という声が多くあり、はじめて美術館を訪れた来館者や、「子どもに本物

の芸術に触れさせたい」という小学校などの団体も多かった。また、赤塚不二夫展では美術ファンのみならず、団塊の世代から若い世代、親子連れなど幅広い年齢層の集客にもつながった。入館者数は、平成21年度より29%増加した。

【赤れんが郷土館】

企画展を前期・後期に分けて開催、回数を1回増加させ、出品資料をより多くするなどして、内容を充実させることができた。

【民俗芸能伝承館】

学習講座などを通して、市民をはじめ入館者に秋田の民俗芸能や民俗行事を広く伝えることができた。

【佐竹史料館】

佐竹氏に関する貴重な資料等の購入、寄贈、寄託により、収蔵品の充実をはかることができた。

【文化会館】

自主事業として4事業を実施し、合計7,380人の市民が鑑賞した。平成21年度に比較して事業数で1増加し、入場者数で2,410人増加した。

【河辺農林漁業資料館・雄和ふるさとセンター】

河辺農林漁業資料館については、展示替えを行い、その内容の充実をはかることができた。雄和ふるさとセンターについては、資料の整理を行い、収蔵資料台帳の整備を進めることができた。

評 価

(1) 文化施設のネットワークの構築

実施3年目となり文化施設のネットワーク事業として定着した「ギャラリートークリレー」や「みるかネット・イベント通信」の開催・発行のほか、新たな「みるかネット」ポスターの発行は、市立の文化施設、施設間のネットワーク化の周知・PRに成果があった。

(2) 文化施設の整備と利活用の促進

千秋美術館については、芸術性の高い展覧会を開催することができ、来館者の高い満足度が得られたとともに、学校教育での利用など美術愛好者の育成にもつなげることができた。また、特別企画展では、周辺商店街との協働により、市民が気軽に美術に親しむ雰囲気づくりができた点で評価できる。

赤れんが郷土館については、一定期間に資料を集中して出展する企画展を開催したことで、郷土の歴史や文化を物語るうえで欠かすことのできない多くの所蔵品を紹介できたと評価できる。

民俗芸能伝承館については、民俗芸能合同発表会などの開催により、市民や来館者に秋田の民俗芸能や民俗行事を広く伝えることができた。また、日常の生活の中では目にすることが極めて少なくなっている、地域に伝わる伝統芸能などを一堂に会して紹介することで、地域の文化に対する関心を高めることができた。

佐竹史料館については、寄贈・寄託等による収蔵資料の増加がはかられたことにより、展示内容が充実し、当時の武家の暮らしをより詳しく紹介できた。

文化会館については、平成21年度より1事業多い4公演の自主事業を実施したことにより、市民の文化に親しむ機会を充実させることができた。特に、市内の小学校6年生を招待した、劇団四季「こころの劇場」は、質の高い舞台芸術との出会いの場を提供でき、公演終了後の児童への聴き取り調査でも高い満足度や感動を把握することができた。

河辺農林漁業資料館については、常設展示資料の整理や解説文・キャプションの修正を行い、来館者にわかりやすい展示にするようつとめたが、来館者増に結びつかなかった。

課題・改善点

(1) 文化施設のネットワークの構築

市民にとってより身近な文化施設となるような、また、文化施設のネットワーク化を進めることで新たな魅力を発信できるような事業を検討していく必要がある。

(2) 文化施設の整備と利活用の促進

千秋美術館については、市民が気軽に美術に親しみながら心豊かな時間を共有できる環境の充実をはかるため、市民が郷土の文化の価値を再認識し、郷土愛をはぐくむことのできる魅力的な展覧会や、芸術性、知名度ともに高い作家の展覧会を継続して開催するとともに、その関連事業や教育普及、PRについて一層の充実をはかることで、美術に関心を持つ層を育成する必要がある。

赤れんが郷土館については、市民が郷土の歴史や文化に誇りと愛着を持つことができるようにするために、引き続き郷土資料の継続した収集を進めるとともに、関係機関と連携をはかりながら、所蔵品を活用した新たな切り口の魅力ある企画展を開催する必要がある。

佐竹史料館については、秋田藩の歴史を知ってもらうとともに、入館者を増やすために、収蔵資料を活用した新たな企画展を開催することと、そのPRに一層つとめる必要がある。

文化会館については、地域の文化力の向上をはかるため、創造発信事業の一つとして、子どもたちに古典芸能の素晴らしさを伝える自主事業を実施していく必要がある。

河辺農林漁業資料館および雄和ふるさとセンターについては、今後の施設の運営と資料の活用をはかるため、施設のあり方を検討する必要がある。

【教育環境整備部門】

【教育環境整備部門】
教育環境の整備

1 教育施設・設備の整備

(1) 学校施設・設備の整備

(2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備

基本方針

(1) 学校施設・設備の整備

児童生徒の安全を確保するとともに、災害時には市民の避難施設になることも考慮し、校舎や体育館の増改築、大規模改造などの改修事業を含めて、早急に施設の耐震化を進める。

また、学校における教育環境の向上をはかるために、設備や備品の整備につとめる。

(2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備

社会教育活動・スポーツ活動・文化活動の充実のため、利用者の安全確保を第一義としつつ、市全体の施設整備との整合をはかりながら、社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の計画的な整備につとめる。

昨年度に実施した点検評価結果への対応

(1) 学校施設・設備の整備

校舎・体育館の耐震化、その他の環境整備（小中学校）

【昨年度の課題・改善点】

今後整備を進める学校についても、児童生徒の安全確保や学校生活への影響を十分に考慮しながら、各校それぞれの状況に応じた整備手法を検討していく必要がある。

<対応>

- ・岩見三内中学校校舎大規模改修の工事期間中は、岩見三内小学校新校舎を一時的に使用するなど、何よりも児童生徒の学校生活に大きな影響を及ぼさないように配慮しながら、学校の施設整備を計画的に実施した。

【昨年度の学識経験者の意見】

児童生徒の安全やときには地域の避難所となること等も視野に入れ、未完了校の適切な改修等の一層の努力を期待する。

<対応>

- ・地震の際に倒壊等の危険性が高いとされる I_s 値（構造耐震指標）0.3未満の建物の耐震化を最優先に進めているところであり、また、進捗状況について秋田市立小・中学校施設耐震化計画により公表している。

秋田商業高等学校の施設整備

【昨年度の課題・改善点】

耐震補強の工事を計画的に進めていくとともに、築後30年以上経過している施設であり老朽箇所も目立ってきているため、継続した改修を加えながら施設の活用をはかり、教育環境の維持向上につとめていく必要がある。

< 対応 >

- ・ 計画的に耐震補強工事と老朽施設の改修を行った。

【昨年度の学識経験者の意見】

児童生徒の安全やときには地域の避難所となること等を視野に入れ、秋田商業高等学校の適切な改修等の一層の努力を期待する。

< 対応 >

- ・ 平成23年度現在、I s 値0.3未満の建物は無いものの、0.3以上0.7未満の建物の耐震化について計画的に進めている。

校務用パソコンの整備（小中学校）

【昨年度の課題・改善点】

校務用パソコンについて、国では、教員1人1台を目標としているが、本市の場合は1台を4.2人で使用する整備状況である。

今回は、国の補助金の交付決定が遅かったこともあり（平成21年12月）、校務用パソコンの学校への配備が年度末であったことから、平成22年度はその使用状況等もみながら、平成23年度以降について、各年の財政負担の平準化などを考慮し、リース契約による計画的な整備を検討していく必要がある。

< 対応 >

- ・ 厳しい財政状況下において、小学校費や、中学校費などの直接教育に関わる経費や児童生徒の安全にかかわる経費を優先的に確保しており、校務用パソコン整備については、計画策定まで至らない状況である。

【昨年度の学識経験者の意見】

校務用パソコンの整備も、教職員全員に1台ずつが整備されている市町村も県内にはすでにみられるようになっているほか、地上デジタル放送への対応も緊急を要するもので、それと電子黒板的な機能を有するデジタルテレビの配置も求められる。

< 対応 >

- ・ 校務用パソコンについては、財政状況が厳しく、整備計画までも至らない状況である。地上デジタルテレビ放送への対応については、アナログ放送が終了した平成23年7月24日前に整備を終えている。また、デジタルテレビについては、現在、各小中学校へ1台以上配置されている状況である。

学校図書の本整備

【昨年度の課題・改善点】

ア 学校図書の市内全校の合計冊数をみると整備が進んでいるものの、学校別では、小学校で28校、中学校で10校、充足率が100%に充たない学校がある（千秋分校を除く。）ので、特に低い学校への予算配分を充実させるなどの

手法により、充足率の格差を解消する必要がある。

<対応>

- ・充足率の特に低い小学校3校、中学校4校に対し、図書購入費の追加配分を行うなどの取組により、充足率が100%に満たない学校は、平成22年度末に小学校27校、中学校9校となった。

イ 子どもたちの多様な興味・関心に応えられる魅力的な図書の充実、学校の大規模改修時の機をとらえた所蔵スペースの確保などの検討も必要となっている。

<対応>

- ・岩見三内小学校、土崎中学校の大規模改修において、学校図書の所蔵スペースを十分に確保できるよう配慮した。

【昨年度の学識経験者の意見】

移動図書館イソップ号の巡回サービスの拡大等による学校図書の充足率の低い学校への配慮に努力をしているが、「中央図書館明德館」等との一層の連携のもとに、中期・長期の貸出しをも視野に入れた、子どもたちが多く図書に触れる機会を増やす方策について考えていただきたい。

<対応>

- ・平成22年度も学校と明德館との連携による様々な事業を実施した。
(詳細は、P63図書館サービスの充実を参照)

(2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備

スポーツ施設の整備

【昨年度の課題・改善点】

本市のスポーツ施設の整備については、全体的に施設の老朽化が進んでいることから、既存施設の拡充整備を念頭に置きつつ、スポーツ施設のあり方などスポーツを取り巻く状況を踏まえながら検討していく必要がある。

<対応>

- ・老朽化の著しかった、一部のスポーツ施設の改修工事等や小規模修繕を実施した。その他の改修等が必要なスポーツ施設については、財政状況やスポーツを取り巻く様々な状況を踏まえながら検討している。

取組内容

(1) 学校施設・設備の整備

校舎・体育館の耐震化、その他の環境整備(小中学校)

校舎や体育館について、増改築、補強工事などの改修事業を含め、施設の耐震化を進めた。また、経年により損傷・劣化が進む校舎や外構などについて、機能回復をはかりながら環境整備を実施した。

ア 増改築等事業

(ア) 岩見三内小学校校舎・体育館改築(平成21年度から継続実施)

(イ) 土崎中学校校舎改築（平成21年度から継続実施）

(ウ) 牛島小学校体育館増改築

(I) 秋田北中学校環境整備（舗装等）

イ 大規模改造等事業

(ア) 岩見三内中学校校舎大規模改造（平成21年度から継続実施）

岩見三内小学校が併設されることから、中学校校舎を児童、生徒が共用できるよう改修

(イ) 土崎中学校渡り廊下棟を耐火構造に改修

ウ 耐震補強等事業

(ア) 戸米川小学校体育館の耐震補強

エ 地上デジタル放送設備整備

(ア) 明德小学校ほか33校に地上デジタル放送受信機器を整備

秋田商業高等学校の施設整備

格技場等のアルミサッシ改修工事、産振棟のトイレ改修工事および渡り廊下の耐震補強工事などを実施した。

学校図書整備

児童生徒の意欲的な学習活動や読書活動の推進をはかるため、学校図書を充実させた。

小学校	平成21年度	平成22年度	増減
購入総冊数(冊)	13,425	12,762	663
購入総額(千円)	20,852	20,846	6
1校平均購入額(千円)	434	453	19
児童1人当たり(円)	1,282	1,310	28
標準冊数(冊)	376,320	366,400	9,920
保有冊数(冊)	356,505	360,156	3,651
図書充足率(%)	94.73	98.30	3.57

中学校	平成21年度	平成22年度	増減
購入総冊数(冊)	11,817	11,384	433
購入総額(千円)	20,663	21,260	597
1校平均購入額(千円)	827	850	23
生徒1人当たり(円)	2,347	2,503	156
標準冊数(冊)	256,720	256,240	480
保有冊数(冊)	265,496	275,323	9,827
図書充足率(%)	103.42	107.45	4.03

標準冊数 ... 「学校図書館図書標準」(文部科学省)において定められた学校規模に応じて整備すべき目標図書冊数

図書充足率...標準冊数に対する保有冊数の充足率

([保有冊数] ÷ [標準冊数] × 100)

(2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備

スポーツ施設の整備

雄和B & G海洋センタープールのろ過材交換および水槽内の塗装改修工事を実施したほか、八橋陸上競技場の第1種公認更新工事およびメインスタンド観客席防水等の改修工事を実施した。

また、土崎市民グラウンドの照明の点・消灯を磁気カード式に変更したほか、地域住民の要望が多かった外旭川地域運動広場の屋外トイレを水洗化した。

成 果

(1) 学校施設・設備の整備

校舎・体育館の耐震化、その他の環境整備（小中学校）

ア 平成22年度も計画的に耐震化を進めたことにより、耐震化率が上昇した。

耐震化率 H21：88.6% H22：91.9%（全国：80.3% 秋田県：82.1%）

イ 平成22年度の事業により新たに4校で耐震化が完了した。

牛島小学校、岩見三内小学校、土崎中学校、岩見三内中学校の耐震化が完了したことにより、68校中59校で耐震化された。

秋田商業高等学校の施設整備

産振棟渡り廊下の耐震補強工事の実施により、同棟を利用する生徒の安全と避難施設としての機能を確保することができた。

学校図書の本整備

平成22年度の1校当たりの図書購入額は、平成21年度に比較して小学校19千円、中学校23千円増額し、図書充足率は、平成21年度に比較して小学校で3.57ポイント、中学校で4.03ポイント上昇した。

(2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備

スポーツ施設の整備

雄和B & G海洋センタープールおよび八橋陸上競技場における各種工事の実施により、利用者の安全性を確保することができたほか、円滑な大会運営ができるようになった。

また、土崎市民グラウンドの照明設備の磁気カード式への変更および外旭川地域運動広場トイレの水洗化によって、利用者の利便性の向上につながった。

評 価

(1) 学校施設・設備の整備

校舎・体育館の耐震化、その他の環境整備（小中学校）

危険度が高いとされる建物から着実に耐震化を進めており、学校施設の安全性の確保について計画的に実施しているものと評価できる。

秋田商業高等学校の施設整備

すべての棟の耐震診断や補強設計を終え、計画的に耐震補強工事を実施しており、生徒の安全確保、災害時の避難施設としての機能確保の面から評価できる。

学校図書の本整備

国では「新学校図書館図書整備5か年計画」において、平成19年度から平成23

年度までの5年間で、図書充足率100%を達成することを目標に、学校図書整備に必要な経費を地方交付税措置している。これを踏まえ、本市では、その目標に向け計画的な整備に取り組んできており、中学校全体では目標を達成した。また、小学校全体でも98%を超え、計画期間内に達成できる見込みとなっている。

(2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備

スポーツ施設の整備

各スポーツ施設の改修により、不具合を解消し、快適な環境を整備したことで、市民には、より積極的にスポーツ施設を利用してもらうことができるものと考えられる。

また、各種大会においても、スムーズな大会運営ができるものと考えている。

課題・改善点

(1) 学校施設・設備の整備

校舎・体育館の耐震化、その他の環境整備（小中学校）

耐震化を進めていくにあたって、より児童生徒の安全確保がはかられるよう、耐震補強工事にあわせて外壁改修を行うなど、各校それぞれの状況に応じた整備手法を検討していく必要がある。

学校図書の整備

小学校においても全体での図書充足率が100%を超える見込みになったが、なかには80%に満たない学校もあることから、予算額の傾斜配当などの工夫による低充足率校への対応が必要である。

(2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備

スポーツ施設の整備

スポーツ施設の整備については、全体的に施設の老朽化が進んでいることや、スポーツを取り巻く状況の変化を踏まえながら、耐震化などを含めた既存施設の拡充整備について、引き続き検討していく必要がある。

2 児童生徒の安全対策の充実

- (1) 学校内の安全・安心
- (2) 通学路の安全・安心

基本方針

(1) 学校内の安全・安心

児童生徒が安心して学校生活をおくれるよう、すべての市立小学校へ警備員を配置する。

(2) 通学路の安全・安心

児童生徒が登下校時に事故や犯罪に巻き込まれることがないよう、スクールガード・リーダーなどと連携しながら安全確保につとめる。

また、各小学校ごとに組織する安全対策委員会の活性化をはかり、地域、学校、関係機関等が一体となった安全対策を推進する。

昨年度に実施した点検評価結果への対応

(1) 学校内の安全・安心

秋田市立小学校警備業務

【昨年度の課題・改善点】

小学校1校当たりの経費としては、適正であると考えているが、より効率的な安全対策の手法を検討していく必要がある。

【昨年度の学識経験者の意見】

引き続き実施していくことが望ましい。

<対応>

- ・各小学校からの事業継続や拡大要望も多く、現状どおり継続している。

(2) 通学路の安全・安心

スクールガード・リーダーとの連携

【昨年度の課題・改善点】

今後は、スクールガード・リーダーの活動によって得られた成果を効果的に、継続して活用していくことができる地域の体制づくりに重点を置く必要がある。

<対応>

- ・市内3警察署の管内ごとに開催するスクールガード養成講習会の内容を充実することによって、新たに見守り活動に参加する住民や学校職員への意識啓発につとめた。

【昨年度の学識経験者の意見】

スクールガード・リーダーの活動減少は予算的なものもあるが、その活動内

容を別の組織あるいはボランティア等で引き継がれているようであり、そのことが地域の連帯意識を醸成しているのであれば、この望ましい連帯意識を一層充実させる方策について検討を進めていただきたい。

<対応>

- ・スクールガード養成講習会において、スクールガード・リーダーがこれまで各小学校に伝えてきた指導・助言の内容や、防犯パトロールの基本的な心構えなどを集約して伝達するとともに、各小学校で情報交換会や児童との顔合わせ会を開催するなど地域の連帯意識の向上につとめている。また、本市ホームページ上に各小学校区における活動組織の構成や人数を一覧形式で掲載し、見守り活動体制の情報共有をはかった。

秋田っ子まもるメールの配信

【昨年度の課題・改善点】

配信に至るまでに、保護者、学校、警察署等との情報確認に時間を要する事案があることから、引き続き適時性を高めるための検討が必要である。

<対応>

- ・警察署等との情報確認を適切に行い、迅速な配信につとめた。

取組内容

(1) 学校内の安全・安心

秋田市立小学校警備業務

すべての小学校(45校)に警備員を配置し、不審者や不審物への対応を行った。
常駐警備業務(平成22年度委託先:有マイクロ・サービス)

(2) 通学路の安全・安心

安全対策委員会の活性化

スクールガード養成講習会を市内3警察署の管内ごとに開催した。

平成22年度参加者数:178名

平成21年度参加者数:172名

「秋田っ子まもるメール」の配信

児童生徒の登下校時の安全を確保するため、不審者に関する情報などを携帯電話やパソコンにEメールでお知らせする「秋田っ子まもるメール」を配信した。

平成22年度配信件数:6件

内容:声かけ+腕つかみ等1件、下半身露出3件、わいせつ行為等2件

平成21年度配信件数:17件

内容:声かけ6件、声かけ+腕つかみ等2件、腕つかみ等1件、下半身露出等3件、わいせつ行為等3件、写真等撮影1件、その他1件

成 果

(1) 学校内の安全・安心

秋田市立小学校警備業務

各小学校からは、「警備員がいるだけで抑止力になっている」「来客や児童への声かけ等、学校と地域とを結ぶ一役もかっている」「来校者の確認を校舎外で行うことにより、学校敷地内への関係者以外の侵入を防ぐことができた」「子どもたちが安心して活動できている」といった声が寄せられており、不審者侵入の抑止効果について一定の評価を得ている。

(2) 通学路の安全・安心

安全対策委員会の活性化

スクールガード養成講習会では、これまでに参加したことのないスクールガードを中心に参加を呼びかけていることから、防犯パトロールの基本的な心構えや方法について共通認識を深めるとともに「地域の安全は地域で守る」という意識の高揚と地域の連帯意識の醸成がはかられた。

平成22年度スクールガード数：8,087名（教職員含まず）

平成21年度スクールガード数：8,075名（教職員含まず）

秋田っ子まもるメールの配信

秋田市全域を対象とした不審者情報等の共有媒体として、市民の注目度も高く、登録者数も順調に増加している。

また、配信内容を報道各社がニュースとして取り扱うことにより、メールを受信することができない市民も不審者情報等を共有することができた。

登録者数の推移

平成23年4月：15,300名 平成22年4月：13,813名 1,487名の増

評 価

(1) 学校内の安全・安心

秋田市立小学校警備業務

学校安全に関する学校設置者の責務の一つとして、児童生徒等に生ずる危険を未然に防止する役割を果たしている。

(2) 通学路の安全・安心

安全対策委員会の活性化

各小学校において地域の見守り隊等との顔合わせ会などを実施しており、学校、地域、PTAの連携強化がはかられている。

秋田っ子まもるメールの配信

「大切な子どもたちを守る」という意識の高揚がはかられている。

課題・改善点

(1) 学校内の安全・安心

秋田市立小学校警備業務

より効率的な学校安全対策の手法を検討しながら、警備業務を継続していく必要がある。

(2) 通学路の安全・安心

安全対策委員会の活性化

見守り活動人員の確保や同一学区内に複数の学校安全ボランティア団体が存在する場合の連携不足などに不安がある小学校区もあり、情報提供の場や広報活動の一層の充実をはかる必要がある。

3 良好な教育環境の維持・向上

- (1) 学校配置の適正化
- (2) 学校給食のあり方

基本方針

(1) 学校配置の適正化

児童生徒数の減少が続くことが予想されるなか、良好な教育環境の維持・向上をはかるため、学校規模によるメリット・デメリットを十分に検証しながら、学校配置の適正化について検討を進める。

(2) 学校給食のあり方

子どもたちの健康の保持増進や体力向上等のため、地場産物を積極的に活用しながら、安全でバランスのよい、おいしい給食を提供する。

また、給食調理場のあり方については、当面、中学校学区単位で、拠点となる小学校に共同調理場を設けていく方針としており、安全衛生面・コスト面などに配慮しつつ、民間委託の検討と合わせながら、学校給食業務の適正化につとめる。

昨年度に実施した点検評価結果への対応

(1) 学校配置の適正化

【昨年度の課題・改善点】

対象校の中には、学校統廃合に対し、保護者や地域から十分な理解を得られていない学校や、調整にさらに時間を要する学校もあることから、慎重に協議を重ねていく必要がある。

<対応>

- ・学校配置の適正化は、学校が果たしてきた役割や地域事情を考慮し、保護者や地域から十分理解が得られるよう慎重に協議を進めた。

【昨年度の学識経験者の意見】

保護者や地域から理解を得つつある点は高く評価できるが、次代を担う子どもを育成するためにも、広く市民に理解を求め、課題を解決できるよう期待する。

<対応>

- ・検討対象校について、保護者や地域から十分理解が得られるよう慎重に協議を進めた。

(2) 学校給食のあり方

【昨年度の課題・改善点】

当面、中学校学区単位で、拠点となる小学校に共同調理場を設けていく方針の下、引き続き、安全衛生面・コスト面などに配慮し、民間委託の検討と合わせ学校給食業務の適正化につとめていく必要がある。

< 対応 >

- ・学校給食業務については、当面の方向性として、調理食数の多い給食調理場から民間への調理業務委託を進めることとしている。

取組内容

(1) 学校配置の適正化

秋田市小・中学校適正配置検討委員会からの提言（平成20年3月）に基づき、適正配置の検討対象校のうち1校で、保護者・地域住民等と協議を行った（3回）。

(2) 学校給食のあり方

米飯給食の実施回数について、食育推進および地場産物の活用の観点から検討を行い、平成23年度から1週間当たり3.5回から4回に増加することを決定した。

また、給食調理場のあり方について、引き続き、調理業務の民間委託の推進について検討した。

成 果

(1) 学校配置の適正化

適正配置検討対象校5校のうち、平成22年度に小学校2校を、平成23年度に中学校1校を統廃合し、学校配置の適正化を進めた。

(2) 学校給食のあり方

米飯給食の実施回数を増とすることにより、将来にわたって地場産物であるお米の活用が増えることが見込まれる。

給食調理場のあり方については、御所野小学校、御所野学院中学校共同調理場、河辺学校給食センターおよび雄和学校給食センターの調理業務について、引き続き民間委託を行うとともに、以降の民間委託を推進していくために必要な課題整理ができた。

評 価

(1) 学校配置の適正化

統合した学校については、一定の学校規模が確保され、今後の教育環境の維持・向上をはかることができた。

(2) 学校給食のあり方

米飯給食の実施回数については、平成23年度から1週間当たり4回とすることで目標とする水準に達している。

また、給食調理場のあり方については、調理業務を段階的に民間委託に移行していく方向性の下に、具体的手法と課題が整理され、以降の学校給食業務の適正化がはかれるものとする。

課題・改善点

(1) 学校配置の適正化

対象校の中には、学校統廃合に対し、保護者や地域から十分な理解を得られていないため、調整に時間を要する学校もあることから、引き続き慎重に協議を重ねていく必要がある。

(2) 学校給食のあり方

当面、中学校学区単位で、拠点となる小学校に共同調理場を設けていく方針の下、引き続き、安全衛生面・コスト面などに配慮し、民間委託と合わせ学校給食業務の適正化につとめていく必要がある。

【教育環境整備部門】

行政改革への対応と教育委員会のあり方

1 行政改革への対応

- (1) 所管施設への指定管理者制度の導入
- (2) 施設使用料等の適正化

基本方針

(1) 所管施設への指定管理者制度の導入

施設運営における市民の利便性の向上や管理コストの縮減を十分に検証して、制度導入について検討する。

(2) 施設使用料等の適正化

公平性や公益性の確保のため、全庁の統一的な指針に基づきながら、受益と負担のバランスに配慮した適正な区分、金額等の設定を進める。

昨年度に実施した点検評価結果への対応

(1) 所管施設への指定管理者制度の導入

【昨年度の課題・改善点】

ア 西部市民サービスセンターにおける社会教育の実施状況を引き続き検証し、また、課題となる事項については関係部局と協議・調整をすることで、今後整備が予定される市民サービスセンターにも生かしていく必要がある。

<対応>

- ・西部市民サービスセンターにおける社会教育事業を担当する教育委員会（生涯学習室）職員の勤務地を、平成22年5月から西部市民サービスセンターにしており、教育委員会職員として併任発令したサービスセンター職員との連携は円滑に行われている。
- イ スポーツ施設については、指定管理者制度の導入により市民サービスが低下することがないように、まずは一部の屋内施設（体育館）に先行導入してその効果や課題を整理していくなど、平成23年度を計画の初年度とする次期行政改革大綱において実施項目として位置づけ、引き続き検討していきたい。

<対応>

- ・屋内体育施設（市立体育館など5館）への指定管理者制度の導入について検討を行ってきたが、東日本大震災発生後、耐震診断および耐震改修の必要性が高まっており、導入時期を含めた再検討が必要である。

【昨年度の学識経験者の意見】

ア 全国的にみれば、公民館の市民センター化については、教育の中立性の確保、公民館機能（社会教育）のまちづくりへの過度な傾斜など、多くの課題が指摘されている。公民館の市民サービスセンター化を既定路線として考えるのではなく、「学習環境の整備」の課題・改善点にもあるように、慎重な検討を続けていってほしい。

< 対応 >

- ・ 公民館に関しては、市民サービスセンター構想などの本市施策と調整をはかりながら、公民館機能の移転など施設のあり方を検討することとしており、平成22年度は、北部、河辺、雄和市民サービスセンターの開設に伴う調整を行った。

(2) 施設使用料等の適正化

【昨年度の課題・改善点】

全庁的な基本方針に基づきながらも、それぞれの施設の固有事情、また、利用者の利便性も考慮したうえで、施設使用料の適正化を検討する必要がある。

また、結果的に、利用者にとって現行よりも負担増となる場合には、十分な周知期間と理解を得るための説明が必要である。

< 対応 >

- ・ 平成22年度においては、教育委員会所管施設の個別事情に基づいた適正な使用料を改定料金とする検討を行った。

取組内容

(1) 所管施設への指定管理者制度の導入

第4次秋田市行政改革大綱（以下「第4次大綱」という。）の最終年次として、社会教育施設、スポーツ施設、文化施設への指定管理者制度の導入については以下のとおり検討した。

ア 公民館

平成21年5月に開館した西部市民サービスセンターをモデルケースとし、北部や河辺、雄和地域への整備を予定している市民サービスセンターにおける公民館のあり方等について、関係部局と具体的な協議・調整を行った。

イ スポーツ施設

スポーツ振興事業も含めた屋内体育施設（市立体育館など5館）への指定管理者制度導入について、検討を行った。

ウ 文化施設

文化施設における指定管理者制度の導入について、他都市の状況などからあるべき姿について検討を行った。

(2) 施設使用料等の適正化

第4次大綱の最終年次として、全庁的な取組のもと検討を進めた。

成 果

(1) 所管施設への指定管理者制度の導入

西部市民サービスセンターにおける社会教育の実施については、これまで西部公民館で提供してきたサービスの維持・向上を目的に、同センターと教育委員会の職員が連携する体制としたものであったが、その目的はおおむね達成できたと考える。

また、北部や河辺、雄和地域への整備を予定している市民サービスセンターについては、西部地域と同様に、その機能を市民サービスセンターに持たせ、平成23年度に整備する方向で結論づけた。

スポーツ施設への指定管理者制度の導入については、その前提として適正な施設使用料の整理が不可欠であり、「受益と負担の適正化検討委員会」における全庁的な方向性も踏まえる必要があることと、耐震診断および耐震改修についても検討する必要があることから、結論づけることができなかった。

文化施設における指定管理者制度の導入については、制度導入により、文化施設が行うべき調査・研究の継続性や長期的な事業計画ができないこと、収蔵資料の保存管理の責任所在があいまいになること、専門的職員の確保が難しいこと、また、文化施設の設置目的と公益性の面から、直営が望ましいと判断した。

(2) 施設使用料等の適正化

再度、本市すべての施設における使用料の状況を一覧にし、教育委員会所管施設において個々の施設の状況を踏まえたうえで検討を行えた。

評 価

(1) 所管施設への指定管理者制度の導入

ア 公民館のあり方や管理運営方法の見直し

市民サービスセンターに公民館機能を持たせる考え方から、公民館そのもののあり方や管理運営方法を見直すこととしたものであったが、西部市民サービスセンターをモデルケースとし関係部局と協議、調整を行った結果、地域における市民サービスにおける公民館機能のあり方について方向づけが行えた。

平成23年度からは、その基本方針のもと、北部や河辺、雄和地域においても、公民館機能を有する市民サービスセンターが開設される。

今後は、これら市民サービスセンターにおける社会教育の実施状況を常に検証していく必要はあるが、公民館のあり方や管理運営方法を見直し、市民サービスセンターに公民館機能を持たせることとした取組については、一定の評価ができる。

イ スポーツ施設への指定管理者制度の導入

スポーツ施設の開場時間延長など多様化する市民ニーズへの対応や、厳しい財政状況下にあっても安定したサービスを提供するための効果的・効率的な運営のため、民間活力の導入を検討したものであった。

全国的にみて、指定管理者制度を導入した公共施設の中で比較的導入割合が高いのはスポーツ施設であったが、課題を整理しつつ検討を進めたものの、第4次大綱計画期間中に実施できなかったため、次期行政改革大綱である「県都『あきた』改革プラン（以下「第5次大綱」という。）へ引き継ぐこととした。

これまでの取組においては、一つ一つの課題に対し、慎重に検討を行ってきたことについては評価ができる。

ウ 文化施設への指定管理者制度の導入

文化施設においても、スポーツ施設と同様、市民サービスの向上と、効果的・効率的な運営のため民間活力の導入を検討したものであるが、調査、研究の継続性の問題、文化資産の保存管理の責任所在の問題、専門的知識を有する職員の確保の問題などから、秋田市の文化施設において直営が望ましいと結論づけた。

全国的な民間活力の活用の流れだけではなく、秋田市が置かれている地勢的な状況等も踏まえたうえで結論を出せたことは評価できる。

(2) 施設使用料等の適正化

第4次大綱において、本市が提供するサービスの利用にかかる受益と負担の適正化をはかるため、施設使用料や事務手数料の見直しなどを行うこととしたものである。

全庁的な取組のもと実施を目指してきたものであるが、計画期間中の実施ができず、第5次大綱へ引き継ぐこととなった。

課題・改善点

(1) 所管施設への指定管理者制度の導入

スポーツ施設における指定管理者制度については、その導入を検討している体育館における耐震診断および耐震改修の必要性や、スポーツ施設を取り巻く様々な状況を踏まえ、導入時期を含め検討していく必要がある。

【教育環境整備部門】

行政改革への対応と教育委員会のあり方

2 教育委員会のあり方

- (1) 職員の資質向上
- (2) 教育委員会の活性化

基本方針

(1) 職員の資質向上

市民ニーズを的確にくみ取り、質の高い教育を提供するため、特に、社会教育主事、学芸員、司書等の専門的職員については、その専門的な能力の一層の向上につとめる。

(2) 教育委員会の活性化

地方分権時代にふさわしい、地域の実情に合わせた主体的な教育行政を展開することができるよう、教育委員会の活性化につとめる。

昨年度に実施した点検評価結果への対応

(1) 職員の資質向上

【昨年度の課題・改善点】

研修会への参加後は、職場内で他の職員へ十分に周知する必要があるが、まだ徹底されていないところもあることから、専門職員に限らず、研修成果が他の職員と共有されるよう、各職員に働きかけていく必要がある。

<対応>

- ・研修参加は、職場内の他の職員への周知を必要とするものという意識が徐々に浸透しつつあり、受講後は受講者の半数以上が職場内での周知につとめている。

(2) 教育委員会の活性化

【昨年度の課題・改善点】

ア 教育委員会の学校訪問については、教育活動および施設・設備等の状況をより的確に把握するための方法など学校訪問時の改善点が各教育委員からも出されており、学校への負担等にも配慮しながら、その方法について検討していく必要がある。

<対応>

- ・授業参観に合わせ施設・設備等の視察も日程に組み入れるよう、学校に負担にならない範囲で協力要請するなどしながら、修繕中又は修繕が必要とされる箇所や、グラウンド・プールといった校外施設など様々な施設設備等を視察し、その状況の把握につとめた。

イ 教育委員会の会議については、傍聴者数の増加や会議録のホームページでの公表など市民に対してより開かれたものとしていくことで、その活性化につな

げていきたい。

< 対応 >

- ・平成23年度内に本市ホームページ上で会議録を公表することを検討している。

取組内容

(1) 職員の資質向上

質の高い教育の提供のため、学芸員、司書、社会教育主事、文化財保護主事、指導主事の専門的職員について、延べ102人が、研修会、講習会等に参加し、専門能力の向上など、研鑽につとめた。

(2) 教育委員会の活性化

ア 教育委員会等の開催（〔 〕内は、平成21年度実績）

(ア) 定例会を12回開催（月1回）

a 付議案件 20件[16件]

教育方針の決定に関する件、教科用図書の採択に関する件、教育委員会規則の改正に関する件など

b 協議事項 20件[13件]

予算案に関する件、条例の改正に関する件、新成人のつどいについてなど

c その他 40件[28件]

全国学力・学習状況調査における秋田市の調査結果について、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、東日本大震災に対する教育委員会の対応についてなど

d 傍聴人数 14人[12人]

(イ) 臨時会を1回[6回]開催（3月）

a 付議案件 1件[9件]

教職員人事異動に関する件

b 協議事項 0件[5件]

c その他 0件[2件]

d 傍聴人数 0人[6人]

(ウ) 勉強会を4回[3回]開催

教科用図書の採択について（5月・6月・7月）

学校訪問の総括について（11月）

イ 教育委員の学校訪問等

(ア) 7月1日から11月18日までの間に、小学校24校、中学校12校、高等学校1校、太平山自然学習センターを訪問し、「学校経営の重点事項の把握」「教育活動および施設・設備等の状況把握」「教職員との懇談」などを実施した。（教育委員それぞれが18～19校と1施設を訪問）

(イ) 教職員との懇談時には、「授業」「生徒指導」「家庭・地域との連携」「特別

支援教育」「不登校」「生徒指導」「特色ある活動」「健康・体力の向上」「小中連携」など、幅広い事項について意見交換を行った。

(ウ) 全日程の終了後に定例会や勉強会で総括を行い、教職員との懇談時に話題となった事項や、次年度以降の進め方の改善点等を集約した。

ウ その他の活動状況

(ア) 教育委員長

東北六縣市町村教育委員会連合会定期総会をはじめ、各種会議等に参加した。

(イ) 教育委員（委員長・教育長を含む）

秋田県市町村教育委員会連合会委員研修会に参加したほか、小・中学校創立記念式典および祝賀会をはじめ、入学式、卒業式、閉校式などの各種式典等に参加した。

(ウ) 教育長

中核市教育長会総会（１回）、同会「教育委員会制度の在り方」プロジェクト会議・「人事権等移譲」プロジェクト会議（各１回）および同会研修会（２回）に参加した。

エ 教育委員会事務の点検・評価の実施

平成22年9月に、「教育委員会事務の点検・評価報告書」を作成し、市議会に報告するとともに、本市ホームページで公表した。

成 果

(1) 職員の資質向上

専門的職員である学芸員、司書、社会教育主事、文化財保護主事、指導主事の数
は52人であり、延べ102人の研修等への参加は、1人平均にすると年2.0回参加した
ことになる。(平成21年度については、これらの職員数は55人で、1人平均は1.9回
の参加であり、平成22年度も、平成21年度並みに研修機会を提供することができた。)

(2) 教育委員会の活性化

教育委員会の会議については、定例会は例年どおり12回、臨時会は平成21年度より
減少し、1回の開催であった。また、傍聴者数については、平成21年度と同程度
であった。

定例会等の会議資料については、人事についての案件にかかわるものなどを除き、
おおむねどの会議においても、教育委員に事前配付できた。

勉強会については、会議における審議の補足・充実をはかるために開催したもの
であるが、平成21年度と同程度の回数であった。

教育委員の学校訪問については、平成21年度とほぼ同数の学校を訪問し、学校に
おける教育の現状の理解につとめることができた。また、全日程の終了後に勉強会
等で総括を行う中で、今後の学校訪問にあたっての改善点について検討することが
できた。

評 価

(1) 職員の資質向上

平成22年度においても、平成21年度並みに研修機会を提供できたことは評価できる。また、研修の終了後に職場内で研修内容についての報告を行っている点も、これまでより改善されてきており、評価できる。

しかしながら、報告が行われていない例もあることから、研修成果を他の職員と共有するための取組を行う余地がまだあるといえる。

(2) 教育委員会の活性化

教育委員会の会議については、平成21年度と同数の定例会を開催でき、教育施策の基本方針や、教育委員会規則の制定改廃、教育委員会関係職員の任免など教育委員会が審議すべき事項について漏れなく行うことができたほか、議案以外にも新成人のつどいについてなどの重要な事項について、会議での協議・報告を逐次行うことにより、教育委員が本市教育行政の実情をより理解し、意思決定の際に役立てることができた。

臨時会については、平成21年度よりも開催回数が減少したが、これは、会議に諮るべき事項について計画的に定例会で審議できたことによるものと考ええる。

会議資料の事前配付については、開催日の3日前程度に配付することが多いことから、各教育委員が事前に十分な調査等ができるよう、より早い時期での配付が必要と考える。

なお、教育委員会の活性化に向けた方策として、会議録を公開することが挙げられるが、平成22年度には実施できなかった。

教育委員の学校訪問は、各教育委員ができる限り任期中にすべての学校を訪問できるよう、年間約20校（1日当たり2校）の学校を訪問して、学校における教育の現状を把握するものであり、教育委員の活動の中でも特に充実した活動といえる。

課題・改善点

(1) 職員の資質向上

厳しい財政事情を受け、年々、専門的職員が研修会へ多数参加することが難しくなる中、研修成果を他の職員と共有することが重要であることから、研修会への参加後に研修内容を職場内で他の職員へ十分に周知すべきことについて、専門的職員に限らず、各職員にさらに働きかけていく必要がある。

(2) 教育委員会の活性化

まだ実施していない会議録のホームページでの公表を速やかに行うとともに、審議案件によって、事務局で複数の選択肢を持った原案を提案するなど、より充実した審議・意見交換ができるようしていくことで、教育委員会の会議の活性化につなげていきたい。

第3部 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として、浦野弘氏、原義彦氏、横山智也氏から点検・評価の結果についてご意見やご助言をいただきました。その際、浦野氏には学校教育部門・教育環境整備部門、原氏には社会教育部門・スポーツ振興部門、横山氏には文化振興部門を中心に、ご意見等をいただいております。

いただいたご意見等については、今後の施策、取組等の展開に活用するとともに、点検・評価の方法に関するご意見等は、来年度以降の点検・評価に生かしてまいります。

なお、ご意見等については、秋田市教育ビジョンの各部門ごとに列記するとともに、全体に関する事項は、【総括的な意見】として記載しています。

【学校教育部門】

幼児教育の充実

1 就学前教育の充実をはかる「幼保小連携」の推進

小学校における幼稚園・保育所との交流実施状況では、前年度以上にすべての項目で向上しており、評価できます。また、「生活科研修会」においては、小学校教諭と幼稚園教諭、保育士が共に参加した研修となり、その点も高く評価できます。とりわけ、私立保育園から参加者が増え、子どもの生活や学びを指導者側から一貫してとらえる素地が整いつつあるように思えます。

小・中学校教育の充実

1 小中一貫した考えに立った教育の充実

前回までは、A～Dのタイプごとの取組の成果を示していましたが、今回は、特に前年度の評価が低かったBタイプに特化した記述となっています。このあとは、引き続き4つのタイプごとに検証する必要があると思います。

2 信頼関係を深める「人と人との絆づくり」の推進

学校教育懇談員との協議、PTA等の場を通して、「絆づくり教育プラン」の実施の経過や結果が、より多く地域住民に伝わるような広報活動も今後、深化させていくことが必要になるかと思えます。とりわけ、「学校と家庭が協力し合う機会の充実」の表に見られるように、「あまり成果がみられない」という評価項目に該当する学校がまだある点などには、今後も教育委員会として学校・地域を支援していく必要があると思われます。さらに、グラフ化されている調査は、学校側の自己評価であるので、絆のもう一方の相手である地域の方々や保護者の感想等に基づく評価にもつとめる必要があると思えます。

また、地域の方々による「見守り隊」のような声かけや横断指導等を通じた「絆」の一層の充実が求められると思えます。

3 「普遍性」を柱として

- 徳・知・体のバランスのとれた子どもを育てる教育活動の推進 -

(1) 「豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実」について

「はばたけ秋田っ子」教育推進事業における感動体験や協働する喜びを感じる体験とともに、新学習指導要領の実施に即して、道徳教育の充実にも積極的に取り組む必要があります。秋田県の中でも都市化が進む本市においては、モラルの低下等にも配慮が求められるところであるかと思えます。

(2) 「確かな学力を育てる学習指導の充実」について

平成22年度は特に、指導主事等による学校訪問指導は、新学習指導要領の趣旨の徹底を含めた指導等で多忙であったと思われますが、一方で、学校が独自で依頼してくる要請訪問は、回数・実施校数ともに、前年度から減少しています。学校サイドからさらなる魅力ある指導内容の構築につとめていただけるといいかと思えます。

また、小学校外国語活動については、ALTの派遣を含め、より一層の充実につとめていただきたいものです。

(3) 「体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実」について

帰宅後や休み時間で子どもたちの戸外での遊び(スポーツ)において、個人差が大きくなってきているように思えます。そこで、休み時間などの戸外での運動の充実やその配慮なども必要ではないでしょうか。

【教育環境整備部門】での「学校給食」とも関連しますが、給食指導とともに日々の食育教育の指導の充実が求められます。

4 「時代性」を踏まえて - 今日的教育課題に対応する教育活動の推進 -

(1) 「人間関係を築く力の育成」について

成果や評価において、「取組の充実がはかられた」とありますが、その根拠は「(指導主事が)指導した」ということのようなので、事例でよいので例示をし、充実ぶりを示してほしいところです。具体的に測定することは難しいでしょうが、「コミュニケーション能力」は授業における子どもの変化を教師の感想、「自己有用感」や「自己存在感」などは年度当初と年度末の子どもへの調査、あるいは全国学力学習状況調査の資料などをもとに、記述することが可能ではないでしょうか。

(2) 「一人ひとりを大切にされた特別支援教育の充実」について

「学級生活支援」のサポーターは前年度に比べ、倍増していますが、この数で十分なのか、それとも、まだ不十分であるのか(学校からの要請に100%応えているのか)を明示した方がいいと思われます。発達に多少の遅れや障がいのある子どもが早期の発見・対応がなされることが本人の将来、また所属する学級の人間関係や学びにも大きな影響を与えます。早期の投資が結果的には豊かな社会をつくることにつながります。

(3) 「キャリア教育の推進」について

単に職業について知るという学習ではなく、算数の勉強が将来の職業に関係するのだという自ら人生設計ができる子どもをめざして実践を進めてほしいところです。

(4) 「子どもの心に寄り添った生徒指導の充実」について

生徒指導上の問題を抱えた児童生徒に対して実践している「毎日の声か

け」が90%前後にあり、先生方の努力に感謝するところです。（難しいことは重々承知のうえで）あきらめることなく、100%をめざしてそのような人間関係を基盤とする生徒指導をお願いします。

(5) 「いじめ問題に対する取組の充実」について

各校において、早期発見・早期対応等、また未然防止の取組等もなされ、指導主事が派遣されるようなケースが減少していることは望ましく、今後そのような点の努力をお願いします。

(6) 「不登校問題に対する取組の充実」について

適応指導センターの取組により、学校復帰者あるいは復帰傾向者が確実にいる状況、また、誰とも相談できない人の割合が減少している状況に感謝する次第です。また、スペースイオやその他の団体にお世話になっている例もあろうかと思えます。この辺りの連携やその人数なども記載するといいかと思えます。

5 「地域性」を生かして - 郷土秋田の特色を生かした教育活動の推進 -

(1) 「郷土秋田を素材とした学習の充実」について

社会教育施設や史跡等を活用した学習がいったいどの位（回数や時間、あるいは学年等）の実績があるのかという客観的な資料がほしいところです。

(2) 「地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用」について

その実施にあたって「絆づくり教育プラン」や外部人材を、学習活動に活用している点は、評価すべきであると思えます。しかし、多くの学年での活動にまでは、まだではないかと思われます。学習指導要領の改訂に伴い、「総合的な学習の時間」を踏まえた「ふるさと秋田」をどう理解していくか、あるいは地域の教育力をどう生かしていくかということが、これまで以上に求められていると思えます。

(3) 「環境教育の充実」について

これまでは、リサイクルという物質の循環、再利用という実践が多かったように思えますが、自然環境、津波や集中豪雨、地震という災害、ある

いは放射線や放射能という環境問題等にも視点を向け、地域に根ざした教材を開発する必要もあると思います。

(4) 「福祉教育の充実」について

福祉施設等との交流やボランティア活動を通して、「キャリア教育」あるいは人として生き方を考えることのできるカリキュラム開発やその実践が望まれるところです。

6 教職員の資質能力の向上をめざして

「(1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実」「(2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実」に共通するものは、子どもの学力向上は、「教師の授業力」によるということです。研修講座で、講師の先生方から話を聴くことも大事です。一方で、子どもと一緒に過ごす教室での授業が魅力的でなければ、元も子もない訳です。そのためには、校内での授業を対象とした研修会が最も重要です。平成22年度は、全市一斉授業研究会が小中学校とも1回開催されましたが、できれば、全教員が年に一度は他者に授業を見てもらい、指摘を受けるような校内研修会がほしいところです。授業者もそして参観者にも学びのある授業検討会。協同学習が子どもに求められているように、学校をあげて教師も協同して授業を改善していくことにつとめる必要があると思います。

今後も、県総合教育センターや大学をはじめとした諸機関との一層の連携をはかり、教職員の資質向上および児童生徒の学力向上につとめていただきたいところです。

高等学校等の教育の充実

- 1 秋田商業高等学校の教育の充実
- 2 御所野学院高等学校の教育の充実
- 3 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実

(1～3についての意見)

入学する際の希望に即した学習が達成できて、「卒業」しているかというような視点の評価も必要ではないでしょうか。

御所野学院高等学校については、同一校の中に、授業スタイルや生徒指導上のスタンスの異なる先生方が一緒にいる訳（中学校教諭と高等学校教諭）で、先生方が相互のよさを見抜き、各々の指導方法の改善をはかる取組が、これまでは十分であったのかを検討し、さらなる改善をはかることが肝要かと思えます。

（【学校教育部門】全体についての意見）

教育経営に関する調査結果の2年分が示されており、各内容の推移がわかりやすくなったと思えます。

成果のとらえ方として、例えば、「キャリア教育の推進」では、「推進しようとする考え方が定着した」「各校の取組に生かすことができた」とあります。例年、このような取組に対してどのような成果があったのかについての記載がみられますが、本来、成果は児童生徒がどのように変化したかという点に求められるものなので、徐々にそのような視点からの評価を行う必要があると思えます。

【社会教育部門】

社会教育の充実

1 学習機会の充実

(1) 「社会教育体制の整備」について

関係機関・施設・団体等との連携の推進、ボランティア活動の推進等は着実に行われていると思えます。また、学校との連携については、学校施設の利用実績などをもとに改善がみられますが、学校と家庭・地域の連携を一層深められるような改善・工夫を期待します。

(2) 「学習機会の選択の支援」について

インターネットによる情報提供が充実してきている点は評価したいと思います。

学習相談の件数が減少したことの理由にインターネットによる情報提供

の拡充をあげていますが、対面による学習相談の意義が示せるような評価があるとよいと思います。

(3) 「学習機会の提供」について

個々の講座や事業が質量ともに充実しているのはわかりますが、依然としてその成果は利用者数や参加者数（率）の実績の記述がほとんどです。課題・改善点にもありますが、学習機会の提供を通じて、学習後の社会参加活動などへの展開など、参加者や利用者の意識や行動、生活に変化をもたらすような支援と、それについて少しでも踏み込んだ評価が必要であると思います。

(4) 「学習成果の評価と活用」について

学習成果の活用は生涯学習講師団登録者の活動などの面で成果がみられると思います。

学習成果の評価については、【昨年度の学識経験者の意見】に対する〈対応〉として「基本的な考え方や方法等について検討していく」とありますが、その検討の状況が具体的に示されていません。学習成果の評価の方法は多様ですが、学習活動を活動だけで終わらせず、その活動や成果を評価して学習の履歴として累積していく方法は学習者の励みになるといわれます。このことについて、早急な検討を期待します。なお、その具体的な仕組みの一つが秋田県の「美の国カレッジ」でもあるので、それへの参加促進を進めていただきたいと思います。

2 学習環境の整備

子どもの読書活動の推進は、おはなし会などの実施とともに、秋田県教育委員会との連携による学校図書館の支援などにより堅実に進められていると思います。

予約数が減少したことの原因として受賞作品等への殺到による敬遠があげられていますが、広く市民が利用できるよう対応策を講じてはいかがでしょうか。（複本や貸出期間の短縮など）

【スポーツ振興部門】

市民スポーツの振興

1 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現

総合型地域スポーツクラブやジュニアスポーツクラブなど、自主スポーツクラブによる市民のスポーツ活動支援には着実な成果がみられると思います。

学校体育施設の指定開放日に関しては、利用者数が一時的に減少することはあるので、施設利用によってどのような成果がみられたかを示すとよいと思います。

指導者の育成

1 スポーツに関する市民ニーズへの対応

ニュースポーツ講習会とウォーキング講座への参加者のうち、どのくらいの人がPTA等の講習会の講師としてかかわったかがわかるとよいと思います。

競技スポーツとスポーツ関係団体の充実強化

1 組織の拡充とスポーツ活動の推進

各種スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブ等が連携していけるような働きかけが必要ではないかと思います。

スポーツ施設の整備・充実

1 効率的活用と計画的整備

各スポーツ施設の利用者数が前年度からは減少していますが、各施設の開放日や行事日程などの情報提供を充実させ、施設利用の利便性の一層の向上を期待します。

【文化振興部門】

文化・芸術活動の充実

1 パートナーシップの確立と文化の担い手育成

特別企画展の赤塚不二夫展で、JAGDA秋田地区、周辺の商店街、関係機関と連携し、従来の美術ファンにとどまらない広い層の集客ができたこと、また、市民文化のつどい文化講演会「木村伊兵衛と秋田の出会い」で秋田市文化団体連盟と秋田の文化を育てる市民の会と連携し、写真家木村伊兵衛の眼を通した秋田の魅力を伝えられたことは、様々な分野の方々の連携・協力による成果であり評価できます。

出前授業・講座に参加する学校が一部の学校に限られているように感じます。もっと広範囲の学校が参加できるような方法を考えてほしいと思います。

2 文化・芸術活動への支援と顕彰

秋田市文化振興基金を活用した市民による文化活動として6事業に助成できたこと、秋田市文化選奨を個人3人に贈呈できたことは、いずれも前年度より件数が増え、評価できます。

文化財の保存と活用の推進

1 文化財の保存と活用

学習講座等への参加者や見学者の増加をはかるためにチラシを配布したり、市内タクシー全事業者にリーフレットを配布したこと、また、水洗トイレのパンフレットを作成し小中学校に配布したこと、文化財イラストマップを作成したことは、いずれも参加者の視点に立った活動であり評価できます。

特に、秋田蘭画・田代忠国作「菊と秋海棠図」を収集できたことは高く評価できます。

文化施設の充実

1 ネットワーク化と整備の推進

「みるかカード」に代わるものとして「みるかネット」ポスターを作成し、

施設の概要とネットワーク化の周知をはかったことは、集客に結びつく成果になり評価できます。

【教育環境整備部門】

教育環境の整備

1 教育施設・設備の整備

学校図書館の図書充足率も全体的には100%を超えるようになり、その努力には敬意を表しますが、未充足校には、それなりに予算配分を検討していただきたいものです。また、100%を超えたとはいえ、資料としては古いものや傷みのあるものもあり、今後も補充と廃棄を進めていく必要があります、これまでと同様な予算的な配慮が望まれるところです。「読書離れ」が言われ久しいですが、小学校低学年のうちに、図書と触れ合う機会を多く持つことが大事なことであるとの指摘も多くあります。

社会教育施設、スポーツ施設、文化施設についても学校施設と同様に、耐震化の整備につとめていただきたいところです。

2 児童生徒の安全対策の充実

引き続き小学校の警備業務については、継続することが望めます。

スクールガード数は横ばい状態ですが、「見守り隊」「一声をかけるおじいちゃんおばあちゃん」等々の地域の連帯意識を一層充実させる方策について、検討を進めていただきたいと思います。地域の連帯意識を醸成することにもつながると思います。

3 良好な教育環境の維持・向上

学校配置の適正化に関して、保護者や地域から十分な理解を得られていない所もあるようなので、時間をかけて、次代を担う子どもを育成するという視点から、望ましい方向性を見だし、課題を解決するように期待するところです。その際、学校統廃合後の跡地・施設等の活用についても十分な議論が必要ではないかと思えます。

学校給食の共同調理場化の推進と、調理業務の民間委託の検討等の学校給食業務の適正化については、慎重・適切な議論を進めていただきたいものです。

学校給食については、地産地消の推進を進めるとともに、「食育」についてもその推進につとめていただきたいものです。

行政改革への対応と教育委員会のあり方

1 行政改革への対応

「指定管理者制度」の導入については、実施後の課題も多く指摘されています。導入を進めた箇所での十分なる検証を行い、今後とも、慎重な審議を行っていただきたいものです。

これまでの議論が、第5次大綱に引き継げるようにしていただきたいものです。

土崎、河辺、雄和の公民館を廃止して市民サービスセンター化すると結論づけたことについて、その検討内容と結論づけた根拠の提示が必要だと思います。また、市民サービスセンター化が、従来、公民館が提供してきたサービスを維持、向上させるためのものであるとするならば、西部市民サービスセンターが旧西部公民館と比べたときにどれだけの成果を出しているのかわかる記述が必要かと思います。

2 教育委員会のあり方

厳しい財政事情の中、前年度を多少なりとも上回る研修参加があったことは、評価に値します。今後も、さらなる研修につとめていただきたいと思います。

会議録の公開は、できるだけ早く実現するようにつとめていただきたいものです。

教育委員が学校を訪問し、教職員と懇談をし、情報収集につとめている点も評価できます。これらの訪問を通して、課題が何であるかを得て、その成果を焦点化し、秋田市の教育行政にどのように反映させていくのかが重要な視点かと思います。

【総括的な意見】

総評としては、きめの細かい教育行政が行われており、教育委員会としての点検・評価もおおむね良好と判断できます。

年々書式も確立してきており、点検・評価が適切に行われるようになったと感じます。教育委員会の努力と、他の意見を真摯に受け止め改善してきたことの現れであると思います。

学識経験者

浦野弘	秋田大学教育文化学部	教授
原義彦	秋田大学教育文化学部	准教授
横山智也	聖霊女子短期大学生活文化科	教授

教育委員会事務の点検・評価報告書
(平成22年度)

秋田市教育委員会
(担当 総務課)

〒010-0951

秋田市山王二丁目1番53号

電話：018-866-2242

FAX：018-865-1851

E-mail：ro-edmn@city.akita.akita.jp